

令和7年12月 2日開会

令和7年12月19日閉会

# 令和7年第4回(12月)定例会

川根本町議会

令和七年第四回（十二月）定例会

川根本町議会

## 令和7年第4回（12月）川根本町議会定例会会議録目次

○招集告示	1
○応招・不応招議員	2

### 第 1 号（12月2日）

○開 会	5
○開 議	5
○議事日程の報告	5
○諸般の報告	5
○行政報告	5
○会議録署名議員の指名	6
○会期決定	7
○議案第59号の上程、説明	7
○議案第60号の上程、説明	7
○議案第61号の上程、説明	8
○議案第62号の上程、説明	8
○議案第63号の上程、説明	9
○議案第64号の上程、説明	9
○議案第65号の上程、説明	10
○議案第66号の上程、説明	10
○議案第67号の上程、説明	11
○議案第68号の上程、説明	11
○議案第69号の上程、説明	12
○議案第70号の上程、説明	12
○散 会	13

### 第 2 号（12月10日）

○開 議	17
○議事日程の報告	17
○諸般の報告	17
○議案第59号の質疑、討論、採決	17
○議案第60号の質疑、討論、採決	18
○議案第61号の質疑、討論、採決	18
○議案第62号の質疑、討論、採決	19

○議案第63号の質疑、討論、採決	20
○議案第64号の質疑、討論、採決	21
○議案第65号の質疑、討論、採決	21
○議案第66号の質疑、討論、採決	22
○議案第67号の質疑、討論、採決	22
○議案第68号の質疑、討論、採決	24
○議案第69号の質疑、討論、採決	24
○議案第70号の質疑、討論、採決	25
○散 会	26

### 第 3 号 (12月18日)

○開 議	29
○議事日程の報告	29
○諸般の報告	29
○一般質問	29
野口直次君	29
爾見淳芳君	43
石山貴美夫君	47
佐々木直也君	64
○散 会	77

### 第 4 号 (12月19日)

○開 議	81
○議事日程の報告	81
○一般質問	81
山下真男君	81
野崎郁徳君	91
石関華君	105
山田貴之君	111
中原緑君	124
○閉 会	140

○応招・不応招議員

応招議員（10名）

1番	石	関		華	君	
2番	爾	見	淳	芳	君	
3番	山	田	貴	之	君	
4番	野	崎	郁	徳	君	
5番	山	下	真	男	君	
6番	佐	々	木	直	也	君
7番	石	山	貴	美	夫	君
8番	野	口	直	次	君	
9番	中	原		緑	君	
10番	澤	西	省	司	君	

不応招議員（なし）

## 令和7年第4回川根本町議会定例会会議録

### 議事日程(第1号)

令和7年12月2日(火)午前9時開会

諸般の報告

行政報告

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期決定
- 日程第 3 議案第59号 川根本町し尿処理施設条例を廃止する条例について
- 日程第 4 議案第60号 川根本町し尿中継施設条例の制定について
- 日程第 5 議案第61号 川根本町乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について
- 日程第 6 議案第62号 川根本町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について
- 日程第 7 議案第63号 川根本町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について
- 日程第 8 議案第64号 川根本町税条例の一部を改正する条例について
- 日程第 9 議案第65号 川根本町文化会館条例の一部を改正する条例について
- 日程第10 議案第66号 川根本町資料館条例の一部を改正する条例について
- 日程第11 議案第67号 川根本町火葬場条例の一部を改正する条例について
- 日程第12 議案第68号 工事請負契約の変更契約の締結について
- 日程第13 議案第69号 工事請負契約の変更契約の締結について
- 日程第14 議案第70号 令和7年度川根本町一般会計補正予算(第4号)

出席議員（10名）

1番	石 関 華 君	2番	爾 見 淳 芳 君
3番	山 田 貴 之 君	4番	野 崎 郁 徳 君
5番	山 下 真 男 君	6番	佐々木 直 也 君
7番	石 山 貴美夫 君	8番	野 口 直 次 君
9番	中 原 緑 君	10番	澤 西 省 司 君

欠席議員（なし）

---

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町 長	藺 田 靖 邦 君	副 町 長	渡 邊 誠 君
教 育 長	石 原 一 則 君	総 務 課 長	澤 口 誠一郎 君
経営戦略課長	坂 下 誠 君	危機管理課長	中 村 裕 好 君
デジタル推進課長	服 部 了 士 君	税務住民課長	北 村 浩 二 君
くらし環境課長	風 間 一 章 君	健康福祉課長	森 下 育 昭 君
高齢者福祉課長	竹 野 克 彦 君	産業振興課長	鈴 木 浩 之 君
建 設 課 長	山 本 庸 輔 君	総合支所長兼 観光交流課長	神 谷 毅 君
教育総務課長	柴 亨 君	社会教育課長	向 島 裕 人 君
会計管理者兼 会計課長	相 村 禎 君		

---

事務局職員出席者

議会事務局長 高 橋 寛 明

開会 午前 9時00分

◎開 会

- 議長（澤西省司君） ただいまの出席議員は10名で定足数に達しております。  
令和7年第4回川根本町議会定例会を開会します。



◎開 議

- 議長（澤西省司君） これから本日の会議を開きます。



◎議事日程の報告

- 議長（澤西省司君） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。  
本定例会に説明員として町長以下関係者が出席しておりますので、御了承ください。



◎諸般の報告

- 議長（澤西省司君） 日程に入る前に諸般の報告を行います。  
11月12日、町長から第4回定例会を招集告示した旨通知がありました。  
本定例会は、議案12件が町長から提出されております。  
監査委員からお手元に配付のとおり、例月出納検査結果の報告がありました。  
以上で諸般の報告を終わります。



◎行政報告

- 議長（澤西省司君） 本定例会召集に当たり、町長から行政報告を兼ねまして御挨拶があります。町長、藺田靖邦君。  
○町長（藺田靖邦君） 皆さん、改めましておはようございます。  
選挙後、初めての定例会ということで、新しい新人の方、緊張もしていると思いますけれども。先週、国への要望へ行ってきました。皆さんのお手元のところにも国会の要望事

項というのが行っているとは思いますが、毎年、コロナ禍のときにはなかなか行けないときもあって、人数制限もあつたりして、私もずっと国への要望、陳情には行っていません。

今回、議長、副議長、議運の委員長さんをお願いしまして行ってまいりましたけれども、その中に置いておいて一番肌を感じたこと、少し進展したなと思うことはハイブリッドダム、この事業に関しては、そのまま国のほうへ、一般会計のほうへ入ってしまいますもので、発電のほうで、その辺をどう使うか、町に還元できること、地方交付税に、そこに還元されてしまうと困るんですけれども、そういった発電の財源をどう使うか、そこら辺も少し進展があったと思います。あと、国立公園化、これも私ずっと進めていることでして、ここもいろんな意味で少し進展があったかなと思っております。

あとはいつものように、大鐵のことも要望しましたし、ずっと大鐵のことは国への陳情は行っているんですけれども、今回、総務省のほうへ、そういった財源構成のことも初めてお話をさせていただきました。

そういった中で、国への要望事項も大切なことですし、県も今サマーレビューといって、なかなか財政健全化のほうを目指しているわけですが、私どもの町も同じです。やれることの範囲の中で、この4年間使うところは使って、あとは返すところは返していかなくちゃいけないことも、当然、合併特例債というのも借金ですし、3割、その意味の中で財政と組みながら、また、そうして予算編成の中に置いておいて、事業に関しては3%の削減を職員にお願いをしました。やれることはやる、進めることは進めていかなくちゃいけない、しかし抑えるところは抑えながら、どう財源構成、もう予算のヒアリングも始まってきますけれども、そういった意味の中で、これから健全化もそうですし、やるべきことはやっていかなくちゃいけないこともあります。私自身、令和8年に向けてまたさらに進めていきたい、そんなふうな思いでおりますので、議員の皆さんも御協力、御支援いただければと思います。

今日はよろしくお願いたします。

○議長（澤西省司君） これで行政報告を終わります。

————— ◆ —————

### ◎日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（澤西省司君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、3番、山田貴之君、4番、野崎郁徳君を指名します。

————— ◆ —————

◎日程第2 会期決定

○議長（澤西省司君） 日程第2、会期決定の件を議題とします。

お諮りします。

本定例会の会期は、本日から12月19日までの18日間にしたいと思います。

御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（澤西省司君） 異議なしと認めます。

したがって、会期は本日から12月19日までの18日間に決定しました。



◎日程第3 議案第59号 川根本町し尿処理施設条例を廃止する条例

について

○議長（澤西省司君） 日程第3、議案第59号、川根本町し尿処理施設条例を廃止する条例についてを議題とします。

本件について町長の説明を求めます。町長、藺田靖邦君。

○町長（藺田靖邦君） それでは、議案第59号、川根本町し尿処理施設条例を廃止する条例について説明をいたします。

令和8年3月31日をもって川根本町し尿処理施設の運用終了に伴い、施設を廃止する条例を提出するものです。

施行期日は、令和8年3月31日を予定しております。

以上、よろしく御審議くださいますようお願いいたします。

○議長（澤西省司君） 以上で説明を終わります。



◎日程第4 議案第60号 川根本町し尿中継施設条例の制定について

○議長（澤西省司君） 日程第4、議案第60号、川根本町し尿中継施設条例の制定についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。町長、藺田靖邦君。

○町長（藺田靖邦君） 議案第60号、川根本町し尿中継施設条例の制定について説明いたします。

し尿中継施設が令和8年2月末に完成し、令和8年3月中に運用を開始することから、し尿中継施設の設置及び管理について定める条例を制定するものです。

施行期日は、令和8年3月1日を予定しております。

以上、よろしく御審議くださいますようお願いいたします。

○議長（澤西省司君） 以上で提案理由の説明を終わります。



◎日程第5 議案第61号 川根本町乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について

○議長（澤西省司君） 日程第5、議案第61号、川根本町乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。町長、藺田靖邦君。

○町長（藺田靖邦君） 議案第61号、川根本町乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について提案理由を説明いたします。

令和6年6月に成立した子ども・子育て支援法等の一部を改正する法律による改正後の児童福祉法により、乳児等通園支援事業が創設され、市町村の認可事業とされました。また、子ども・子育て支援法等の一部を改正する法律の一部の施行に伴う関係政令の整備及び経過措置に関する政令が令和7年10月3日に公布され、令和8年4月1日から施行されます。このたび、この政令等に伴い、この制度を施行するために、川根本町乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例を提出するものであります。

以上、よろしく御審議くださいますようお願いいたします。

○議長（澤西省司君） 以上で提案理由の説明を終わります。



◎日程第6 議案第62号 川根本町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について

○議長（澤西省司君） 日程第6、議案第62号、川根本町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。町長、藺田靖邦君。

○町長（藺田靖邦君） 議案第62号、川根本町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について提案理由を説明いたします。

児童福祉施設の設備及び運営に関する基準等の一部を改正する内閣府令等が令和7年9月16日に公布され、同日から施行されています。このたび、この改正に伴い、関係する条例の一部を改正するものです。

以上、よろしく御審議くださいますようお願いいたします。

○議長（澤西省司君） 以上で提案理由の説明を終わります。



◎日程第7 議案第63号 川根本町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について

○議長（澤西省司君） 日程第7、議案第63号、川根本町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。町長、藺田靖邦君。

○町長（藺田靖邦君） 議案第63号、川根本町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について提案理由を説明いたします。

児童福祉法等の一部を改正する法律の施行に伴うこども家庭庁関係内閣府令の整備等に関する内閣府令が令和7年9月10日に公布され、令和7年10月1日から施行されています。このたび、この改正に伴い、関係する条例の一部を改正するものです。

以上、よろしく御審議くださいますようお願いいたします。

○議長（澤西省司君） 以上で提案理由の説明を終わります。



◎日程第8 議案第64号 川根本町税条例の一部を改正する条例について

○議長（澤西省司君） 日程第8、議案第64号、川根本町税条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。町長、藺田靖邦君。

○町長（藺田靖邦君） それでは、議案第64号、川根本町税条例の一部を改正する条例について説明いたします。

地方税法及び地方税法等の一部を改正する法律の一部を改正する法律等が令和7年3月31日に公布されたことに伴い、令和8年1月1日以降に施行される部分について、地方税法と町税条例との整合を図るため、所要の改正を行うものです。

今回の主な改正内容は、非課税の収入額と扶養の所得要件見直し、特定親族特別控除の創設及び加熱式たばこの課税標準の特例に関する規定の整備になります。

以上、よろしく御審議くださいますようお願いいたします。

○議長（澤西省司君） 以上で提案理由の説明を終わります。

---

◇

**◎日程第 9 議案第 65号 川根本町文化会館条例の一部を改正する条例について**

○議長（澤西省司君） 日程第9、議案第65号、川根本町文化会館条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。町長、藺田靖邦君。

○町長（藺田靖邦君） 議案第65号、川根本町文化会館条例の一部を改正する条例について説明いたします。

川根本町文化会館条例の一部改正は、令和7年度当初予算において施設予約システムを導入するに当たり、条例に一部改正の必要が生じたため、今回上程いたしました。

内容は、第11条「使用許可書の交付を受けたときに成立する。」の後に「ただし、施設予約システムにより使用許可を受けた場合はこの限りではない。」を追加することにより、システムによる申込みが可能となります。

施行期日は、令和8年3月1日を予定しております。

以上、よろしく御審議くださいますようお願いいたします。

○議長（澤西省司君） 以上で提案理由の説明を終わります。

---

◇

**◎日程第 10 議案第 66号 川根本町資料館条例の一部を改正する条例について**

○議長（澤西省司君） 日程第10、議案第66号、川根本町資料館条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。町長、藺田靖邦君。

○町長（藺田靖邦君） 議案第66号、川根本町資料館条例の一部を改正する条例について説明いたします。

接岨地区では観光バスの路上駐車が多発しており、住民から苦情が寄せられるとともに、事故の危険も生じています。一方で、川根本町資料館には来館者専用の大型バス駐車場があります。

そこで、路上駐車を防止し、資料館への来館を促進するために、この大型バス駐車場を有料化して利用可能とすることを目的に、川根本町資料館条例の一部を改正する議案を提出するものです。

施行期日は、令和8年4月1日を予定しております。

以上、よろしく御審議くださいますようお願いいたします。

○議長（澤西省司君） 以上で提案理由の説明を終わります。



◎日程第11 議案第67号 川根本町火葬場条例の一部を改正する条例について

○議長（澤西省司君） 日程第11、議案第67号、川根本町火葬場条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。町長、藺田靖邦君。

○町長（藺田靖邦君） 議案第67号、川根本町火葬場条例の一部を改正する条例について説明いたします。

現在、建設中であります川根本町火葬場の設置に伴い、川根本町火葬場条例の一部を改正する条例の議案を提出するものです。

施行期日は、令和8年3月26日を予定しております。

以上、よろしく御審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長（澤西省司君） 以上で提案理由の説明を終わります。



◎日程第12 議案第68号 工事請負契約の変更契約の締結について

○議長（澤西省司君） 日程第12、議案第68号、工事請負契約の変更契約の締結についてを議題とします。

これは、林道智者山線災害復旧工事に係るものです。

本案について提案理由の説明を求めます。町長、藺田靖邦君。

○町長（藺田靖邦君） 議案第68号、工事請負契約の変更契約の締結について提案理由を説明いたします。

本案は、令和6年度林道施設災害復旧事業林道智者山線災害復旧工事（令和5年台風2号災害）の請負契約の変更契約締結の議決を求めるものであります。

本工事契約は、令和6年9月13日、令和6年第3回定例会において契約締結の議決を受けた事業について、その事業の内容を一部変更し、その請負契約金額を3,173万5,000円増額し、変更後の請負契約金額8,680万1,000円で変更契約を締結しようとするものです。

以上、よろしく御審議くださいますようお願いいたします。

○議長（澤西省司君） 以上で提案理由の説明を終わります。

◇

◎日程第13 議案第69号 工事請負契約の変更契約の締結について

○議長（澤西省司君） 日程第13、議案第69号、工事請負契約の変更契約の締結についてを議題とします。

これは、林道千頭嶺線災害復旧工事に係るものです。

本案について提案理由の説明を求めます。町長、藺田靖邦君。

○町長（藺田靖邦君） 議案第69号、工事請負契約の変更契約の締結について提案理由を説明いたします。

本案は、令和7年度林道施設災害復旧事業林道千頭嶺線災害復旧工事（令和6年台風10号災害）の請負契約の変更契約締結の議決を求めるものであります。

本工事契約は、令和7年6月10日、令和7年第2回定例会において契約締結の議決を受けた事業について、その事業の内容を一部変更し、その請負契約金額を832万7,000円増額し、変更後の請負契約金額6,332万7,000円で変更契約を締結しようとするものです。

以上、よろしく御審議くださいますようお願いいたします。

○議長（澤西省司君） 以上で提案理由の説明を終わります。

◇

◎日程第14 議案第70号 令和7年度川根本町一般会計補正予算  
(第4号)

○議長（澤西省司君） 日程第14、議案第70号、令和7年度川根本町一般会計補正予算（第4号）を議題とします。

本案について町長から提案理由の説明を求めます。町長、藺田靖邦君。

○町長（藺田靖邦君） それでは、議案第70号、今回の補正の最後です。

議案第70号、令和7年度川根本町一般会計補正予算（第4号）の概要について説明いたします。

第1表の歳入歳出予算補正について、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ4,500万円を追加し、総額を66億1,210万円としたいものです。

今回の補正は、心身障害者福祉費、児童福祉費、母子保健費における国県補助金の実績による返還金のほか、茶製造機械長寿命化緊急対策補助金、県が実施している農地整備事業への負担金、もりのいずみ設備改修に係る費用を計上しております。

また、小規模施設修繕委託料、取り急ぎ工事を要する八中地区、はしん沢のことですが、治山工事、町道坂京線改良工事に伴う測量設計業務委託に係る経費及び中徳橋下部修繕工事の増額分を計上しています。

財源につきましては、有利な地方債である緊急自然災害防止対策事業債と過疎対策事業債を充当し、残りは繰越金を充てております。

第2表の繰越明許費については、年度内に完了が難しい、今回計上した八中地区（はしん沢）治山工事及び町道坂京線測量設計業務委託について、繰越限度額を設定したいものです。

第3表の地方債補正については、今回充当した緊急自然災害防止対策事業債と過疎対策事業債の借入限度額を補正したいものです。

以上、よろしく御審議くださいますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（澤西省司君） 以上で提案理由の説明を終わります。



### ◎散 会

○議長（澤西省司君） 以上で本日の日程は全部終了しました。

次回の本会議は12月10日午前9時に開会し、議案の質疑、討論、採決を行います。

本日はこれで散会いたします。

散会 午前 9時25分

## 令和7年第4回川根本町議会定例会会議録

### 議事日程(第2号)

令和7年12月10日(水)午前9時開議

#### 諸般の報告

- |       |        |  |
|-------|--------|--|
| 日程第 1 | 議案第59号 | 川根本町し尿処理施設条例を廃止する条例について                          |
| 日程第 2 | 議案第60号 | 川根本町し尿中継施設条例の制定について                              |
| 日程第 3 | 議案第61号 | 川根本町乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について          |
| 日程第 4 | 議案第62号 | 川根本町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について    |
| 日程第 5 | 議案第63号 | 川根本町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について |
| 日程第 6 | 議案第64号 | 川根本町税条例の一部を改正する条例について                            |
| 日程第 7 | 議案第65号 | 川根本町文化会館条例の一部を改正する条例について                         |
| 日程第 8 | 議案第66号 | 川根本町資料館条例の一部を改正する条例について                          |
| 日程第 9 | 議案第67号 | 川根本町火葬場条例の一部を改正する条例について                          |
| 日程第10 | 議案第68号 | 工事請負契約の変更契約の締結について                               |
| 日程第11 | 議案第69号 | 工事請負契約の変更契約の締結について                               |
| 日程第12 | 議案第70号 | 令和7年度川根本町一般会計補正予算(第4号)                           |

出席議員（10名）

1番	石 関 華 君	2番	爾 見 淳 芳 君
3番	山 田 貴 之 君	4番	野 崎 郁 徳 君
5番	山 下 真 男 君	6番	佐々木 直 也 君
7番	石 山 貴美夫 君	8番	野 口 直 次 君
9番	中 原 緑 君	10番	澤 西 省 司 君

欠席議員（なし）

---

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町 長	藺 田 靖 邦 君	副 町 長	渡 邊 誠 君
教 育 長	石 原 一 則 君	総 務 課 長	澤 口 誠一郎 君
経営戦略課長	坂 下 誠 君	危機管理課長	中 村 裕 好 君
デジタル推進課長	服 部 了 士 君	税務住民課長	北 村 浩 二 君
くらし環境課長	風 間 一 章 君	健康福祉課長	森 下 育 昭 君
高齢者福祉課長	竹 野 克 彦 君	産業振興課長	鈴 木 浩 之 君
建 設 課 長	山 本 庸 輔 君	総合支所長兼 観光交流課長	神 谷 毅 君
教育総務課長	柴 亨 君	社会教育課長	向 島 裕 人 君
会計管理者兼 会計課長	相 村 禎 君		

---

事務局職員出席者

議会事務局長 高 橋 寛 明

開議 午前 9時00分

◎開 議

- 議長（澤西省司君） ただいまの出席議員は10名で、定足数に達しております。  
これから本日の会議を開きます。

---

◎議事日程の報告

- 議長（澤西省司君） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。  
なお、説明員は12月2日と同様ですので、御了承ください。

---

◎諸般の報告

- 議長（澤西省司君） 日程に入る前に諸般の報告を行います。  
12月2日の本会議散会后、全員協議会を開催し、上程議案の詳細説明を受け、その後、議  
会運営委員会、全員協議会を開催し、定例会2日目の議事日程等について御協議いただきま  
した。  
以上で諸般の報告を終わります。

---

◎日程第1 議案第59号 川根本町し尿処理施設条例を廃止する条例  
について

- 議長（澤西省司君） 日程第1、議案第59号、川根本町し尿処理施設条例を廃止する条例に  
ついてを議題とします。  
本件について質疑はありませんか。  
（「質疑なし」の声あり）  
○議長（澤西省司君） 質疑なしと認めます。  
これで質疑を終わります。  
これから討論を行います。  
討論はありませんか。  
（「討論なし」の声あり）

○議長（澤西省司君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第59号を採決します。

この採決は起立によって行います。

本案に賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（澤西省司君） 起立全員です。

したがって、議案第59号、川根本町し尿処理施設条例を廃止する条例については、原案のとおり可決されました。



◎日程第2 議案第60号 川根本町し尿中継施設条例の制定について

○議長（澤西省司君） 日程第2、議案第60号、川根本町し尿中継施設条例の制定についてを議題とします。

本件について質疑はありませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○議長（澤西省司君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「討論なし」の声あり）

○議長（澤西省司君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第60号を採決します。

この採決は起立によって行います。

本案に賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（澤西省司君） 起立全員です。

したがって、議案第60号、川根本町し尿中継施設条例の制定については、原案のとおり可決されました。



◎日程第3 議案第61号 川根本町乳児等通園支援事業の設備及び運

営に関する基準を定める条例の制定について

○議長（澤西省司君） 日程第3、議案第61号、川根本町乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定についてを議題とします。

本案について質疑はありませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○議長（澤西省司君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「討論なし」の声あり）

○議長（澤西省司君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第61号を採決します。

この採決は起立によって行います。

本案に賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（澤西省司君） 起立全員です。

したがって、議案第61号、川根本町乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定については、原案のとおり可決されました。



◎日程第4 議案第62号 川根本町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について

○議長（澤西省司君） 日程第4、議案第62号、川根本町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

本案について質疑はありませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○議長（澤西省司君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「討論なし」の声あり）

○議長（澤西省司君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第62号を採決します。

この採決は起立によって行います。

本案に賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（澤西省司君） 起立全員です。

したがって、議案第62号、川根本町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例については、原案のとおり可決されました。



**◎日程第5 議案第63号 川根本町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について**

○議長（澤西省司君） 日程第5、議案第63号、川根本町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

本案について質疑はありませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○議長（澤西省司君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「討論なし」の声あり）

○議長（澤西省司君） 討論なしと認めます。

これから議案第63号を採決します。

この採決は起立によって行います。

本案に賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（澤西省司君） 起立全員です。

したがって、議案第63号、川根本町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例については、原案のとおり可決されました。



◎日程第6 議案第64号 川根本町税条例の一部を改正する条例について

○議長（澤西省司君） 日程第6、議案第64号、川根本町税条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

本件について質疑はありませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○議長（澤西省司君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「討論なし」の声あり）

○議長（澤西省司君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第64号を採決します。

この採決は起立によって行います。

本案に賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（澤西省司君） 起立全員です。

したがって、議案第64号、川根本町税条例の一部を改正する条例については、原案のとおり可決されました。



◎日程第7 議案第65号 川根本町文化会館条例の一部を改正する条例について

○議長（澤西省司君） 日程第7、議案第65号、川根本町文化会館条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

本案について質疑はありませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○議長（澤西省司君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「討論なし」の声あり）

○議長（澤西省司君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第65号を採決します。

この採決は起立によって行います。

本案に賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(澤西省司君) 起立全員です。

したがって、議案第65号、川根本町文化会館条例の一部を改正する条例については、原案のとおり可決されました。



◎日程第8 議案第66号 川根本町資料館条例の一部を改正する条例  
について

○議長(澤西省司君) 日程第8、議案第66号、川根本町資料館条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

本案について質疑はありませんか。

(「質疑なし」の声あり)

○議長(澤西省司君) 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

(「討論なし」の声あり)

○議長(澤西省司君) 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第66号を採決します。

この採決は起立によって行います。

本案に賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(澤西省司君) 起立全員です。

したがって、議案第66号、川根本町資料館条例の一部を改正する条例については、原案のとおり可決されました。



◎日程第9 議案第67号 川根本町火葬場条例の一部を改正する条例

## について

○議長（澤西省司君） 日程第9、議案第67号、川根本町火葬場条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

本案について質疑はありませんか。3番、山田貴之君。

○3番（山田貴之君） 別表第5条におきまして、使用者が本町の住民と本町の住民でない者に分けられた上で料金設定がされております。具体的には、死体の火葬の場合の使用料が、使用者が本町の住民の場合は3,000円、本町の住民でない者の場合は3万円と定められています。

1つ目の質疑としまして、この別表における本町の住民と本町の住民でない者とは、死亡された方を指すという認識でよろしいか伺うものです。

2つ目としまして、この表で定める本町の住民と判断する場合にどういったケースが当てはまるのか、具体例を交えて教えていただきたいと思います。

○議長（澤西省司君） 暮らし環境課長、風間一章君。

○暮らし環境課長（風間一章君） まず、1つ目の件ですが、死亡者を指す認識で間違いありません。

2つ目の件ですが、当町の住民が住所地特例制度の対象となる施設に入所している方でございます。例で申しますと、当町民が他市町の特別老人養護ホームへ入所している方でございます。

なお、この内容は川根本町火葬場条例施行規則に明記いたします。

以上です。

○議長（澤西省司君） ほかに質疑はありませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○議長（澤西省司君） これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「討論なし」の声あり）

○議長（澤西省司君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第67号を採決します。

この採決は起立によって行います。

本案に賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（澤西省司君） 起立全員です。

したがって、議案第67号、川根本町火葬場条例の一部を改正する条例については、原案のとおり可決されました。

---

◇

◎日程第10 議案第68号 工事請負契約の変更契約の締結について

○議長（澤西省司君） 日程第10、議案第68号、工事請負契約の変更契約の締結についてを議題とします。これは、林道智者山線災害復旧工事に係るものです。

本案について質疑はありませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○議長（澤西省司君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「討論なし」の声あり）

○議長（澤西省司君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第68号を採決します。

この採決は起立によって行います。

本案に賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（澤西省司君） 起立全員です。

したがって、議案第68号、工事請負契約の変更契約の締結については、原案のとおり可決されました。

---

◇

◎日程第11 議案第69号 工事請負契約の変更契約の締結について

○議長（澤西省司君） 日程第11、議案第69号、工事請負契約の変更契約の締結についてを議題とします。これは、林道千頭嶺線災害復旧工事に係るものです。

本件について質疑はありませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○議長（澤西省司君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「討論なし」の声あり）

○議長（澤西省司君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第69号を採決します。

この採決は起立によって行います。

本案に賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（澤西省司君） 起立全員です。

したがって、議案第69号、工事請負契約の変更契約の締結については、原案のとおり可決されました。



◎日程第12 議案第70号 令和7年度川根本町一般会計補正予算  
（第4号）

○議長（澤西省司君） 日程第12、議案第70号、令和7年度川根本町一般会計補正予算（第4号）を議題とします。

本案について質疑はありませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○議長（澤西省司君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「討論なし」の声あり）

○議長（澤西省司君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第70号を採決します。

この採決は起立によって行います。

本案に賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（澤西省司君） 起立全員です。

したがって、議案第70号、令和7年度川根本町一般会計補正予算（第4号）は、原案のとおり可決されました。



◎散 会

○議長（澤西省司君） 以上で本日の日程は全部終了しました。

次回の本会議は、12月18日午前9時に開会し、一般質問を行います。

本日はこれで散会します。

散会 午前 9時18分

令和7年第4回川根本町議会定例会会議録

議事日程(第3号)

令和7年12月18日(木)午前9時開議

日程第1 一般質問

出席議員（10名）

1番	石 関 華 君	2番	爾 見 淳 芳 君
3番	山 田 貴 之 君	4番	野 崎 郁 徳 君
5番	山 下 真 男 君	6番	佐々木 直 也 君
7番	石 山 貴美夫 君	8番	野 口 直 次 君
9番	中 原 緑 君	10番	澤 西 省 司 君

欠席議員（なし）

---

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町 長	藺 田 靖 邦 君	副 町 長	渡 邊 誠 君
教 育 長	石 原 一 則 君	総 務 課 長	澤 口 誠一郎 君
経営戦略課長	坂 下 誠 君	危機管理課長	中 村 裕 好 君
デジタル推進課長	服 部 了 士 君	税務住民課長	北 村 浩 二 君
くらし環境課長	風 間 一 章 君	健康福祉課長	森 下 育 昭 君
高齢者福祉課長	竹 野 克 彦 君	産業振興課長	鈴 木 浩 之 君
建 設 課 長	山 本 庸 輔 君	総合支所長兼 観光交流課長	神 谷 毅 君
教育総務課長	柴 亨 君	社会教育課長	向 島 裕 人 君
会計管理者兼 会計課長	相 村 禎 君		

---

事務局職員出席者

議会事務局長 高 橋 寛 明

開議 午前 9時00分

◎開 議

- 議長（澤西省司君） ただいまの出席議員は10名で、定足数に達しております。  
これより本日の会議を開きます。

---

◎議事日程の報告

- 議長（澤西省司君） 本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。  
なお、説明員は12月10日と同様ですので、御了承願います。

---

◎諸般の報告

- 議長（澤西省司君） 日程に入る前に諸般の報告を行います。  
12月10日の本会議散会后、議会運営委員会、全員協議会を開催し、定例会の議事日程等について御協議いただきました。  
以上で諸般の報告を終わります。

---

◎日程第1 一般質問

- 議長（澤西省司君） 日程第1、一般質問を行います。  
通告制により通告された質問者は、野口直次君、爾見淳芳君、石山貴美夫君、佐々木直也君、山下真男君、野崎郁徳君、石関華君、山田貴之君、中原緑君です。  
質問者が6人以上となりましたので、議会運営の申合せにより、本日と明日の2日間に分けて行います。  
本日は、野口直次君、爾見淳芳君、石山貴美夫君、佐々木直也君の一般質問を行います。  
再質問は一問一答方式とします。的確に質問、答弁をするようお願いいたします。  
順番に発言を許します。  
8番、野口直次君、発言を許します。8番、野口直次君。  
○8番（野口直次君） おはようございます。8番、野口直次です。  
通告に従い、一般質問をさせていただきます。

師走に入り早いもので、今日は18日。あと僅かになりました。国も18兆円余の補正予算が成立いたしました。景気対策も打ちつつも、物価高騰が年末年始を迎え日常生活に暗い影を落としていると思われまます。そんな中でも、町のLINEクーポン事業は盛況で、注目をされております。

議会も、新体制になり初めての一般質問で、9名の方が壇上に立ちます。それぞれがいろいろな角度から発言をいたします。町民から託された意義をかみしめ、また、町民に常に感謝の気持ちを忘れずに前に進んでほしいと思っております。これから、機会あるごとにあらゆる面での出会いを大切にしながら、議員一人一人が仲間同士になったなどそれぞれの議員が少しでも早め感じて、10人一緒に次のステップに進めたらいいなと考えております。では、トップバッターを務めさせていただきます。

周りの山々を見ると、民間事業とはいえ、電力会社の国策に近い、あちらこちらで大規模な送電線の鉄塔建て替え工事が施工されています。重量車両が林道・町道等を利用しております。部分的には補修工事も行われているが、工期は令和11年3月までと聞いております。その間、道路は、新設工事と旧鉄塔の撤去に使用されます。町と事業者が補修修繕工事を一括交渉が必要とされる懸案だなど私は考えております。今後の推移を見守りたいと思います。

12月14日、静岡新聞において、お茶輸出急増で1万tを超える見出しが一面トップに掲載されております。健康志向から抹茶人気、円安追い風、71年ぶりに年間1万tを超え、右肩上がりとの記事でした。ここ数年の国内生産量は7万t台で、急須に入れて飲む家庭が少なくなり、高齢化が進み、農家の後継者不足が要因と載っておりました。輸出業者は、国内の需要が減っても、海外に販売先が確保され、生産量の維持につながることも話されていた。川根地域の状況を見れば、複雑で様々な要因があると思われる。碾茶の有機栽培・煎茶需要の拡大、また、一番茶重視の栽培形態からの改善等の課題も含め、対策は急務と思われまます。心配しながら、でも、来年の価格の上昇に期待する今日この頃でもあります。

当町の中で、篤農家と言われる方に私は言われました。要約すると、このままでは産地が消滅する可能性がある。議会としてどう考え、対処されるのか、そういう議論がされているかと言われ、啞然といたしました。私は議員でもあり、零細農家でもあります。一から十まで議員は民間の課題を取り上げ、何らかの方法で対応されるべきと考えておられるのでしょうか、私は、返事ができかねております。心の中では、プロの生産者ならば自分のこととして、業界（組織）内でみんなで知恵を出し合って解決策、または要望等を考えるべきだと言いたいと思っております。この件は、今回の私のテーマにも関連する大事なことです。当然、議会も、団体等から要望書・意見書・請願書等が上がってくれば、対処しながら行政に伝えていく。私の考え方は、上から目線でしょうか。非常識で言葉も乱暴かもしれませんが、私を含め、守られた職域にいる人は甘えがあるのかなと複雑な今日この頃の心境でございます。

いずれ、当町の財政規模から見れば、近い将来、予算総額50億円を切る必要に迫られてくる状況を察しながら、裏腹に、来年度の予算編成に当たり予算要求等質問するので、複雑で

切ない気持ちであります。声も小さくなります。

さて、本題に入ります。大きくは、町の茶業（農業）の施策に関する今後の展望についてお聞きいたします。

（１）各品評会への出品支援や、煎茶・碾茶に関する農業施策について、今後も現状と同程度の規模で展開して行ってほしいが、今後の方針について考えをお伺いいたします。

（２）ＪＡが本来やるべき営農経済・農家経営への支援について、現状として、消極的に私は映ります。町からもＪＡに積極的に助言してほしい。民間企業に対して関与すべきでないことは承知しているが、あえて町の考えをお伺いいたします。

（３）一部の現在の農家体制を保ちつつも、町の将来を見据えて、農業法人・会社組織化を進めてほしいと考えております。考えをお伺いいたします。

（４）町として、地元茶商と協力して進めている、また、町で検討している販売促進について、現時点での成果及び進捗状況をお伺いいたします。

（５）３年間行ってくれた茶製造機械長寿化緊急対策事業の補助制度の続行を要望いたします。制度に対して、今後の考えも伺います。

５つの項目から成っております。

壇上からは以上です。お願いいたします。

○議長（澤西省司君） ただいまの野口直次君の質問に対し、町長の答弁を求めます。

町長、菌田靖邦君。

○町長（菌田靖邦君） 皆さん、おはようございます。

それでは、野口議員の質問にお答えさせていただきます。

令和７年における全国茶品評会におきましては、普通煎茶４キロの部で、１７回目の産地賞を獲得、相藤農園が１等１席農林水産大臣賞を受賞するなど、川根茶が日本を代表する産地であることが改めて示されました。また、荒茶や碾茶の価格が非常に高騰しており、今後の動向は不透明ではありますが、本年は茶産業にとって大きな転換期となった認識はしております。

それでは、項目別にお答えをさせていただきます。

まず１つ目の農業施策の今後の方針についてお答えします。

農業施策に関しましては、経済・社会情勢や世界的潮流を踏まえた施策展開が重要であると考えております。国及び県の施策動向を注視し、それぞれの支援策を最大活用するとともに、町独自のきめ細やかな支援を展開してまいります。全国茶品評会等の品評会対策についても、栽培、製造の両面でこれまで以上の支援を行ってまいりたいと思っております。

２つ目です。ＪＡに係る町の考え方についてお答えします。

ＪＡには、的確な営農指導ができる人材がいると認識しております。昭和期には収量増加や品質向上のための技術改良・普及で大きな役割を果たしてきました。近年は、農業者側の技術水準も平準化してきておりますが、今後は生産の効率化を目的にスマート農業等の新技

術普及において、JAに大きな役割を期待しているところであります。

併せて、農業者側も受動的な期待にとどまらず、積極的な相談・指導要請を行うことが重要と考え、農業者側とJA執行部の双方に伝えます。

3つ目です。農業法人・会社組織化についてお答えします。

組織化・経営の課題については、平成後期以降、新たな農業法人の設立や個人農家の法人化、他産業から農業への参入が進み、組織的な生産・販売が進展しています。一方で、平成初期に形成された共同組織や一部農事組合法人では運営が厳しい事例も見られます。今後の農業経営においては、個人・法人を問わず、経営者の経営力が問われます。町は農業技術や流通販売に加え、経営の側面についてもJAや県農林事務所と連携して支援してまいります。

また、令和7年3月に設立された特定地域づくり事業協同組合に大きな期待を私は寄せております。同法人が組織的経営体の形成や人材確保に寄与してくれることと考えております。

4つ目です。販売強化促進事業について、現時点での成果及び進捗状況についてお答えします。

川根茶産地の茶商は、産地問屋と小売を兼ねる事業者が多いという実情があります。町、川根本町茶業振興協議会、川根お茶街道推進協議会において、継続的な販売促進の支援を行っております。長期的な販売力の強化を目指し、関係団体と協議を重ねながら、新たな販売促進活動の活発化に努めております。

併せて、茶商だけでなく、JAや小売茶農家の販売活動が円滑に行われるよう、協議会事業を通じた協力先とのマッチング等の支援を継続してまいります。

5つ目の質問です。茶製造機械長寿化緊急対策事業の今後の考え方についてお答えをさせていただきます。

令和5年度から7年度にかけて、3か年の緊急対策として、製茶機械長寿命化に取り組んでまいりました。野口議員をはじめ、議員各位の御理解と御協力に深く感謝を申し上げる次第であります。

次年度以降は緊急対策の段階を終了しますが、製茶機械の高性能化や省エネ化をテーマとした川根茶生産基盤の維持を目的に、茶機械の長寿命化対策に取り組んでまいりたいと考えております。

壇上からは以上です。

○議長（澤西省司君） 再質問を許します。8番、野口直次君。

○8番（野口直次君） 冒頭の答弁ありがとうございました。

やはり農業というのは1日2日でどうというものではなくて、やっぱり長いスパンの中でいろいろなことも起こり得るし、また、町長が言ったように、この1年間、数年間は非常に激動というか、いろいろな町、また、先ほども言いましたが、世界的に抹茶ブームとある中で、再質問をさせていただきますので、よろしく願いいたします。

最初に、農林業センターは、生産者、農家には必要不可欠な施設であります。今後、将来

にわたり、ますます必要の頻度が高まる施設と感じております。今後も農家のとりでとして、引き続き予算確保に努めてほしい。町のお考えをお伺いいたします。

○議長（澤西省司君） 町長、藺田靖邦君。

○町長（藺田靖邦君） 議員御承知のとおり、私も一緒にいろいろやってきましたので、農林業センターの位置づけというのは、私も感じているところであります。

農林業センターは、町直営の農林業試験研究機関であり、本年度から高収益作物ワサビ苗生産と試験栽培に取り組む農業改良普及における中核施設です。近年、JA営農経済センターとの連携体制を特に重視し、運営をしているところでありますけれども、予算に関しましては、事業内容、必要経費の精査を行いつつ、必要な予算を来年度予算に確保していくつもりでございます。

○議長（澤西省司君） 8番、野口直次君。

○8番（野口直次君） ありがとうございます。

やはり、農林業センターは私の町の、県下でも珍しいというか、非常に町としてはすばらしい設備を持っていると思いますので、今後も、今町長がおっしゃったように、やはり生産、何をやるにも最初は試験的なことが多いものですから、ぜひ今後も農林業センターの充実をお願いして、次の質問に入ります。

農林業センターの職員の確保が近々の課題と考えております。対策をお伺いいたします。

○議長（澤西省司君） 町長、藺田靖邦君。

○町長（藺田靖邦君） 議員おっしゃるとおり、令和7年7月ですが、1人退職をいたしました。現在、対応を検討している最中ですが、また、軽作業に従事している会計年度職員についても、何らかの形でこれから確保しながら、進めていきたいと思っております。今、途中です。

○議長（澤西省司君） 8番、野口直次君。

○8番（野口直次君） ありがとうございます。

ここは、職員といいながらも、やっぱり技術的な関係もありますので、どうかいろいろな形の中で、来年度の一番茶品評会に間に合うという言葉は悪いんですが、ある程度人員が確保できることをお願いしたいと思っております。

続きまして、世界的に伸びている抹茶の需要に、この小さな当町がそれとマッチングいたしました。この施策に私は称賛に当たると言っても言い過ぎではないと思っております。生産から流通販売において、また、雇用にもつながっている、当町では往年、茶業界の大きな課題を抹茶・碾茶を通じてこの数年でやり遂げようとしている、波及効果も期待されていると考えます。

今後も、煎茶を含め、積極的に果敢に取り組んでほしい、その点について再度お聞きいたします。

○議長（澤西省司君） 町長、藺田靖邦君。

○町長（藺田靖邦君） 議員がおっしゃるとおりということで、流通販売の場合は、町に関しては順調、これは何が原因かという、やっぱりサプライチェーンを持っている。私はもう今お茶やっていないんですけれども、やはりお茶、煎茶の部門だと、小売やったり、JAであったり、いろんな販売形態があっあって、なかなかお金につながらないところがあっあって、私も苦労しながら、一生懸命生産家として、またお金がないからアルバイトもやったり、皆さんいろんな形態があると思うんですけれども、その中において、マーケティング、今、茶茗館で呈茶を行ったり、いろいろしている。話すことがうまくなったよね、茶農家の皆さんが。これが大事、ただお茶だけ作ってりゃいいわけじゃなくて、やはり売らなきゃならない。後ろにいる石山さん、頑張る農家でしょう。そのことから、何か始めなきゃいけないということがやっあって、我々の同級生も先輩たちもそうですけれども、野口さんも茶茗館でいろいろいつもお会いするわけなんですけれども、もう話し方が全然変わってきちゃって。私の友人も、売らなうどうするかという。そういったことの中において、これからはそうした流通販売、地道なことだかもしれませんが、茶茗館利用しながら、また呈茶、今、我々はいろんなところへ行っています。私の羅臼の友人、町長、この前も世田谷へ行ってもらったし、私自身も行っているし。そういったことの中において、どうやってこの茶産業を続けていくか、さらに伸ばしていくか。こういうことはやっぱりこれから。抹茶だけじゃないですよ。煎茶のことも本当にそういう思いの中で、今、本当に抹茶業界というのは、葉っぱが足らんぐらい。この前も、新聞で1万t。皆さんも御存じの。そのぐらいの規模の中において、茶業界の転換期だと思っています。私の町にも相藤農園さんがいて、SOMAさんがいて。こういう展開になると私も正直思っていなかったんですけれども、そういった世界流通、世界が求めること、一つの健康食品だから、そういったことの中においても、これから先、川根本町は捨てたもんじゃないですので、一生懸命私やっていきたいと思っています。

○議長（澤西省司君） 8番、野口直次君。

○8番（野口直次君） 今日の課題の中で、いろいろ質問するけれども、今、町長言ったことに大体濃縮されているのかなとは思っております。ありがとうございます。

続きまして、農地中間管理機構関連農地整備事業について御質問をいたします。

私は、前にも一度一般質問をいたしました。下泉原地区の茶園を町民みんなに見てほしいと思っております。一言に言えば、これが川根本町の茶園かと目を見張ります。もっと町はPRをすべきで、町民または県内外の人たちに現地見学ツアー企画等観光にも活用も面白いではないかと考えております。事業成果を知っていただきながら、農業への理解もしていただき、また、今後、西地名地区にも引き続き事業が展開されている、今後を期待します。有利な事業補助を見いだしながら、農地集約化整備事業の続行を、これからは農林業予算措置に期待いたします。町の考えを再度お聞きいたします。

○議長（澤西省司君） 町長、藺田靖邦君。

○町長（藺田靖邦君） 農地集約化事業、望んでいた事業でした、私が。正直。いつでしたか、

12月14日ですか。権利者会議、下泉原地区であったわけですが、この後、西地名地区、また皆さんも見に行っていたら、もうさま変わりですよ、農地が。だから、こうしたことの中の展開。私も若い頃、上長尾でやろうと思ったんだけど、なかなかあの頃はばらばらで。要は、何が大事だかという、やっぱりその地区の人間、それが、その人たちが一つになって、どうやって農業生産をやっていくか。そう感じました。やはり下泉原地区の皆さんがしっかり固まっている。そうしたことがないと、なかなかこの農地集約ってできない。

今後、最初は、今日は傍聴で中澤さんも来ているけれども、地名のパイロット事業、水田、あれも始まったことは確かだったんですよ。一つにならないとなかなか農地集約ってできないから、てんで自分自身のことばかりやっていたら、絶対できない。改めてそれは下泉原地区へ行って、この前の権利者会議で感じたことでありまして、これから先もそういった集約化。九州並みにはなれないかもしれないけれども、そうしたところがあるならやはり集約化どんどんやっていっていただきたいし、そこには我々も、農林事務所、土改連、いろんなことの中において協力を惜しまない。そして、農業を展開していかなくちゃいけないと私も思っていますし、ただ、個人的な農業というのも大事ですよ。品評会等いろいろありますから。そういったことの中においては、そういった集約化農業というのは、ずっと前の共同工場できた、今はちょっと少しずつこうなっちゃっているけれども、後継者もいなくて。今、大事なことは、そうした集約化することがやはり農業生産につながっていくこと。でも、それもやっぱり地域がまとまらないと、絶対できない。そこだけは議員の皆さんには言っておきますけれども、そうした思いがなかったら、なかなかああいう集約化作業ってできないですよ。でも、我々としては、そういった集約化作業というのは、協力しながら、県とも相談しながら、努めてまいりたいと思っています。

○議長（澤西省司君） 8番、野口直次君。

○8番（野口直次君） ありがとうございます。

確かに、町長の言うように、地元理解、そう言いながら、農業の取り巻く状況も大変、特にお茶は変わってきております。この陰には、やはり担当していただいた職員、当然、県もありますけれども、努力という、目に見えないところでお力を発揮したのがためにこのような立派な農地集約の方向性が出てきたと思います。

今後も、やはりどの地区も大きな課題を抱えておりますので、どうかそれぞれの地元、あるいは周りのところを見ながら、何とか少しでも今後に残る農業体制ができたらいいなと思っています。

続きまして、関連いたしますが、農家経営を圧迫している資材、農業用燃料費の高騰、人件費、運賃高騰は、規模拡大はもちろん、現状の経営の維持さえできない状況は町も把握していると思われるが、国・県に強く要望をお願いしたいと思います。町長もお話しいたしましたが、同時に、町も何らかの緊急対策が目に見える形で講じていただければと思っております。

ます。見込みを含め、お伺いいたします。

○議長（澤西省司君） 産業振興課長、鈴木浩之君。

○産業振興課長（鈴木浩之君） 過去に、農業関係の資材高騰対策、行ったことがございます。令和4年のことであります。その際は、外的要因として、新型コロナの影響を大きく受けたという背景がございます。農業の原材料の輸入の関係もございまして、特に肥料が大きく値上がりをしたという事態があつて、それに対応したという経緯がございます。

農業資材などの価格高騰につきましては、経常的なものになるのではないかと予想をしております。一時的な支援策を講じるよりは、収入のほうを増加させる方策に注力をしたい、そうすべきであるというふうに考えております。

一方で、国・県、それから関係機関、努力をしております、例えば収入保険、例えばJAが絡んでいるセーフティーネット、そういったセーフティーネット系の方策も整備をされてきております。従前に比べて、農業経営の安定化は図られているというふうに承知をしております。

○議長（澤西省司君） 8番、野口直次君。

○8番（野口直次君） ありがとうございます。

大体、今課長がお話しさせていただいた件は非常に分かるんですが、やはり農家がもう瀬戸際になっている方もあるということは、お互いに承知はしていただいているとは思いますが、やはりなかなか後継者不足、後にも先にも述べたとは思いますが、その中で、少しの手を差し伸べたら頑張れるな、だけれども、それが頑張って何年続いて、それが果たしていいのかわからないような状況でもあることも事実だと思いますので、そこら辺、今の答弁を聞きながら、私も今後勉強をしていきたいと思えます。

続きまして、先ほども答弁いただきましたが、JAと町の関わりについてを質問いたします。

町はJAに対して、もう少し地域に合った農協改革を求めることを要望してはいいのではないかと。例えば今、茶共同工場の存続は危機的状況に立たされている。基幹産業の茶業の衰退はもちろん、各集落の維持管理にも影響し、さらに、荒廃農地も増える可能性もあり、集落の治安防犯上からも心配です。強いて言えば、過疎化・人口減少にもつながります。そこで、JAに登場してもらい、困っている今こそ茶工場を引き受け、荒茶直営工場を運営して再建してもらおう。そこには、総合農協の強みを生かして、地域貢献をしていただきたい。町長の言う民間の活力の導入に当たるのではないのでしょうか。

少しづれですが、近頃の行政は、民間の一企業には手を出さない原則を言いつつも、少しづつ、私は、町民の暮らしの豊かさを口実に崩れてきているのではないかと感じております。

本題に戻ります。資金面も含め町は、JAと今後どのような形で連携協力して農家に対して支援をされていくのか。また、これから町はJAにどんなところを期待するか。先ほど、町長も答弁をいただきましたが、再度お聞きいたします。

○議長（澤西省司君） 町長、菌田靖邦君。

○町長（菌田靖邦君） 私自身も、JAの経営側にいたことは御存じだと思うんですけども、そうした中で、野口議員の気持ちも分かるところで、実に歯がゆい思いをしながらあの頃理事をやっていたなという。買取りからあっせん、もう聞こえるように言っているんだけども。あれも、本当にあっせんあっせん私来たんですけども、大きい組織になっちゃったから、なかなかつながらなくて、よく経営陣とぶつかり合いもしたんですが、なかなかこっちの人間も分かっていたらなくて、私のやっていることが。あの頃は随分私自身も、自分でお茶を飲んでいて、みんなが来たから、何やっているんだ、菌田と言われ、こっちはこっちで一生懸命やっているところはあったんですけども、組織というのは、やっぱりそういうところの中において、先ほど言いましたけれども、私も当時、歯がゆさを感じていました。

その中において、やはりJAという本分をダイレクトに我々につながる場所はあるし、金融があって、共済があって、その中において、私のところのワンストップサービスができる団体ですよ。そうしたために農業協同組合が先人がつくったんだろうし、あれだけ大きくなっちゃっていますから、JAというか、農協自体が。その中において、我々が今度どういうつながりができるか、行政とJAと。今年も、お茶の関係じゃないですけども、JA経済連、そういった方々とちょっとしたことあるもんですから、行っていただきました。そういった中で、JAと町の上部につながるというのは、決して離れているわけでもないし、これから先もいろんな思いの中で、JAがやはりそばにいないとなかなかできない分補助もできないところもあるし、町とJAといろいろ2つ組んで補助をやったときもありますので、そうしたことの中において、これから先はそれぞれの具体的行動につながるように、さらに、こういった時期ですから、JAさんにもっとハッパをかけてやってもらわなきゃいけないこと幾つもありますので、そういった意味の中で、そんな協力体制の中でこれから先も、議員おっしゃるとおり、進めていかなければならない、そんなふうに思っています。

○議長（澤西省司君） 8番、野口直次君。

○8番（野口直次君） ありがとうございます。

やはり、私も農業をやって、もう終活に近い状態になってきまして、年寄りが余計ガーン言いたいというのは、やはり今町長が言うように、農家があってJA、またJAがあって農家、そこら辺が非常に鶏と卵ではありませんが、いつも葛藤して私も考えております。

ただ、今、私が一番言いたいことは、農協がやはりできた物に対して販売してやるのか、そういう話ではなくて、農家がやはり資金面でも苦しい中において、例えば、作物の加工施設を俺たちJAがつくるで、それをみんなで農家が利用してくれと、もうちょっとその積極的な、先ほど、果敢とは言ったんですが、やはり私はほかの農協さんを見ると、やはり自分も腹を痛めているようなお金を出しているなという事例を、ちょっと私なりに考えたり勉強もしているつもりです。やはり町長も心配していただいているように、遠くで眺めて、さあ、

何かの結果が出たら食いつくよ、ごめんなさい、川根弁だか標準語だか分かりませんが。そういうふうなやっぱりJAではあってはならないと思うし、あってはほしくないためとあえてJAを批判したりすると。確かに町長が言うように、あの品評会といろいろな営農指導、また経済指導は大変よくやっていただいて、個人個人、職員を云々責めるじゃないですけども、やはり経営感覚をJAとペアでありませんが、経営感覚をもう少し一歩前へ進んで農家と歩んでいただくということで、今までのことをお話ししました。

また、次の質問もJAに絡みますが、これはある程度もうお答えいただいたのですが、やっぱり言わせていただきます。

日々、茶業界も変化している中で、川根本町茶業振興協議会の有力のメンバーのJAは、この協議会においてどのような立ち位置にいるのか、私には見えてきません。町と一緒にどのような活動をしているのかを含め、行政がこの会の事務局と聞いているので、お聞きいたします。

○議長（澤西省司君） 産業振興課長、鈴木浩之君。

○産業振興課長（鈴木浩之君） 茶業振興会事業は、町と大井川農協が資金をまず拠出して、その資金により運営をしている団体であります。この茶業振興協議会ですけれども、構成員として、茶業組合、農業経営振興会、農協の自園自製部会、そういった茶業団体が加盟しているという成り立ちです。農協とは、茶振興事業の企画立案の段階、事務局と役場の事務局の主な相談先であります。また、事業実施に当たっては、人員を出役していただく、そういった細かな協力関係もございます。

そうして、役場職員は異動がありまして、なかなか専門職員がいない。一方で、大井川農協には専門的な技術も持った指導員がいるということで、極めて頼りにして、一緒に盛り立てている、そういった関係がございます。

○議長（澤西省司君） 8番、野口直次君。

○8番（野口直次君） 分かりました。

今のお話でいきますと、大切なパートナーだということは少し理解いたしましたので、今後も共有しながらやっていただきたいと思います。

続きまして、将来に向け、農業法人化を進めてほしいということの質問の中から、これからも農業経営は組織化をさらに進めていく必要があるとは考えます。外部からの参入、担い手育成も含め、現在の組織化の進捗状況をお聞きいたします。進めるに当たって、社員の人手不足と何か課題があるのかを教えてほしいと思っております。再度お聞きいたします。

○議長（澤西省司君） 産業振興課長、鈴木浩之君。

○産業振興課長（鈴木浩之君） 近年、個人農家が、先ほど町長の答弁にもございましたけれども、個人農家が法人となったり、土木建設事業者が母体となって、新たに農業を営む法人を立ち上げたり、こういったものがございます。あるいは、町外の農業法人の進出相談、これも年数件でありますけれども、受けてきている、そういった例もございます。

これらは、それぞれの経営体が経営判断をしているというところがございます。これからの地域農業をイメージすれば、先ほどの農地集約化、団地化、そういったこともございますけれども、一定規模で経営される農業体、これは必要なセクターだろうというふうに思っております。その中では、経営責任が明確な農業法人、これも大事なところがございます。担い手となっていくことでしょうか。そういった様々な経営体の経営セクターがあるというところが一つの地域農業のありようではないかと思っております。

課題についてですけれども、相談を受けたり、今経営している農業法人の内容を見てみますと、ケース・バイ・ケースです。ですので、そういった逐一の相談に乗りながら、JAとともに対応していく、そういうところがございます。

○議長（澤西省司君） 8番、野口直次君。

○8番（野口直次君） ありがとうございます。

今課長がおっしゃっていただいたように、やはりこれから、やはり農家ができないけれども、法人化した人たちに任せるにしても、今おっしゃっていただいたように、経営感覚が優れていて、経営責任があって、ある地区の例を出したら悪いんですが、ちょっと茶工場がなくなって、新しい作物を導入して、皆さんも期待して東京から来ていただいた人たちですが、もうまた何らかの理由というか、要は、農業ができなくて撤退したんですが、その後に残った人たちは、もう農地を返されても本当に困っていると、そういう例を含みながら、今課長が言っていただくように、やはり経営の強化もお願いしたいと思っております。よろしく願いいたします。

続きまして、川根茶の販売促進についてでございます。

地元茶商（川根茶業組合）と会合を定期的開催していることは、以前の一般質問でも答弁させていただいたが、双方で新しい販売戦略は示されてきているのかを含めて、対策等も含めて、再度お伺いいたします。

○議長（澤西省司君） 産業振興課長、鈴木浩之君。

○産業振興課長（鈴木浩之君） 静岡県、県の施策でありますけれども、令和7年度から静岡茶ブランディングプロジェクトが始まっております。まず、町としましては、この動向に注視をして、川根茶産地としての取組も構築していく必要があるだろうというふうに考えております。イメージとしては、そういうイメージです。

茶振協においては、茶商、農協、販売茶農家が流通販売をしやすい環境を整え、ここが本務だというふうに考えて、それぞれの皆さんが具体的な活動ができるよう支援をしております。

○議長（澤西省司君） 8番、野口直次君。

○8番（野口直次君） ありがとうございます。

続きまして、令和4年度12月定例会の答弁において、町長をはじめ、農林課の当時鈴木課長がこれまでにない商流で新しい需要先を開拓していく日本茶飲食店、ホテルにメニュー化

を提案開拓、また、ティーパック・ペットボトル等商材を多様化して売り込む、その目的達成のためにも、5年度から農林課から産業振興課に機構改革をしたと思います。大変な事柄ではあり、地道に継続している流通販売は承知しておりますが、中長期的に第6次化をも含め、関東圏への川根茶の売り込み、PR状況、またスポーツイベントを含め、現状成果につながる実例があるのか、消費拡大の道筋は開けてきたのか、来年度具体的な販売促進事業は立ち上げるのかを重ねてお聞きいたします。

○議長（澤西省司君） 産業振興課長、鈴木浩之君。

○産業振興課長（鈴木浩之君） 成果についても、今、御質問がございました。

手応えを感じているレベルでありますけれども、先ほど町長の答弁にありましたように、まずフォーレなかかわね茶茗館で定例になった川根茶を楽しむ会については、人数的なこともさることながら、出店者の販売スキルが上がってきているということがございます。この販売スキルの向上は、全国どこへ行っても販売活動ができるようになってきているということでありまして、この次の出店の際には、自分なりに反省をして、次の出店の工夫をするという、そういった状況も見てとっております。

また、町内3か所にあるティーテラス、これについても、一定の誘客を実現しております。中でも、1か所につきましては、年間1,200名程度の海外からのお客様を受け入れている、そういった例も出てきております。

このような販売現場、接客、そういった今の状況を軸に、幅広い広報宣伝、販売活動が展開できる道筋が今ようやく見えてきたというところまで来たというところが私としての感覚であります。

茶振協といたしましては、首都圏や静岡市中、そういったところで活動ができる拠点を模索しております。また、その現場で連携できる方、連携できる協力者、そういったところもあたりをつけてきているところでございます。

中でも、具体的には、陶磁器生産地、そこの協力体制を今構築しようとしております。

新しい効果的な活動の場を茶業関係者の皆様に御提案・御提供できるよう努力をいたします。

○議長（澤西省司君） 8番、野口直次君。

○8番（野口直次君） ありがとうございます。

私は、この質問しただけけれども、今、課長の答弁で、非常に私は感銘というか、やっぱり5年の間に町長が行っただけえが、ある程度やっぱり農家の意識も変わってきて、また、お茶屋さんもそれも刺激されて、共に頑張っていかなといけないなということを感じております。とにかく、私は型どおりの質問をしたつもりだけれども、これだけの答弁をいただければ、私があしたからばら色の茶業界じゃないということは、町長も私も分かっておりますので、そういう、くどくなりますが、少しずつの努力、手応え、それが必ず将来の川根茶の生きる道の中に残るんじゃないかなと思いますので、ぜひ今後とも頑張ってくださいと思っています。

○議長（澤西省司君） 町長、菌田靖邦君。

○町長（菌田靖邦君） 本当ありがたいお言葉をいただいて、私も野口さんも努力してきた成果が上がったなという、この4年、町長を引き受けてから、やはり生産家ですので、私も。いろんな手だて、茶茗館の利用方法とか、あと呈茶とか、冒頭申しましたけれども、本当にみんながそういった商い上手になってきたというか、自分ら下手くそでしょう、野口さんも私も。ただ、技術でお茶でもんでどうのこうの、そのぐらいのことしかやってきていないんだけど、やはり商いというのは、しゃべらなきゃいけない。そうして呈茶して、どこの研修へ行っても、この前も奈良の全国茶品評会へ行っていたんですけども、そのときも議長も一緒だったんだけど、やはり話がお上手。やっぱりそうして御商売なさっているから、だんだんみんながそういうふうになってきたんだよね。そういった意味においても、私らももっともっと若い頃そういったところへ出ていて、お茶を売ったりいろいろしていることがやれていたら、もう少しましな茶生産家になっていたのかもしれないけれども、今、そういう状況ですので、野口議員が言葉を言っていたんですけども、これからはやはり皆さんと一緒に、私もトップセールスとか行くところには行きますし、そういったことの中において、なかなかぎやかになってきたなという、この4年間で、茶業界のほうも。それはうれしく思っているところです。また一生懸命やっていきましょう、二人でも。

○議長（澤西省司君） 8番、野口直次君。

○8番（野口直次君） すみません、いつもこういうパターンになって申し訳ないですが、何か個人的なお話のようで、申し訳ございません。

ただやはり、本当に前向きというか、少しでも、先ほども冒頭に言ったんですが、抹茶がああいう傾向になって、なおかつ、またそれが煎茶にとか、農家の経営体制まで引っ張っていけるようなことが少しずつ動き回ってきたなということは、私もうれしいし、私も5年前頑張るって言ったっけ、どうもあと1年でお別れになるんですけども、ただ先ほど言ったように、道筋というか、方向性がこの町にできれば、どんな人がお茶をやってくれたっても生き残っていけるような気がしますので、いつものように私のこのなあなあ言葉で悪いんですが、よろしく願いいたします。ありがとうございます。

機械長寿対策の続行ということで、質問いたします。

令和4年の6月定例会において、石山議員、私の提案と町長の思いが一致した経過がある。この事業は有効に活用されている。また、担当者も何回にも分けて申請を受け付けてくれて、対応もよかった。農業関連事業の中で、町独自の予算づけ事業はありがたいが、利用されている方がこれに対して継続の要望等を行政に出されたのか。今年度も12月の補正予算でも追加支援された。町は、利用度をもって事業が評価されたと考えたのか、継続に向けどのような考えをお持ちか、くどいですが、またお聞きいたします。

○議長（澤西省司君） 産業振興課長、鈴木浩之君。

○産業振興課長（鈴木浩之君） 今、製茶機械長寿命化対策について再質問を受けておりますけれども、先ほど、抹茶と煎茶の話が出ました。抹茶については、町長答弁にもあったように、サプライチェーンでいきます。ですので、自身で販売をする、自身が販売を実感するというような形ではなく、一方で、煎茶につきましては、自身で販売ができる、そういった作目であるというふうに感じております。ですので、ちょっと農業経営の形態としては異なりますけれども、それが両方ある産地、これが川根茶の強みになっていくだろうというふうに考えておるところでございます。

話戻りますけれども、今の製茶機械長寿命化の事業でありますけれども、町としましては、まず野口議員をはじめとする議員各位から強い要望を受けて、茶の生産基盤である製茶機械の維持を目的に、製茶機械の修繕を手段とした事業でございます。令和4年度から令和7年度までの3か年を緊急対策というふうに位置づけて、実施をしました。令和7年度の事業執行に当たりましては、緊急対策の段階をまず完結させ、そのためにこの前の補正予算で予算措置もしていただいたという経緯がございます。

なお、この3年間の実施中から、農業者は3年間の事業であるということを承知しておりますので、続けてくれないかというような要望を直接数件受けてきております。町としましては、令和7年度の3か年の緊急対策を終了し、令和8年度からは、新しいコンセプトの製茶機械長寿命化事業を予算化するよう努力しております。

○議長（澤西省司君） 8番、野口直次君。

○8番（野口直次君） ありがとうございます。

利用度ということも大変失礼な言い方もしたんですが、やはり今課長や町長が言ったように、利用している人たちの声がやはり一部は出てきたというけれども、私はもうちょっと、議会にも責任があるんですが、やはりこの事業はよかったつけよ、この事業はもうちょっと改善したらどうだという声をこの持っていかんと、なかなか行政の皆さん、これから事業をするや予算づけするのは大変だと思いますので、今、私は農業のことだけを質問しておりますけれども、やはり町民、その働いている人たちの声はやはり行政、議会に届けるということ、事業者を含めてみんなで全体で初歩的なことだとは思いますが、再度考えていく必要があるなということ、今の答弁から感じました。いい勉強をさせていただいております。

最後になります。答弁は要りません。自分のあれだけ言って、いつものように帰りますので、よろしく申し上げます。

厳しい予算編成の中においても、町の基幹産業である農林業が活性化することにより、新しい展開も予想されます。少し始まってきている観光と農林業、そこに商工業が加わり、今以上に手を結ぶ多くの体験型の催しが育成されることを期待しております。一日でも早く茶畑にS Lが戻るよう祈願して、私の一般質問を終わります。今日は本当にありがとうございました。

○議長（澤西省司君） これで野口直次君の一般質問を終わります。

ここでしばらく休憩いたします。再開は10時15分といたします。

休憩 午前10時00分

再開 午前10時15分

○議長（澤西省司君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

2番、爾見淳芳君、発言を許します。2番、爾見淳芳君。

○2番（爾見淳芳君） 皆さん、おはようございます。2番の爾見淳芳でございます。

師走でございます。師走の師とは、僧侶のことを意味します、文字どおり、私もお寺の檀務、また町議と、日々充実させた生活を送らせていただいております。

本日は装いが違いますが、髪型は一緒なので、リラックスして、一年生議員ですので元気よく一般質問していきたいと思っておりますので、皆さんよろしく願いいたします。

それでは通告どおり質問させていただきます。

この問題は私たち子育て世代、この町に住み、町外の学校へ進学する学生、町内に住む高齢者、中・高学生、移動制約者にとって、とても重要なことだと私は考えております。それでは本題に移らせていただきます。

学生、就業者、高齢者の近隣市町への移動手段の確保について、2点ほど質問させていただきます。

（1）過疎地域であり高齢者が多い本町において、公共交通の確保が課題となっている。現在、通学、通勤、高齢者等の通院等の不便を理由に、他の市町への転出が後を絶ちません。大井川鐵道が全線復旧されてない今、町として現状をどう捉えているのか、また何か対策を講じる考えはないのか伺います。

（2）町民のために島田市の主要箇所、例えば島田駅、島田市立総合医療センターへの通学、通勤、通院の路線バス運行などの交通支援を町として実施する考えはないのか伺いたしたいと思います。

壇上からは以上でございます。よろしく願いいたします。

○議長（澤西省司君） ただいまの爾見淳芳君の質問に対し、町長の答弁を求めます。

町長、藺田靖邦君。

○町長（藺田靖邦君） それでは、爾見議員の質問にお答えをさせていただきます。

まず1つ目の町内の公共交通の現状と対策についてお答えします。

本年度、令和7年10月に、町では地域公共交通計画を策定し、基本理念を、これが大事なんですが、「暮らしとまちづくりをみんなで支える持続可能な公共交通サービス」と定めました。

本計画の作成に当たりましては、まず町の現状と課題を整理した上で、川根本町地域公共

交通会議委員及び川根本町バス路線対策委員会委員の皆様から御意見を賜わるとともに、各種のアンケート調査や住民ワークショップを実施し、町民の皆様の御意見を伺ってまいりました。

その結果を踏まえて、「町外交通の維持」、「町内交通の充実」、「交通・まちづくりの連携」、「公共交通の利用促進」の4つの施策をまとめ、対策を構じることとしております。

この施策を総合的に推進することで、町民の生活利便性の確保と持続可能な公共交通体系の構築を図ってまいりたいと思っております。

2つ目の島田市の主要箇所への路線バス運行などの交通支援についてお答えします。

公共交通の運行区域を町外に拡大するには、国土交通省中部運輸局静岡運輸支局、関係自治体、そしてバス・タクシー事業者との協議が必要です。ここが大事なんです。ここを苦勞してずっと今まで来たということです。先人の職員の皆さんもそうだし、我々もそういった意味の中で、もう何十年も前になるんですけども、この福祉タクシー1つやるにしても、今の業者と話をして、いろんな関係団体おりますから、なかなか隣の町へ行けなかった。そういった事実もあります。

拡大に当たっては、町として新たな財政負担が発生する可能性もあります。加えて、全国的な運転手不足という大きな課題があり、当町でも運転手の確保が難しい状況にあります。

以上の現状を踏まえ、当面は現行の運行体制を維持しつつ、町外への乗り継ぎ時間の調整などによりサービス向上を図ってまいります。

同時に、運転手確保や費用負担などの課題を整理した上で、関係機関と十分に協議を進め、実現可能な方策を検討してまいりたいと思います。

○議長（澤西省司君） 再発言を許します。2番、爾見淳芳君。

○2番（爾見淳芳君） 御答弁ありがとうございます。

再質問でございます。

今、町長から、町外への交通手段を維持すること、町内の交通を充実させること、交通とまちづくりを連携させること、公共交通の利用を促進するための施策をまとめて対策を行うという答弁がありました。その中で、「町外交通の維持」と言われましたが、どのような施策かお伺いいたします。

○議長（澤西省司君） 暮らし環境課長、風間一章君。

○暮らし環境課長（風間一章君） それでは、お答えさせていただきます。

今、大井川鐵道の復旧に向けた支援を行い、復旧後は鐵道の使いやすさをさらに高めます。町営バスは、当面は運行を続ける方針で、復旧後にサービスの在り方を見直すことを検討します。また、より広い範囲で使える新しい交通手段、具体的には、公共ライドシェアなどについても研究してまいります。

以上です。

○議長（澤西省司君） 2番、爾見淳芳君。

○2番（爾見淳芳君） 御答弁ありがとうございます。

次に、川根本町地域公共交通計画の計画目標達成に向けた施策及び事業の中で、5つの施策を伺いました。特に、施策1の「町外交通の維持」の復旧に進める次の3つについて、「大井川鐵道の利便性向上」、「町営バスの見直し検討」、「新たな広域交通の研究」の取組の概要を教えてくださいたいと思います。

○議長（澤西省司君） 暮らし環境課長、風間一章君。

○暮らし環境課長（風間一章君） それでは、お答えさせていただきます。

まずは、「大井川鐵道の利便性向上」についてでございます。

町民が大井川鐵道をもっと利用しやすくなる制度につきましては、財政状況を見ながら慎重に検討していきます。また、本線の各駅にアクセスしやすくなるよう調整していきます。

次に「町営バスの見直し」についてでございます。

大井川鐵道と町営バスのサービスが重なってしまう部分につきましては、町と交通事業者との間で話し合いを行い、それぞれの役割をはっきりさせた上で、町営バスの在り方の見直しを行います。

最後に、「新たな広域交通の研究」についてです。

町外への移動を便利にする事例を集め、本町で導入できるかどうか整理します。必要があれば、実際の導入事例を視察することも検討していきます。

以上です。

○議長（澤西省司君） 爾見淳芳君。

○2番（爾見淳芳君） 大井川鐵道さんに通学、通勤、通院、JR金谷駅での東海道線へのアクセスへの利便性があるダイヤを要望できるでしょうか。

○議長（澤西省司君） 暮らし環境課長、風間一章君。

○暮らし環境課長（風間一章君） 現在もダイヤ改正のときには、大井川鐵道さんと協議をさせてもらっております。

引き続き、大井川鐵道さんには、うまくこのダイヤの利便性ですね、うまくつながりあるか、できる限りの要望は行っていきます。

以上です。

○議長（澤西省司君） 爾見淳芳君。

○2番（爾見淳芳君） ありがとうございます。

本当に大井川鐵道は、この本町住民におきまして大切な公共機関でございます。町民の生活に沿ったダイヤを強く要望をよろしくお願い申し上げます。

続きまして、次の質問にさせていただきます。

現在、大井川鐵道が不通にて町営バスが家山まで運行しておりますが、大井川鐵道復旧後、町営バス千頭家山線の運行見直しは検討されていますか。お伺いいたします。

○議長（澤西省司君） 暮らし環境課長、風間一章君。

○**くらし環境課長（風間一章君）** 先ほどの答弁と重なるところもございますが。大井川鐵道の復旧後は、大井川鐵道と町営バスのサービスが競合してしまうために、町と交通事業者で協議を行い、それぞれが担うべき役割を明確にし、はっきりとした上で町営バスの見直しを行ってまいります。

以上です。

○**議長（澤西省司君）** 町長、藺田靖邦君。

○**町長（藺田靖邦君）** 議員、今はこういう状況の中でやる、JRのダイヤが変わればまた大井川鐵道も変わってくるし、だから今はこういう状況の中で家山まで行っているということ。今後、どういう対応なのか迫られると、競合しちゃいけないから。大鉄アドバンス、大鐵でしょう。その中において、また出すというのはおかしい。だから、いろんな意味の中において、今後の対応でいろんな話があると思うし、先ほどの金谷までのアクセスとか、そういったことは話合いの中でできると思う。箱電があって、SLがあって、トーマスがある。そういったことの中において、箱電で分かりますか。普通の電車のこと。

（「電車」の声あり）

○**町長（藺田靖邦君）** うん。その中において、やっぱり通勤というのは大事なところもありますので、そういったことはやはり大鐵の關係の皆さんと話をしながら、今後の対応、10年以降どうなってくるか、その話の中で進めていかなきゃならないなと思っています。だから、今の状況の中では大鐵がこういう状況だから家山まで利便性を高めるために動いているということですので、今後の対応というのはやはり変わってくる、10年後以降ね。

○**議長（澤西省司君）** 爾見淳芳君。

○**2番（爾見淳芳君）** 御答弁ありがとうございます。

それでは、これは答弁要りませんので、私の気持ちを言わせていただきたいと思います。公共交通の運行区域を町外に拡大するには、町長が答弁してくださいましたように、対外的な協議が大変多くあって、大変であるということが分かりました。私は、くらし環境課さんが令和8年より施行される川根本町地域公共交通計画において、大変真摯に取り組んでいただいているというのも分かっております。本町では移住者政策を手厚くしていますが、この本町に両親共々住み、子育てをしていただいている町民に対して、優先的に子育てまた高齢者政策を行っていただきたいと町には思っております。引き続き御尽力をお願いいたします。また、町外への移動の導入事例をぜひとも視察していただき、移動制約者のサービス向上に連携し、他の市町とともに島田市主要箇所へのアクセスを充実するための交渉、サービス継続可能な料金設定など、引き続き御尽力お願いをよろしくお願いいたします。

私も令和8年からこの政策には大変注目しておりますので、引き続きよろしくお願いいたします。

以上でございます。ありがとうございました。

一般質問を終わります。

○議長（澤西省司君） これで爾見淳芳君の一般質問を終わります。

ここでしばらく休憩いたします。再開は10時40分ということにいたします。

では、休憩に入ります。

休憩 午前10時29分

再開 午前10時43分

○議長（澤西省司君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

なお、申合せの規定に基づき資料の配付を許可しましたので、お手元に説明資料をお配りしてあります。

7番、石山貴美夫君、発言を許します。7番、石山貴美夫君。

○7番（石山貴美夫君） 7番、石山貴美夫です。

一年が過ぎ去るのは、一段と早くなりました。師走となって今日はもう18日という、今年も残り僅かでございます。令和7年、2025年という年は、我がまちは選挙の年で、町長、議員ともにさきの10月5日の選挙で新たに選出されました。町長、議会ともに町民からそれぞれ直接選挙で選ばれ、町政を4年間付託された菌田町長、その町政を監視する二元代表制の議会議員として、今期からは10名が選ばれました。

前の4年間は、議員にとってスタートから厳しい状況でした。4年前の町議会議員選挙は12名の定数で、選挙前は十四、五名の立候補の予定の情報が流れておりました。私も真剣にポスターを作り、講演会しおりを作りと、準備を万端に臨みました。しかし、告示日当日、辞退された方がおられ、定数のみの立候補指数となり、選挙運動初日の夕方、選挙カーを走らせお願いをしていた最中に車に知らされたそのときのことは、なんとも言えないむなしさと、これでいいのかという複雑な思いで、車の中がシーンと静まりかえったことを昨日のことのように思い出します。

それからが大変でした。誰が何を主張しているのか、どこの誰が議員になったのか、全く分からないなど多くの非難、苦情。当時の新聞紙にも、非常に厳しい論調の記事が掲載されました。まもなく町内の区長会から議長宛て、議会に対する不信と議会改革の意見・要望が提出され、議会は即時に議員発議で議員定数等検討特別委員会を発足し、私はその委員長として約2年間議論を尽くし、県下の同規模の町議会との情報交換を重ね、何度か中間報告、区長会の報告、議会報告会をさせていただき、区長役員の皆様からも非常に厳しく、時には激しい御意見を直接賜りました。そうした末、議員定数を10名に減らし、今年10月の議会議員選挙となりました。御承知のとおりです。この選挙の結果、10名の議員が議場にそろっております。やはり少なくなったなど実感しております。

まちは、旧本川根町と中川根町が20年前、平成17年9月に合併しました。当時議員は14名、

その後、平成20年に12名に減らし、そして2名減し、合併して20年で議員数は4名減の10名となったのです。もうこれ以上は減らせないところまで来たと思います。議会は、このような身を切る改革をしてきました。町長も議会のこのような動向を把握していただいたと思います。後半2年間、私は議長として議会事務局に支えられ、多くの関係の皆様のお協力をいただいて役を果たさせていただきましたが、この10月からは、新体制の下、少数議員となり、澤西議長の下、全てに可能な限り全員体制で対応していかなくてはならない状況となっております。私は、今期、議会選出の監査委員という役をいただき、過去の例から監査委員の一般質問はあまり例がないようでしたが、少数議員でもあり、質問者も限られているのではと予想し、今回は質問に立たせていただくことといたしました。

では、通告に従い質問させていただきます。

1、菌田町長は、1期4年間町政を担われ、その結果、成果をどう総括されるのか伺います。

質問の要旨として、町長は1期4年を振り返り、当初に挙げた公約を踏まえ、どのような結果、成果を出されたのか。やり残したことはなかったか、総括を伺います。

質問の2、再選を果たされ、2期目を担っていただくこととなりましたが、今後どのような政策を実行し、町政を進められるのか。4年後のこのまちのどのような姿、状況を思い描いておられるのか、町長のお考えと決意を伺います。

趣旨としまして、1、町長は1期目の総括を踏まえ、どのような課題が残されたのか。それをどう認識されているのか。それを、また2期目に具体的にどのような政策として打ち出されるのか。中でも特に4年間で必ず成し遂げたいということは何か伺います。

2番目、町長は町の財政状況をどう捉えているのか。今後の財源の問題を具体的にどう考えているのか。収入をどう見ているのか。どのような見通しで進めているのか伺います。

3番目、町長は、この一年、まちの合併20周年記念事業を種々実施されましたが、まちは2町合併から新町建設計画と銘打って計画をつくり、20年間進めてきました。20年の節目の町長として、20年を総括し、計画していたようなまちになったのか伺います。

4番目、町長は、「この4年間でハード整備を終え」と講演会しおりや議会だよりで書かれていますが、ハード整備として完了したことは何なのか、完了できなかったことは何かを伺います。

5番目、義務教育学校もスタートし、2年目2学期が経過していますが、部活動が課題となっております。部活動を今後どのような方向に進めていかれるのかを伺います。

以上壇上から質問をお願いし、質問席に移動いたします。

○議長（澤西省司君） ただいまの石山貴美夫君の質問に対し、町長の答弁を求めます。町長、菌田靖邦君。

○町長（菌田靖邦君） それでは、石山議員の質問にお答えさせていただきます。

まず、一つ目の1期4年を振り返り、どのような成果を出し、やり残したことは何かに

ついて、お答えさせていただきます。

1期目の4年間は、新型コロナの影響や台風第15号による甚大な被害など、厳しい局面が続きましたが、全庁を挙げて町民生活の維持と持続可能なまちづくりに取り組んでまいりました。1期目は、移住・定住促進、主要産業の活性化、安心・安全未来を公約に掲げ、移住・定住相談窓口の一本化による支援の実施、産地賞を受賞するなど川根茶のブランディング、地域一丸で進める防災訓練の充実、移動販売や外出支援による福祉の充実、将来につながるICT、IoT教育の充実を実現しました。一方で、新町建設計画に合わせて急ピッチでハードの整備を進めるとともに、令和4年の台風第15号による災害の復旧に注力してきたため、川根本町の自然・文化・歴史を戦略的に情報発信するなどソフト面での取組や、議会や町民との対話が不十分でした。今期は、町民の皆様とともに未来を創造し、このまちをさらに魅力的な場所となるよう推進してまいります。

2番目の一つ目です。1期目の課題を基にどのような施策を打ち出し、中でも4年間で必ず成し遂げたいことについて、お答えします。

課題は多岐にわたります。私が選挙に出るときに、安心安全な暮らし、人口減少、地域活性化対策、子育て教育、産業の創意工夫、財政健全化、そういったことをうたって選挙戦に臨んだわけですが、中でもやはり優先的に取り組むべきは、産業の創意・工夫と財政健全化であると認識しております。産業の創意・工夫では、銘茶川根茶の煎茶と抹茶を両輪とした、先ほどの質問でも野口議員にお答えしましたが、グローバルな展開、川根本町ならではの自然・文化・歴史を生かした観光のさらなる推進などに取り組んでまいります。また、財政健全化を堅持しつつ、優先順位を明確にした戦略的また受動的投資を考え進めてまいりたい。これにより、町民一人一人が安心して暮らせる持続的な幸せの実現を目指してまいります。

二つ目です。今後の財政状況について、お答えします。

議員も御承知のとおり、当町は人口減少が進行しております。これは我が国全体の傾向であり本町のみの問題ではありませんが、人口が減少すれば町税収入は減少し、地方交付税をはじめとする財源にも影響が及ぶことが懸念されます。この質問、2-1にも優先的取組として財政健全化を挙げておりますが、将来にわたって大幅な歳入の増加が見込めない状況においては、限られた財源を効率的に活用していく必要があります。今後は、やるべき事業は着実に実施しつつも、財政規模をまちの実情に見合ったものとするため、既存事業の見直しや公共施設の管理方法の見直しを中心に、歳出削減に取り組んでまいります。併せて、ふるさと納税などによる新たな財源確保の取組を強化するとともに、有利な地方債の積極的な活用によって財政負担の平準化を図り、将来にわたり持続可能な財政運営を目指して調整してまいります。

三つ目です。節目の町長として、20年間を総括し、計画していたようなまちになったのかについて、お答えします。

合併して20年がたち、このまちは大きく変化したと感じております。高度情報基盤整備が進み、町内全域に光ファイバーが敷設されました。消防・救急についても静岡市消防局の広域化になるなど、小規模なまちでありながら様々な施策に取り組んでまいりました。一方で、直近では、3年前の令和4年9月に発生した台風第15号で甚大な被害を受け、皆様も御承知のとおり、大井川鐵道の町内区間は今なお復旧しておりません。合併から20年間、様々な出来事を経て大きく変化しましたが、先人たちの立てた計画におおむね沿って現在の川根本町があると認識しているところであります。

四つ目です。ハード整備として完了したもの、また完了できなかったことについて、お答えします。

学校再編、令和6年4月開校、斎場施設及びし尿中継設備の生活環境整備は、新町建設計画の重点事業として合併特例債を財源に優先的に執行しており、令和7年度末までに完了する見込みであります。また、これも一方では、国道、県道——生活道です、あと林道、農道といった交通基盤整備については依然として課題が残っており、令和4年台風第15号等による被災箇所の復旧事業は、災害復旧事業債を活用して優先的に進めてきたことは議員御承知だと思います。今後は、有利な起債や各種補助を的確に活用するとともに、財政規模や緊急性を総合的に勘案し、町民生活に直結する事業を優先して、着実に実施してまいりたいと思っております。

2-5の部活動を今後どのような方向に進めていくのかについては、教育長よりお答えさせていただきます。

○議長（澤西省司君） 教育長、石原一則君。

○教育長（石原一則君） それでは、部活動を今後どのような方向で進めていくのかについて、お答えします。

全国の自治体で中学校の部活動の地域展開に向けた取組が進められており、マンパワーの確保をはじめ、様々な課題も出てきております。当町では、令和5年から、国の方針に基づいて、学校、児童・生徒、保護者に加え、町内の企業やスポーツ・文化団体とも継続的に協議を行い、令和8年度から本格的に中学校部活動を地域展開できるような準備を進めてまいりました。当町の取組としては、これまで教員が顧問として指導していた野球やサッカーの部活動については、町が任用する部活動指導員による活動を本格的に実施します。令和8年度からは、児童・生徒が多様なスポーツや文化活動に親しむため、地域の団体等に委託して行う総合型地域クラブ活動を展開する予定です。

総合型地域クラブについては、国・県の補助を受けつつ実証事業として進める段階に今来ております。参加する児童・生徒のニーズや保護者の要望を踏まえ、運営方法等を改善しながら、児童・生徒が心身ともに健全に育つことができる活動の場として、川根本町型の地域クラブ活動を構築してまいります。

以上です。

○議長（澤西省司君） 再質問を許します。

7番、石山貴美夫君。

○7番（石山貴美夫君） それでは、再質問させていただきます。

1の関連で、この4年間、議会といたしましても、先ほど壇上で申し上げましたとおり、国会のほうでは議員定数はなかなか身を切るということができないようですけども、我々は、身を切り、議員数を減らし改革してまいりました。町長は、議会議員の経験をされた後に町長になられました。これまで議会の対応を見ていただいて、何か思いがあるかどうか、ちょっとお伺いしたいと思います。

○議長（澤西省司君） 町長、菌田靖邦君。

○町長（菌田靖邦君） 冒頭申しましたけれども、本当にこの4年間というのは、議員時代も振り返りまして、ここにおられる野口議員、中原議員、石山議員、佐々木議員はよく御存じ。いろんな派閥的なところもあったし、その中においておいて、すごくやりにくかった。私自身がそうでしたけれども、その中においておいて、議員もそうだろうし、まちをよくしたいという気持ちは変わらないと思います、皆さんが。私自身もそうだったし、その中において、いずれにしてもこの4年間というのは、ハイピッチでやらなければならないこともあったし、議員各位の御協力もあって何とかなっただけですけども、本当に4年間というのは精いっぱい。正直私としても日々悶々としたときもありましたし、最初から、学校再編もそうだったし、とにかく私の政、政治というのは、道義、道理、正義です。正義がなかったらこんなことはやっていられない。そういった思いの中で4年間あったものですから、今後は、本当に議員の10人の皆さんと対話しながらやっていきたい。まだ承ったばかりですので、町長を、正直、私の中では。この4年間の忙しさで。そういったことの中において、どうやってまちづくりを進めていくか。この後いろんな公共事業の問題も出てくると思うんですけども、しっかりそういったことを承りながら、皆さんとともに、皆さんの御意見を賜りながらまた進めていきたいと思っております。

○議長（澤西省司君） 7番、石山貴美夫君。

○7番（石山貴美夫君） ありがとうございます。非常に期待させていただきたいと思います。

2番目の質問に移らせていただきます。

(2)に関連しまして、東京都以外は、日本中の自治体の大きな課題は、先ほどからお話が出ていますように人口減の問題でございます。基本的に東京一極集中という国策が変わらない限り、根本的な解決はないのではないかと思います。町長は、この問題には引き続き定住・移住促進ということで対応されるとお考えです。現状傾向を見ると、県内移住希望が多いのは、県東部地区のような東京までの通勤時間に有利な地域、そして県西部のように多くの企業が存在して、働く場所、働き方の選択肢の多い地域です。県中部、特に山間地は厳しい状況となっています。関係人口、二拠点居住など、あの手この手の工夫もされていますが、厳しいのは当然のことで、条件がよければ地元の若者もこのまちを出ることもないし、

一旦出てもUターンして帰ってきてくれるはずですが、それができない理由、条件があるということでございます。

人口の状況は、新町建設計画にもまちの指標の見通しということで書かれております。合併前の2000年には9,785人であった人口が、2025年には5,192人になるとされています。この20年の推計は、ほぼ当たっております。まちの12月1日の推計では人口5,526人となっておりますが、外国人や一時的な住民などを換算しますと、流れ、傾向として、そう大きな差はないと思われまます。ほぼ推計のとおりという感じでございます。世帯数も、2000年当時は3,188世帯が、今は2,349世帯、1世帯人員は3.07人が2.21人と予想されていますが、これもほぼそうになりました。この20年で人口は半分になり、世帯数は3割減らし、3人暮らしの家は2人暮らしになり、14歳以下の子供が1,200人いたのが、今は4分の1の290人で、生産年齢の15歳から64歳は5,300人が2,160人に減って、さらに、昨年的人口戦略会議が発表し話題になりました消滅可能性自治体ということにも指定されてしまい、2050年、あと25年で消滅ということは私はないと思いますが、非常に小さなまちになるということの予想が出ているわけです。

このように、新町建設計画にはまちの指標ということで、まちの人口減少に関連した見通しというものがされています。この流れに対する対応策の面で、具体的な策の面が少し弱いなと思いました。小さくなるということは認めたくない、考えたくないところですが、もうそうは言っていられないところまで来ております。これからの4年間は、さらなる厳しい方向へ進んでいく重要な過渡期の4年です。定住・移住策は、担当の方も御苦労されておりますけれども、全国どこでも総じて力を入れており、地方自治体は本当に厳しい状況でございます。まちの傾向、動向、流れを把握していくことがこれからも大事なんですけれども、どんなに努力しても、人口減少を、減少するほど移住で止めるということはなかなか不可能だと思います。町長の規模縮小に伴い、まちの実態を把握されて、今やるべきことは何だとお考えでしょうか、伺います。

○議長（澤西省司君） 町長、藺田靖邦君。

○町長（藺田靖邦君） 今やること、これからやることもそうですけれども、まず人材的なことです。人材の材というのは、財源のことも含まれているし、財産も含まれている。その中において、持続可能な地方行財政の在り方に関する研究報告書というものがあるんですが、その中において、人材的なことをいいますと、やはりこれからの仕事はアウトプット、アウトカム。アウトプットというのは情報整理、日々の業務って、職員は多いから大事なことはアウトカムなんです。要するに成果を出す、求めるということがやはり職員にとって大事。これは人材的なことですけれども、含めて、今まで令和6年度で80億円ぐらい、最終が。これは、全てにおいておいては、やはり合併特例債事業、新町建設計画によるもので、議員御承知のとおりでして、事務もそこを通さなきゃいけないところがありましたから、新町建設計画の中においておいて。ハード事業の財源の大きさがここまで来ているということは、

議員も承知だと思っています。

その中においておいて、7年度以降引き続き、財源の更正もありますが、やらなきゃならないことも、合併特例債が終わって残ったものもありますので、それは議員の皆さん分かっていると思う。解体もあるし、いろんなことがありますので。ハード事業としては、情報基盤整備の譲渡、これも入っています。いろんな中で、それもやらなきゃいけない、残った仕事の中で。民間移譲もありますので、そういったことの中においておいて、やはり歳入規模の、身の丈に合った財政規模に持っていかなきゃいけない。今までがお祭りのようなことなのかもしれないけれども、合併特例債というのが10年延びたから、東北の震災があつてさらに5年延びて20年になっちゃった。そのときは、私は町長じゃないです。議員もまだやってない頃ですけども、20年前は。傍聴におられる方は誰かかれかいると思うんですけども、その中においておいて、やらなきゃならんことをやらなかったという、それも私、含めて思っています。

今、本当、来年から起債を返していく。有利な起債を使って3割負担があるんですけども、来年から返さなきゃいけない、これもやりながら財政を整えていかなきゃならんということがありますので、いろんな意味の中であつて、身の丈に合った、人口5,000人、人口減少で移住定住やっているんですけども、どこのまちもやって、これも進めていかにやらんんですけども、議員おっしゃるとおり、いろんな意味で、どんなに努力しても、でも、努力はしなきゃいけないんですよ、人口減少対策は。どこのまちもそうです。その中においておいて、やはり身の丈に合った財源構成に持っていかなきゃいけない。

もう本当職員もそうだけれども、職員の人材というのは大事で、どうやって職員がアウトプットとアウトカムを考えてくれるか、ここ大事なんです、本当、このまちが生き残るには。だから、そういった意味の中においておいても、職員にも奮起していただきたいし、マイクで聞いていると思うけれども、流れているから。そういったことの中で、いつもそういった教育というか職員には厳しいことを結構私は言っていますけれども、そうした中で職員も育っていただきたいし、まず人材が大事。人づくり。その中においておいて、どうやって財源を、五千何百人、そのぐらいの規模の中の世界においておいて、どうやって、サービスも受けなきゃいけないし、そういったことを考えながらこれからも進めていきたい。今すぐというか、これから先、そういった思いの中で続けていかなきゃいけないと思っています。

○議長（澤西省司君） 石山貴美夫君。

○7番（石山貴美夫君） ありがとうございます。（3）の質問に移ります。

町長は、まちの合併20年目の完了のタイミングの年に当たった町長ということですけども、新町建設計画20年間の計画のラスト4年間を担われ、終了完了の年ということで、新町建設計画、いろいろ書いてありますけれども、総括検証して、今の質問とちょっと重なるかもしれないけれども、できなかったことは何だったのか。あるなら、具体的にどんな課題が残されたのか、お聞きしたいと思います。

○議長（澤西省司君） 町長、菌田靖邦君。

○町長（菌田靖邦君） 新町建設計画、合併というものがあって、それに私が振り回されたわけじゃないですけども、やらなきゃいけないことが幾つもあったから、20年前から。その中においておいて、新町建設計画も令和6年3月に変更した部分があって今の状況があるわけですけども、そういった中で、先ほども冒頭申しましたけれども、やはり生活道、これはちょっといろんな問題がある。今もいろんな生活道があって、昨日もいろいろお話があって、議員の皆さんも言ったかと思うんですけども、久保尾、原山もそうですよね、なんか本当にいろんな意味で私が町長になったら、いろんな道の面が次から次へといろんなことがあった。災害が続いて、いろんなことが続いているものですから、土木は私強いんですけども、なかなか土木工事というのは財源構成もあるし進まないところも結構あるものですから、そういった道路関係、362もあるし、今上長尾バイパス、富士城バイパス、そして473、この狭隘のところを、いろんな事業。

この前も、地元の方が県の土木へ、山田さんも一緒に行ったらしいですけども、そういった要望事項もやらなきゃいけないと思ってるし、当然大井川鐵道の問題、残ったことばかりですよ。その中においておいて、どう対応、対処していくというのは、私自身の問題もあります。県・国に要望活動、陳情に結構行っていますので、そういった意味の中において、お願いもしながら、この小さなまちを守っていかなきゃならない。だから、道半ばばかりですよ、知っている議員の皆さんは。いろいろやらなきゃならないことあるから、やっぱりそこには財源も絡むし、その中で、最初言ったような身の丈に合ったものもやっていかなきゃならないし、そういった生活に関わることは、できるだけ私も町民の皆さんにお会いしていろんなことを知っていますけれども、いろいろ町長の責任ですので、いろんなことを言われますが、いろんなことは中においておいて、これからもそういった思いを町民の皆さんにもお伝えしながら、20年目の節目として、まだまだ道半ばということをお伝えしたいと思えます。

○議長（澤西省司君） 石山貴美夫君。

○7番（石山貴美夫君） ありがとうございます。次の質問に移ります。

町長は、ハードを終えてと言われましたが、今も問題が多く残っていますよというお話をいただきまして、選挙時にハードのという意味なんですけど、私は、町長の言われていることは多分公共施設のことを指しているんだろうなというふうに理解しました。現在、また将来、町の財政規模、人口規模から見て、まちが所有する、今日ちょっと資料にも置かせていただきましたけれども、公共施設の種類、数、保有面積について、どんな認識を持たれているでしょうか。また、同規模の他のまちと比べてどう捉えているか、お伺いいたします。

○議長（澤西省司君） 町長、菌田靖邦君。

○町長（菌田靖邦君） 議員から提出された、比較ということで、これも何回も私も見えています。広域に広いまちというのは、やはりどこにも施設があるという。コンパクトシティ、吉

田町とか長泉町、当然これぐらいのところですよ。こういったことの中においておいて、公共施設のありようは皆さんに私提示していますので、いろんなものを一つの施設の中でどうあるべきかは、今後展開してまいりたいと思っていますので、そこはやはり議員各位の御協力、御支援も賜らなきゃならないし、議員の皆さんだって、これだけの施設があって、小さなまちで13.7、飛びぬけちゃっていますよね。これ事実ですので、先人たちが作ってきた。いろいろ当時あったんだろうと思うし、その中においておいて、縦に長い川根本町、そういった意味合いもあると思います。その中で、一つ一つを整理、精査しながら、この公共施設のありようもあるし、財源構成もそうだし、そういったことの中においておいて、皆さんと一緒に取り組んでいきたいと思っています。

○議長（澤西省司君） 石山貴美夫君。

○7番（石山貴美夫君） ありがとうございます。大変重要な課題であると私も認識しております。今後のハード、公共施設の在り方について、例えば今話題となっている音戯の郷の在り方を一例に取っても、コンサルなどに委託しても、担当課が種々苦勞されても、最終的にその方向を決め、決断するのは調整を担う町長であります。そして、その町長の決定を是非か議会が判断するということになります。どの施設も設置目的が条例に定められているわけですが、造られた当時、設置された当時は、町民からも大きな期待と役割が課せられていた施設です。関係した多くの方の思いもあります。だからこそ、私はこれらの施設一つ一つを検証して、町民に報告することが大切だと思います。見事に役割を果たされた施設は、目的の完了を確認し、終了させて、新しい時代に合った方向へ考えていくと。目的が未達成で、改修し運営すべき施設や縮小、廃止、合併すべき施設など、厳しく仕分けをして、現在・将来のまちの規模に合わせた各施設の方向を定めていく。この方向の決断は、まさに町政に大きく左右されます。すなわち、そのときのトップ、責任者の政治的な政策、まちをどの方向に向けていくのかという考え方に大きく左右されています。町長の強いリーダーシップによって各施設ごとの検証をし、方向性を決定していくべきだと考えますが、お考えをお伺いします。

○議長（澤西省司君） 町長、藺田靖邦君。

○町長（藺田靖邦君） まさに御指摘のとおりです。やはり最終的な方向性の決定は、私だと思っています。その中においておいて、やはり強いリーダーシップを持ってこれからも取り組んでまいりたい。それには、やはり二元代表制、議員の皆さんの御協力も御判断も必要になってくるということで、何回も言いますが、両輪の中で、どうやったまちづくり、今回は財政のことを言っていますが、どうするかというのは、皆さんで、私も問いかけますし、いつも聞いていますので、私が。その中においておいて皆さんに訴えることもありますけれども、そういった思いで強いリーダーシップを持ってやってまいりたい、そう思っています。

○議長（澤西省司君） 石山貴美夫君。

○7番（石山貴美夫君） ありがとうございます。これらの一つ一つの施設というのは、個々にどうしていくのかということをお伺いしたいところなんです、取りあえず今既に何か、来年度予算、令和8年度予算に反映されるようなことが、そういう施設の対象があるようでしたらここで伺いますが、いかがでしょうか。

○議長（澤西省司君） 総務課長、澤口誠一郎君。

○総務課長（澤口誠一郎君） 公の施設はたくさんありますけれども、今音戯の郷の関係で進めております。そんな中で、今度行政改革推進委員会の中で公の施設についてもまた検討させていただきながら、全体を見ながら決めて進めていきたいと考えております。

以上です。

○議長（澤西省司君） 石山貴美夫君。

○7番（石山貴美夫君） 将来の方向ということで、個々の施設の種類ごとに示していただくのはまた次のタイミングということにさせていただきます。ありがとうございます。

続きまして、町内のスポーツ施設ということで、多くのグラウンドがあります。町営グラウンドに加え、空き小・中学校のグラウンド、人口減少と高齢化の中でスポーツ人口は減少し、利用率は非常に低くなっております。現状と未来を考え、これを今後どうしていくのか。維持していれば当然経費がかかります。毎年かかってきます。グラウンドの整理は、方向を変えての有効活用など、建物を解体するよりハードルは低いと思いますが、現時点で考えられる方向について、お伺いいたします。

○議長（澤西省司君） 社会教育課長、向島裕人君。

○社会教育課長（向島裕人君） 議員の質問にお答えします。

社会教育課が管理するグラウンドは、現在7施設あります。グラウンドは、町民の健康増進、地域コミュニティーの維持、それから、児童・生徒の教育活動の施設として使用されています。また、災害時の広域避難所及びヘリコプターの離着陸場、瓦礫の残骸物の仮置場として、地域防災計画の中で重要な役割を担う施設として指定されています。また、状況に応じては、仮設住宅の建設候補地となることも考えられます。現在も、利用が少ないグラウンドは、社会教育施設運営委員会で協議して対応しております。活用方法等については、今後も、利用者や地元住民の意見を聞きながら、施設運営委員会のほうで議題とし、協議してまいります。

以上です。

○議長（澤西省司君） 石山貴美夫君。

○7番（石山貴美夫君） これも、やはり町長のまち全体の公共施設についての考え方というものも今後反映されていくと思いますので、ぜひ社会教育委員会のほうでも検討していただきたいと思います。よろしく願いいたします。

まちの施設の町民生活に直結した重要なもので非常に気になるのは、飲料水の施設です。これも、人口世帯数の減少に非常に大きく関連した施設、ハード、生活インフラでございま

す。どこの地区も人口世帯数、人口が減少しております、そうした中で施設を維持していかなくてはなりません。簡易水道施設、飲料給水供給施設は、命に直結する重要な施設でございます。町長は導水管をはじめとする施設の老朽化の状況について、どのように捉えているか、お伺いいたします。

○議長（澤西省司君）　　暮らし環境課長、風間一章君。

○暮らし環境課長（風間一章君）　今年度策定しております、仮称となりますが川根本町簡易水道施設耐震化事業計画におきまして、施設の更新等を検討し、また、それにより対策を行ってまいります。

　　以上です。

○議長（澤西省司君）　　町長、藺田靖邦君。

○町長（藺田靖邦君）　　本当にこの水道管というのは、長く、かなり老朽化していることは事実です。もうそれは議員も御存じで質問してるんでしょうけれども、いろんな意味の中で、今後も財源がかかる場所だなど。どこから拾ってくるんだろうとかいろんな思いの中で、どこのまちも悩んでるところが結構あるんですけれども、そういう点の中で、また議員の皆さんたちにも御相談しながら、直すところは直していかなくちゃ、いつどうなるか分からないところもありますので、だから、そういった意味で、この導水管というのも本当に我々のもつともつと前の人たちが始めて、いろんなことを始めたものですから、もう古くなっていることは事実ですので、ここの検討もしていかなくちゃいけない。同時に水道料のこともあるんですけれども、いろんなことをまた考えて、皆さんにお示ししながらやっていかなくちゃならないハード整備の一つです。

○議長（澤西省司君）　　石山貴美夫君。

○7番（石山貴美夫君）　　まさにそのとおりだと思います。町民の数は、高齢化し、減少しております。少ない収入で生活している方がだんだん増えてきております。こうした中、水道料金の件も耳にしますけれども、物価高で厳しい暮らしを強いられる家庭の増加を考えますと、酷なことでございます。我がまちは、大井川の上流の豊かな水源の里、何はなくても水は豊富にある、こういうイメージがあります。大量に使う施設は別としましても、生活に使っている町民の命に関わる水を、町長の政策として値上げするか現状維持でいくのかの方向というものは、藺田町政に今回大きな信頼をいただいた多くの町民の人たちが注目しているところだと考えております。ぜひこのまちで生きていくための土台、生活インフラ、水をどうするかということで、東京都知事は、この間4か月分を無料にすると発表されました。また、今話題のお米券、重点地方交付金というものが今度出てきましたので、こういったものの活用もありだと思います。藺田町政を信頼し、信任いただいた町民に対して、まさか酷な決断はされないと思いますが、どういうふうに工夫をされていくのか。島田市も、この間、新聞によりますと、使用料金の少ない世帯は据置きと言っております。こうした工夫もありだと思います。将来の基本方針として、どのようなお考えか伺います。

○議長（澤西省司君） 町長、藺田靖邦君。

○町長（藺田靖邦君） 先ほどの質問の中に水道料金の話も出ましたけれども、まさか酷だという質問が来るとは思わなかったんですけれども、いろんなことで、今水道会計は企業会計になっていますよね。その中においておいて、水道収益によって運営されているということはもう皆さん御存じ。こういうせっぱ詰まったときにどうなるかというのは、いろんな思いの中で、町民の皆さんには本当にそういった命の水、沢水ですけれども、私のところは。大井川の導水管から引っ張ってあげればいいんですけども、そういったこともできないものですから、いろんなことの中においておいて、大事な命の水にどう対応していくか。これも2024年に基づいた水道料金の見直しとかそういったこともあると思いますので、今後の対応という答弁にさせていただきたい、こんなふうに思っています。

○議長（澤西省司君） 石山貴美夫君。

○7番（石山貴美夫君） ありがとうございます。ぜひ町民の期待に沿っていただきたいと思っています。

また、インフラということを考えますと、社会インフラということだと、光ファイバーのことが問題になってくるんじゃないかと思います。そしてまた、学校の空き校舎の問題、こういったことがありますけれども、光ファイバーは、例えば10年近くもたったわけですけれども、今までにできなかったことを、光ファイバーを使って、こういったことを解決していきたいということでいろいろ当時言われていたと思うんですが、それができたこと、できなかったこと、こういったことの検証を一回したほうがいいと思うんですが、その辺はどうでしょうか。

○議長（澤西省司君） デジタル推進課長、服部了士さん。

○デジタル推進課長（服部了士君） ただいまの議員の御質問にお答えします。

先月の全員協議会でも検証の内容を御説明いたしました。平成26年度に、整備事業と並行しまして利活用委員会で示された報告に対しまして、主に整備したことによりまして、今後まちへ提案がございました20の提案に対しまして検証した結果、15件は実施済みということで、75%実施済みということで検証はしております。

以上です。

○議長（澤西省司君） 石山貴美夫君。

○7番（石山貴美夫君） 夢のある光ファイバー通信網ということで当初皆さん感じていたわけで、その検証がやっぱり大事だなと思います。そういうことをしないと、次のステップにはなかなか移るときに抵抗が出てきてしまうということがございます。

あと、空き校舎の関係で、地方の創生2.0で、高齢者施設シェアハウスへの転用整備について、財政支援を国が考えているような報道がちょっとあったものですから、インフラとして、そういったことについてどんな具合でしょうか。お考えがないか、ちょっと急な、これはこの頃出た話だと思うんですけれども、すみません。

○議長（澤西省司君） 町長、菌田靖邦君。

○町長（菌田靖邦君） これは島田市でもいろんなことをやっていますよね。空き校舎があるから、これも先ほど言ったように道半ばのことですけれども、いろんな民間対応の中で、どうすればいいかということが、絶えずそういうことは情報の収集ですよ、やはり。その中において、空き校舎がどういったこと。最初いろんな方が来てくれたんですけれども、本当ITの会社の人結構多かったんですよ。学校再編でやることになって、しばらく、5か月ぐらい、そこで待っていてくれた人たちもいた。けども、やっぱりああいう業者は、早くどっかに行っちゃうよね、駄目だと、そこが。だから、そういった意味の中において、少し出遅れた感もありますけれども、その中においておいて、いろんな方法の中でいろんな情報も仕入れながら、またあした山下議員も質問するみたいですが、プラネタリウムのこと。いろんな方の中においておいて、いろんな情報を仕入れながら、やはり残ってちゃしょうがないし。再利用していただきたいし、そういったことを絶えずまた模索しながらこれからもやっていきたい、やらなきゃならない問題だと思っています。

○議長（澤西省司君） 石山貴美夫君。

○7番（石山貴美夫君） ありがとうございます。今の質問は、急に昨日か一昨日出た、政府が出した方向で、独り暮らしの高齢者が本当に寂しい思いをしているということで、共同生活をしようということで、非常に成功している事例があって、それをシェアハウス化をして、空いたところでやれば、すごく子供が集まる図書館とかいろんなことも含めまして面白い構想だなと思ひまして、ちょっと今入れさせていただきます、すみません。

私は、もう大前提としまして、まちは何を守るのか、誰を守るのかということを考えております。そして、賢く縮小するまちという考え方を提案したいと思ひ、今回質問させていただきました。スマートシュリンプという考え方で、大正大学の客員教授の日本経済研究センターの小峰隆夫先生という方が提唱されていまして、先生は、国や地方の今の人口減少を考察して、人間は一人一人のウェルビーイング、健康で幸せな状態を高めるということが最終の目的だというWHOの考え方から、国や地方の在り方を考え直して、スマートシュリンプ、賢く縮むという考え方を提唱されています。

日本、地方の人口減少の前提に、公共施設の統廃合、施設の集約、行政サービスを持続可能にしつつ、町民一人一人の生活の質、ウェルビーイングを維持、向上させるという、非常に無理のない地に足のついた現実的なまちづくりというものの考え方でございます。

私は、昨年、県の議長会、議長研修会で、岡山県の美咲町を訪問させていただきました。このまちは、まさにその考え方で先駆的に取り組まれておりました。美咲町は、2005年に3町が合併したまちですが、人口が急激に減って、歳入が減っていくということの予想を前提としまして、まちの総合計画を策定するときに、まちは、見栄えのよい計画ではなく、賢く縮小するというということを挙げたということでございます。まちの総合計画をコンサルタントに頼みますと、人口の維持、歳入の維持を目的とした計画になってしまうけれども、そ

ういう実現できない見栄えのよい計画はもうやめようということで、職員だけで人口減少を前提とした具体的・現実的なまちづくりを計画しようということで、賢く縮小ということを目標に上げ、まちを見直し、分散、老朽化した施設を撤去し、複合施設に集約する。無理に人口維持をすることにとらわれなくて、まちの中心部に機能を小さく集約していく。そして質の高い生活の維持。経済的にも効率性を高めることを目指して、利用しやすいところに集約していく。コンパクトシティの、町長が言われた考え方です、なるべく人口の機能をまとめて、インフラの維持コストを抑え、町民の高齢者移動も楽にしていく。医療や福祉、教育などのサービスは低下しないように、質に注意して、集落維持に配慮した移住策を促進するという考え方でございます。小・中学校も、こうしたコンパクト思考から統廃合し、義務教育学校を立ち上げ、スクールバス9台で町内を通学していると。そしてまた、なんと36施設62棟を解体、売却、貸与をして、公共施設の総量の大胆な削減に成功したということでございます。そして、壊すだけでなく、必要なものを小ぢんまりと造る。三つ壊したら一つ小さなものを造るというような手法でやっていったということでございます。私は、このスマートシュリンプ、賢く縮むということを提案したいと思います。町長、この考え方はどう思われますか。

○議長（澤西省司君） 町長、藺田靖邦君。

○町長（藺田靖邦君） 先ほど人材のところ、アウトプット、アウトカムと私は言いましたよね。必要なこと、現場主義に走らなきゃいけない、そういうまちに来ていると私は思っていますので、それでもスクラップアンドビルド、そこは必ずやっていかなきゃいけません。いろんな意味の中においておいて、これじゃあ駄目だとか、それはない、私には。だから、いろんな意味の中で、小さくコンパクトシティ化するというのは、縦に長いから、さらにそれをどうまとめる、これが難しいところだと思いますよ、地域間ごとで。なんで持っていったらいいのか、その施設を終わりにしたらいいのか、それは随分私も聞いているから、だから、先ほど言ったようにリーダーシップを持って、そういったことも考えながら、役場の職員はいろんな地域から来ているから、いろんな地域の中に溶け込んでみんないるから、地域から学ぶ職員もいると思うし、その中においておいて、いろんな提案もきっと出てくる。やらなきゃおかしい、職員が。そういった職員であってほしいし、私自身も、いろんな経験、町長になんぼ言ってくれてもいいものですから、地域に帰れば、やっぱりいろんな問題点があると思いますので、その中において、議員御提案のことも頭に入れて、これから先もまたいかにコンパクト化していくか考えながら、全部財政に絡んでくることですので、そこも整えてまいりたいと思います。すぐにはできないんですが、お願いします。

○議長（澤西省司君） 石山貴美夫君。

○7番（石山貴美夫君） ありがとうございます。私も、非常に優秀な社員の皆さんが大勢いらっしゃるんで、ぜひその力を結集していただいて、町長の下に、小さく縮小していくということを進めていただきたいと考えております。

まちの公共施設総合管理計画というものを見せていただきました。これについて、町長はどのようにお考えですか。

○町長（藺田靖邦君） もう一回言って。

○議長（澤西省司君） 石山貴美夫君、再度。

○7番（石山貴美夫君） 2021年に、まちがこの計画を書き直しされまして、それまでにもあったということなのですが、私もあまり目にしたことがなかったんです。たまたま今回こういった公共施設の整理ということで資料を探しましたら、まちの川根本町公共施設等総合管理計画という立派な計画ができていているということを改めて私勉強させてもらいました。この計画書によりますと、4年前の2021年のときは、私たちのまちは、公共施設が427施設、延べ床面積が8.4万㎡、同規模の伊豆の4町と比較すると、一人当たりの面積は、なんと伊豆の4町よりも2倍もあると。しかも、30年経過した施設が4.9万㎡で、約6割だと報告されているんです。これ、もう本当に、こういったことも町民に対して改めてやっぱり知らせていただいたほうが、私たちのまちはこんなに持ってるんだということが分かるんじゃないかなと思ったんですが、そういったことで、これは逆に言うと大変厳しいなという考えなんですけれども、そして、歳入の面も検証されていまして、生産年齢の人口が減少していくと先ほどお話ししましたが、地方税がこういったことで減収するので、自主財源の確保が非常に困難になってくるよと書かれています。そしてまた、歳出についても、高齢化で扶助費が増加し、依存財源で賄う状況で、公共施設の整備費は、これまでの水準の確保は難しいんじゃないかというふうに厳しく見ていただいております。そういう分析があったわけです。

それで、2020年時に所有する施設の保有をこれからずっとし続けるなら、35年間で440.2億円、年平均で12.6億円が必要となると。過去5年間に公共施設にかけてきた財源は平均で9.9億円なので、毎年2億7,000万円ずつ不足してくるよというふうに厳しい見通しをされておりまして、それで、多分こういったことから、今までも各担当の方々が、長寿命化ということでプラス20年の長寿命化を図るような事業をされてきたと思うんですが、それが全部完了したとしても年1億円ぐらいはやっぱりまだ赤字になるというふうに試算が出ているわけです。それで、これのまとめとしまして、基本的な認識として、歳入は今申しあげましたように自主財源確保が困難で厳しくなる。歳出は公共施設への充当は困難化し、管理運営コストは縮小していくと。そして、430もの町有施設は、更新改修時期が一時期に集中してきていると。これを避けるための長寿命化で費用の平準化をしてはいるが、大変厳しい状況になっていると。そしてまた、2番目として、町の合併によって同じような重複した施設の余剰があるので、これのバランスを考慮して地区の人口に見合った統廃合をするべきだと。そしてまた、人口減、高齢化、需要の変化を検証し、施設規模、配置の適正化を今の高齢化に合わせて、ユニバーサルということも含めながら考え直すべきだということが書かれています。

実際に、具体的に何をするかということも指摘されていまして、保有量の適正化をまず実行せよということでございます。新規の建設整備はもう抑制すると。できればやめると。そ

して、利用率の悪いところはもう集約して、あるいは処分していくと。そしてまた、所有施設の延べ面積の削減をするんだということで、要するに複合化をしたりやめたりしなさいということです。あとは、民間の譲与と売却の実施ということでございます。町長も同じようなことを政策の中で言われてたと思うんですけども、そして、総量の適正化を進めるということで、そのための方法としまして、まず検証しましょうということで、利用状況、費用の状況、場所などの総合的な評価を客観的にすると。その次に再編をしていくんだと。地域住民の意向をしっかりと聞きながら、まちづくりの観点に基づいて再編をすると。そしてまた、複合、廃止ということで、客観的に余剰スペースや用途によっては廃止する。そしてまた、条例等ありますけれども、それを変更して、複合的なものに全てしていくほうがいいと。そしてまた、借地として使っているような土地、そういうところに建っている施設は買取りをして、完全町有化して、将来の負担を軽減していくということが明確に書かれております。

この町の公共施設総合計画、総合管理計画というものが令和4年に改定されまして、内容的に非常にこれは重要で、私が今提案させていただいたスマートシュリンプ、賢く縮小するというのと非常に重なっている計画だなと感じました。町長、今これに従って、具体的にまちとしては一応動いているのかどうか、その辺について、どんなお考えでしょうか。

○議長（澤西省司君） 町長、藺田靖邦君。

○町長（藺田靖邦君） 令和4年に策定されたものですよね。ここに総務課長が2人もいますのでよく分かっている。私も公共施設の質問を確かしたような気がするんですけども、昔、議員の頃。だから、もうそういった時期が過ぎちゃって、忙しくしちゃった何年間だったんだなと思っていますよ。先ほど言ったように、やらなきゃならないこと。でも、手遅れになっちゃってるところもありますので、やはりしっかり見直して、やっぱりコンパクトシティ、小さくしながらこの施設、あの施設だという判断の中でこれから取り組んでいかなきゃいけない。経過年数も随分たっているし、長寿命化でいろんな手だてもしてきましたけれども、いろんな施設の中で施設をやはり縮小していかなきゃいけないし、かといって、ほしいものは残していかなきゃいけない。そういったことの選択、判断、これから一緒にやってみましょうよ。いずれまだやらなきゃやらない大きなことがありますけれども、かといって、後ろ見てちゃいけないから、前に行かなきゃいけない、これは。だから、そういった意味の中で、こういった問題も一つ一つ、我々で、やらなかったことだから。自信を持って、いろんな意味で地域の皆さんにもお話をしながら、上向いて、いろんなことをまた進めていきましょう。

○議長（澤西省司君） 時間が少なくなっていますので、御注意願いながら質問をお願いいたします。石山貴美夫君。

○7番（石山貴美夫君） ありがとうございます。部活動の関連ですけれども、指導員の確保、教育的配慮からの力や指導方法等の向上策についてどう考えますか。

○議長（澤西省司君） 教育総務課長、柴亨さん。

○教育総務課長（柴 亨君） お答えします。

現在の指導員候補の方々に対して、説明や交渉を行っているところでございます。一部の種目については、候補者に決定してないため、指導者の確保に向けた情報収集を進めております。

あと、指導方法ということで、教育委員会主催の指導者講習会を開催し、コンプライアンス関係の研修を実施しております。今後も定期的に講習会を開催していくとともに、児童・生徒に対してアンケートを実施していきたいと考えております。

以上です。

○議長（澤西省司君） 石山貴美夫君。

○7番（石山貴美夫君） ありがとうございます。相談や心配は今のところないでしょうか。その窓口はどこになりますか。

○議長（澤西省司君） 教育総務課長、柴亨課長。

○教育総務課長（柴 亨君） まだ一部の種目については指導者の確保ができておりませんので、いま一度情報収集を進めていきたいと思っております。また、相談や意見の窓口としましては、事務局があります教育総務課となりますので、よろしく願います。

以上です。

○議長（澤西省司君） 石山貴美夫君。

○7番（石山貴美夫君） どうも大変ありがとうございました。時間もなくなりました。部活動をしてくださる方は貴重な人材です。その道の好きな方がなれることが多いと思います。しかし、状況が、今世の中が大分変化しておりますので、子供への指導方法などいろいろ難しい面がありますので、日頃からどうかコミュニケーションをしっかりと取られて、いい方向へ進めていただきたいと思います。

関連質問をもう少し考えましたが、時間がありません。次回は、冒頭申し上げましたように、少数精鋭となるべく大きな改革をし、挑戦された議員がそろっております。新たな気持ちで愛するふるさと、かけがえのない川根本町と、このまちで暮らす町民の皆さんの安心な暮らし、ウェルビーイングを高めていく。町民に優しく、ずっと住み続けたい安心なまち、人口が減少しても、高齢化が進んでも、インフラがしっかり保たれた、町民の幸福感、安心感が一層高まる、そんなまちにと願い、私自身、選挙期間中ずっと町民の皆さんに投げかけ、訴えてまいりました賢く縮むという考え方、スマートシュリンプを町長に御提言申し上げました。御答弁、大変ありがとうございました。

以上で質問を終わります。

○議長（澤西省司君） これで、石山貴美夫君の一般質問を終わります。

ここでしばらく休憩いたします。再開は午後1時といたします。

休憩 午前11時43分

再開 午後 1時00分

○議長（澤西省司君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

6番、佐々木直也君、発言を許します。6番、佐々木直也君。

○6番（佐々木直也君） 19世紀、ヴィクトリア朝時代のイギリスで最も影響力のある思想家、美術批評家の一人として活躍したジョン・ラスキンは、美しさの価値が分からなくなったとき、私たちは自分の生きている場所を失うと言いました。今の川根本町を見るとき、私はこの言葉の重みを痛感します。

本日4番目の登壇となりました。お一人目の野口議員の言葉を借りるのであれば、生意気にも4番を務めさせていただきます。

ここまでの3名の議員からの質問で、本町が直面する痛みが改めて鮮明になりました。野口議員が指摘された作業の構造的危機、爾見議員が訴えられた公共交通の不備による人口流出、そして、石山議員が問うた合併20年目の厳しい財政の現実、これらは全て私たちが慣れ親しんだこれまでの仕組みが限界に達していることを示しています。しかし、ジョン・ラスキンは説いたように、美しさの価値、つまり私たちの足元にあるものの価値をコストとしか見られなくなったとき、町は本当に沈んでしまいます。令和8年度の各課マイナス3%という厳しいシーリングを、単なる縮小ではなく、経営資源の再定義の機会を捉えるべきではないでしょうか。特に通告書にも記載しましたが、令和8年度予算編成方針からは、本町の財政が極めて厳しいことが伺え、早急かつ抜本的な対策が求められています。今回の質問は、イメージの向きやすい里山をテーマにして質問させていただきますが、川根本町にある資源、それは、今輝いているもの、輝きが失われたもの、そして単なるコストだと捉えられているものの多くのことが当てはまると考えられます。

さて、先ほども触れましたが、示された令和8年度予算編成方針の各課マイナス3%という極めて厳しいシーリング。ここにあるのは、人口減少と財政難という厳しい現実です。その現実を前に、私たちは、いつのまにか、この豊かな里山を、ただ維持費がかかるお荷物や厄介なコストとしてしか見られなくなっていないのでしょうか。これこそが、まさに美しさの価値を見失いかけている状態です。そうやって自分たちの足元にある価値をコストだと放棄したとき、私たちは誇りを失い、やがて心理的にも物理的にも、この場所を維持できなくなります。だからこそ、予算というガソリンが減っていく今、必要なのは単に削る発想ではありません。知恵とデザインでコストを価値に転換し、外から資金と人を呼び込む稼ぐ発想への転換です。次年度予算、そして新しい総合計画は、今までとこれからの間、このまちの転換のタイミングとして、とても、とても重要なものです。今回は、この危機をチャンスに変えるため、風景の資産化と関係人口の戦力化についてという大きなテーマの下、通告に基づき、三つの視点から長町及び教育長の考えを伺います。

まず、1点目、風景の資産化について伺います。

令和8年度予算編成方針からも、本町の財政が極めて厳しいことが伺え、早急な対策が求められます。しかし、単に予算を削るだけではまちは緊縮均衡に陥り、発展性が危ぶまれます。私は、事業の意味を書き換えることで、外部からの資金を呼び込む事業の質的な転換を提案します。具体的な例として、今回の一般質問では里山をテーマに行います。

さて、現在も今後も必要な野生動物の対策としての緩衝帯整備ですが、これを、単なるやらなくてはいけない害獣対策、つまりコストとしてではなく、都市の人や企業が関わりたくなる美しい里山、混交林を再生するプロジェクトというような見せ方に変えてストーリーをつくりませんか。このストーリーがあれば、二つの大きな財源確保が可能になります。一つは、個人の共感を呼ぶガバメントクラウドファンディング。もう一つは、企業版ふるさと納税です。今、都市部の企業の多くが、SDGsや脱炭素の貢献として地方の森林保全プロジェクトの投資先を探しています。川根本町の美しい里山再生は、企業のCSR活動や社員研修の場として非常に魅力です。行政が単独で担うコストをこうした外部からの投資に転換し、多く人のゲインに変える可能性が見込めると考えますが、町長の考えを伺います。

二つ目です。関係人口の戦力化について伺います。

予算編成の重点項目には、定住・移住の促進とあります。しかし、移動可能な社会、いわゆる人口流動社会といわれる今の時代においては、最初からハードルの高い定住・移住を求めるのは、コストに見合う事業効果が出にくいと考えます。むしろ、関係人口の増加こそが地域課題を解決する戦力になります。来年度から開始される見込みのふるさと住民登録制度を最大限に利用し、定住・移住へのこだわりから、二拠点移住や関係人口を主役にする制度設計への転換はいかがでしょうか。例えば先ほどの企業版ふるさと納税でつながった企業の社員が、研修や保養で定期的に訪れ、里山の手入れを手伝ってくれる、そんな法人単位の関係人口も視野に入れるべきです。彼らを単なるお客様ではなく、地域課題を解決するパートナー、戦力として位置づけるべきだと考えますが、見解を伺います。

最後に、三つ目です。非常に抽象的な質問ですが、これはすごく大事なことだと思いますので、改めて伺います。

川根本町にとっての楽しさとは何か。予算編成方針の冒頭に、新しい日本、楽しい日本という国の動向に触れています。では、川根本町にとっての楽しいとは何でしょうか。あえてこの今後の財政が厳しくなっていくと思われるタイミングの予算編成方針の冒頭にこの言葉を持ってきたということに、私は希望を感じました。この点について、町長と教育長の定義とビジョンを伺います。先ほど町長は、石山議員の質問の答弁の中で、稼ぐ能力の向上と定住促進について発言をなさっていました。御承知のとおり、まさに今回の私の質問はそこについてです。ぜひとも町長の前向き、かつ具体的な答弁を期待し、壇上からの私の質問を終わります。

○議長（澤西省司君） ただいまの佐々木直也君の質問に対し、町長の答弁を求めます。町長、

藺田靖邦君。

○町長（藺田靖邦君） それでは、今日の最後の質問者、佐々木議員の質問にお答えさせていただきます。

まず、一つ目の風景の資産化について、お答えします。

議員の御指摘のとおり、当町の財政状況は、先ほどから何度も言っておりますが、今後厳しくなることが想定されており、令和8年度予算編成に当たっては、歳出のスリム化と歳入の確保を指示して作業を進めております。当町では、国や県の制度を活用して森林整備を進めています。山林経営の収益性低下や所有者による森林管理の不十分さといった課題の解決に主眼を置いて取り組んでいるのが現状です。

野生動物との緩衝地帯を整備するためには、集落周辺の森林を対象に相当な面積を整備していく必要があります。職員及び施業実行者のかなりのマンパワーが求められます。現状では実施は難しいと判断しております。しかし、まちとして森林の生物多様性確保や景観形成機能などを具体的に示すことができれば、都市住民や企業などからの共感を得られる関係構築が可能になると考えます。実際、NPO地球と未来の環境基金が町内の森林をフィールドとした環境整備事業を実施しています。これらの実績を適切に広報すれば、別の企業への波及が期待されます。まずは、雑木が交ざった針広混交林化が資産や資源になり得るような森林整備の方法の構築を検討してまいりたいと思っております。

2番目の本町への定住・移住の施策について。二地域居住や関係人口を主役にする制度設計への転換についてお答えします。

人口減少が著しい本町において、定住・移住の促進は喫緊の課題であり、今後も取り組んでまいります。同時に、関係人口の増加や川根本町のファンを増やすことも定住・移住促進につながる重要な取組として進めております。その一環として、今年10月に、旧本川根中学校でみどりのクラフトマルシェを初めて開催しました。本事業は、イベント開催だけでなく、全国のクリエイターの方々に実際に本町に訪れていただき、町の魅力を体感していただきました。また、令和8年1月から3月にかけて、一般社団法人ALIVEが全国の大手企業社員を対象とした人材研修を、川根本町を舞台に実施します。当町の職員も研修に参加し、職員には、人脈づくりと川根本町ファンを増やすように話しております。ふるさと住民登録制度については、関係人口創出の観点から有効と考えられますが、現時点では国の制度設計が検討段階であるため、検討の内容や他市町の動向も注視しながら導入可否を検討したいと考えております。

三つ目の川根本町にとっての楽しいとはなにかについて、お答えします。

国の経済財政運営と改革の基本方針2025、いわゆる骨太の方針では、国民が今日より明日はよくなると実感できる新しい日本・楽しい日本の実現が掲げられています。議員の御質問にある川根本町にとっての楽しいとは、私なりに考えることは、私が公約に掲げるハードからハードへのハードに関する部分ではないかと思っています。これからのまちづくりは、行

政だけで決めるのではなく、町民の皆様とともに考え、ともに実現していくことが不可欠と考えております。本町が抱える課題を解決するために、町民の皆様とアイデアを出し合い、心を通わせながらともに取り組むことで、まちをよりよくしていく。その過程で責任と努力は伴いますが、ハートを交流させるまちづくりを進めていくと、楽しい川根本町につながるものと考えます。

以上です。

○議長（澤西省司君） 教育長、石原一則君。

○教育長（石原一則君） 町長のお答えした楽しいを、私の立場から申し上げさせていただきます。

楽しいというのは、一時の娯楽や快樂というものばかりではなくて、やはり日々の暮らしの中で心が満たされて、そして生きがいを感じられることだと思います。教育委員会は、学校と地域との連携を深め、全ての世代が参加し、支え合う施策を通して、川根本町のウェルビーイングを高める努力を続けます。町民の皆様とともに楽しい川根本町をつくってまいります。そのためには、川根本町の教育は、教え育てるではなく、ともに育つ。川根本町の教育は、大きなファーンになると考えております。

○議長（澤西省司君） 再質問を許します。6番、佐々木直也君。

○6番（佐々木直也君） 今、町長の一つ目の風景の資産化のほうからなんですけれども、混交林の整備ということについてちょっとありましたが、マンパワーが足りないよということでしたりとかそういう話が今あったんですけれども、まさに今お話の中にありました地球と未来の環境基金の方というのは、ずっと約10年ぐらい前から、10年たっていないかな、かなり前からこのまちには関わってくれています。何を基金の方にはしているかという、企業との間に入っているというのがこのまちとの関わり方なわけなんですけれども、その関わっている企業というのが、具体的な名前は避けますが、大井川の下流のところにあるある会社が、たくさんの水を使っているから、水を使っているその上流部である川根本町に対して何か貢献できることはないだろうかということで入ってきてくれています。そのコーディネーター役として、地球と未来の環境基金というところが入ってくれているわけなんです。地球と未来の環境基金はそうやって手伝ってくれて、たまたまそういう企業がいた。そのたまたまいる企業というのが、今お話ししたとおり上流部である川根本町を支えたいということですから、このストーリーというのがあれば、ほかにもたくさん手伝ってくれる企業がいる。むしろストーリーを提示してくれないと、なかなか手伝えないよと。企業の論理として何か理由をつけなきゃいけないわけですから、その理由の部分をわざわざ用意してあげないと、企業版ふるさと納税等はなかなか期待できないのではないかと私は考えております。なので、まずはストーリーをつくる。モデル地区をつくり、そこに企業を呼び込むということは、そう難しくないことじゃないかなと思います。

そうやって手伝ってくれる、コーディネートしてくれるところを、実は私は担当の方と話

をしました。そのときに、こういうふうに私は考えていて、今まちはこういう状況である。今後、例えば企業版ふるさと納税等で企業がそういう手を挙げたときに手伝ってくれますかという問いに対して、もちろんお手伝いさせていただきますと、かなり前向きな返答をいただいております。まちとして、先ほど私壇上で質問しました、ストーリーをつくっていく、そのコストを無駄なものと思わず、このまちの宝として育てていくということについて、改めて伺います。

○議長（澤西省司君） 町長、藺田靖邦君。

○町長（藺田靖邦君） 佐々木議員御指摘の企業版ふるさと納税、あとまたガバメントクラウドファンディング、いろんな思いは私も感じているところでして、やはり目的を持ったストーリー、これは大事なことだと思っていますので、脱炭素化といわれていますので、そういった意味の中においておいて、企業とどうマッチングしていくか、またこれも少し考えながら進めていきたい。また、新たにいろんな情報も教えていただきたい、そんなふうに思っています。

○議長（澤西省司君） 佐々木直也君。

○6番（佐々木直也君） もちろん何かあったときは、情報をたくさん提供させていただきたいと思います。

それで、さっき混交林について僕が話をするのを忘れたんですけども、混交林化というのが、かつての林業ではあまり考えられなかったことらしいですよ。杉、ヒノキを植えて、それを間伐等して、それを出荷して、木材として利益を上げていくという構造が今の時代もう合わなくなってきた、ゆえに山が荒れてしまっていると。入る人が少なくなった。それは、町長も時折山に入る人が少なくなったという話はなさっていますけれども、森林組合の方向性というのは、実は、今までの林業、杉、ヒノキを植えたら伐採してまた植えるというモデルが変わってきていて、もちろん地権者、山を持っている人の思いがあるんですけども、できれば混交林にして価値ある森にしていきたいということを森林組合のほうでも考えていらっしゃるというふうに伺いました。ただ、説得というんでしょうか、森林組合はそういうふうに考えていますけれども、森林組合というのは、話をいただいて、つまり依頼を受けて動くものですから、なかなか今までどおりの動きしか今のところはできない。思いがあっても、分かってもらうのが難しいということをおっしゃっていたわけなんですけれども、もしまちが混交林というものをこういう意味で推奨していきます、推していきますよということがあれば、森林組合としては積極的にそれを広報し、またそのように働きかけていきますよ。そうすれば、風景が変わっていきますよということを森林組合長がおっしゃっていましたが、まちの考えを伺います。

○議長（澤西省司君） 産業振興課長、鈴木浩之君。

○産業振興課長（鈴木浩之君） 針広混交林化という言葉が出まして、皆さんあまりなじみがない言葉なのかもしれません。現在生えている杉、ヒノキの林の本数を抜いて、そこに広葉

樹を生やしていくという施業であります。これは、木材生産というよりは、どちらかといえば森林環境の保全、森林の維持をしていくための手段であります。例えば森づくり県民税を財源にした森の力再生事業というのが県にございます。この県の事業は、まさに針広混交林化を目指したものです。しかしながら、森づくり県民税の森の力再生事業については、どちらかといえば奥山で実施されるという、そういったスキームになっております。里山のほうではなかなか実施しにくいということが挙げられます。ですので、現在でも実は行われておりますので、これを広報していく。あるいは別の事業で場所を変えて実施していく、こういったことは可能ではないかというふうに考えております。

○議長（澤西省司君） 佐々木直也君。

○6番（佐々木直也君） 今おっしゃってくれたように、奥山でやっている。やってはいるんですが、それはもっと手前のほうに持ってくるために、それを森林組合にやってもらうために、まちとしてこういうことを推進していこうじゃないかと。景色を変えていこう、豊かな森、山にしていこうという提案ですので、もう現場としては、まちとしてそういうふうになってくれるんだったら私たちも非常に動きやすいと、そういうところまで来ていますので、まちとして提案といいますか、まちとしての方向性を、総合計画、森林。

（「森林整備計画」の声あり）

○6番（佐々木直也君） 森林整備計画。森林整備計画はちょっと前ので、最近新しくなっちゃったので、それはたぶん動かさないとしますので、ぜひ総合計画の中でそういうことをうたっていただけると、まちの景色が改めて豊かになっていくのではないかと、そういうふうに考えますので、ぜひ前向きな検討をお願いしたいと思います。

さて、今お話があったように、里山の景色を変えていくには外の力が必要で、今まさに僕は企業版ふるさと納税やガバメントクラウドファンディングを提案させてもらいました。ただ、これが今のところあまりこのまちでは生かされていないというのが現状の中で、先ほど壇上でもお伝えしましたけれども、次年度予算また次の総合計画というのは、今後のまちづくりの、今後というのは1年、2年の話ではなくて、本当に5年、10年先においても、今この次の次年度というのは非常に重要なタイミングだなと思っております。その中で、今やっていない企業版ふるさと納税やガバメントクラウドファンディングを、新しく誰かがこういうのがあるからちょっと考えてみてというスピード感ではやっぱり遅くて、あと一年ちょっと研究しましょうというんじゃなくて、もう次年度から具体的に動いてほしいというのが私の願いでして、そのためには、そのための専門チームのような特命チーム、それは専門じゃ無理だと思うんですよ。専門というのは、それを専門としている職員というのは、現状の職員の状態ではなかなか難しいと思っておりますので、兼務で結構です。兼務のそういう辞令を出していただいて、そういうプロジェクトチームをつくっていただく、そういう考えはいかがでしょうか。

○議長（澤西省司君） 副町長、渡邊誠君。

○副町長（渡邊 誠君） 確保につきましては、私副町長及び関係課のメンバーで構成する委員会を設けて、一つずつ着実に実行してまいります。

○議長（澤西省司君） 佐々木直也君。

○6番（佐々木直也君） 例えばその委員会あるいはプロジェクトチームができた場合、役場というか今までの多くのこういう組織で活用されているP D C Aというサイクルがありますよね、プランドゥというやつです。それじゃなくて、これからの時代はA A Rサイクルというのが新しい考え方としてありまして、役場の仕事は間違ったらいけないとかミスしてはいけない、そういう空気がとてもあるんですけども、それによって過剰なプラン、過剰なアクション、過剰なチェック、失敗していないかどうか、無駄に使っていないかどうかということがすごく遅くなってしまいます。実行に対しても遅くなるし、それに対する振り返りも遅くなってしまいます。このA A Rサイクルというのは、前例踏襲ではなくて、まず自分たちが、私たちはどうありたいか予見する。次、まず試す。アクション、まず試す。次、学習する。だから、どんどんやってみて、やりながら考えるというような感じなんです。だから、あまりこれで大丈夫だというすごい固い固い感じじゃなくて、ちょっと攻めた感じなので、そういうようなことをぜひ、そういう何か新しくチームをつくる場合には、今までのP D C Aサイクルではなくて、攻めの姿勢というものをぜひそこには入れていただきたいなど、そう思います。

役場全部がP D C AサイクルではなくてA A Rということではなくて、攻めの箇所と守る箇所、守る箇所はP D C Aのほうがいいと思うんですけども、攻めるところというのはきっとあると思いますので、先ほど町長も触れました稼ぐ力という部分では、A A Rサイクルのぜひ採用をお願いしたいと思います。

では、次の質問です。

先ほど野口議員の質問の中で、トップセールスについて町長がお話しなさいました。トップセールスに俺は行くぞというような勢いがありましたけれども、先ほどから触れています企業版ふるさと納税というのは待っていても来るものではないので、町長自らが都市部の企業へ出向いて、川根本町の、俺たちのまちの美しい里山を守るパートナーになってほしいと熱くトップセールスをしていただきたいんですけども、そのような覚悟はどうでしょうか。

○議長（澤西省司君） 町長、藺田靖邦君。

○町長（藺田靖邦君） 先ほど来お話しさせていただいています、少しちょっと、人材の話で出たんですが、アウトプット、アウトカムの話。これは本当に事業量の多さよりアウトカムで何が必要か、そういったことの観点においておいて、私が企業人と会って、いろんなふるさと納税とか企業版納税、そういったものをいただいてこいと。実際私自身も動いていることは動いていますので、あちこちに行って。こんなにいる、お茶の関係でもそうだし、いろんな意味の中においておいて、あと教育のほうで鶴居村が来るかな。いろんなところの中間の関係性の中でどうやってやればいいのかというのは、もう本当現状これでもなかなか人気

者でして、県からは。いろんなことの話の中で、教育長はよく分かっているけれども、いろんな中で、県外に行ってもいろんなことの中にいつもおいて、いろんな情報も集めたり、それはこれからもずっと変わりませんので、なお一層拍車をかけていろんなことをやっていきたい、こんなふうに思っています。

○議長（澤西省司君） 佐々木直也君。

○6番（佐々木直也君） 町長が人気者のは、いろんな場所に行ってお話をしている姿を見てなんとなく感じていたことでもあります。それで言いますと、やはりこの大井川、当町の真ん中を流れています大井川、下流部関係市町村いろいろ、あるいは長島ダムから配水をしている市町村がありますけれども、ここを守ってほしい、一緒に守っていこうじゃないかというのは、今までの総合計画の中にもあります森と水の番人という言葉、これをもうちょっとさらに拡大して、流域地域全部で守っていこうというような働きかけをする、していく。今でももちろんさっているとは思いますが、そのための受皿を準備しておきましょうよという話。今やってないということではなくて、今でも例えば都市部にマルシェへ出かけていく企業、川根本町から出ていくところがある。あるいは先日、産地賞というものをお茶の部門でいただいて、そういう外の発信力はあるのに受皿がないというところで、その受皿である企業版ふるさと納税というものを準備しておく。ガバメントクラウドファンディングを準備しておく。そこがあれば、いつでも入れるよねというところがきっとあるので、そういうのがあると、さらに町長がやっていらっしゃるトップセールスがこのまちにとって非常に機能していくことかと思えますし、また、今実は僕も、ちょっと厳しいことを言うようですが、産業振興課というのを町長の号令でつくられて、ただ、産業振興課をつくった意味というのが今のところ発揮されていない中で、思っていた産業と、一次産業と販売のほうを合わせて六次化というのをやっていこうじゃないかという部分で、あまり今のところ、もうちょっと機能できるはずなのという部分で、今みたいな受皿があればもっと発揮できるものもきっとあるんじゃないかと思えますので、その受皿をぜひ準備してほしいと、そういうことで準備するに当たっては、多分片手間じゃ無理だから、そういうチームを結成して集中的にやっていただきたいと。今の話はそういうことでございます。

細かい話をしますと、予算や総合計画で有害鳥獣対策とかそういう言葉というのはよく使われますよね、なんか政策とかそういうことで。なんですけれども、そういうのはあまり夢を感じないというか前向きじゃない感じなので、そういうのを、里山再生景観創造事業とか、そういうちょっと後ろ向きなものを、価値を変換するために、細かい言葉から、言葉のデザインからこのまちの姿勢を見せていくというのは、まちとしても、また教育行政側としても必要なことだと思いますけれども、そこら辺について、次年度からどうでしょうか。

○議長（澤西省司君） 産業振興課長、鈴木浩之君。

○産業振興課長（鈴木浩之君） 事業名を工夫する、変えるということは、町民の捉え方あるいは多くの皆さんの共感、そういったことに結びつくというふうに考えます。大切な要素だ

というふうに考えております。同時に、例えば画像、例えば文章、そういったツールで訴えかける、こういったことも合わせて行えればというふうに思っております。

○議長（澤西省司君） 佐々木直也君。

○6番（佐々木直也君） ここまでで、ひとまず風景の資産化については終わりました、次に関係人口についていきます。

先ほどふるさと住民登録制度について、今のところ国から出されている内容について不透明なところが多く、まちとしてもどういうふうな扱いをしたらいいか分からないというような答弁がありましたけれども、全くそのとおりで、ふるさと住民登録制度が今後どうなるのかというのは、制度が来年度から国の仕組みとして始まるのは恐らく間違いがないけれども、全容についてはいまいち不明。これは、間違いなくそう。僕が調べてもそうだったので、そうです。だからといって待っていると、やっぱり後手後手に回ってしまうと思いますので、幸いこのまちには関連しているこのまち出身の国会議員の方がいらっしゃいますよね。なので、まずは我々がこういうことをしたいという理想を描いて、ふるさと住民制度がこうなったらすぐイケてるぜみたいないい方向で想像力を働かせて、モデルケースを先につくって国会議員の方に伝えて、川根本町はこういうことを行っている、これをモデルにしたらどうというぐらいのことができる、非常に強力にこのまちが目立っていく。また、ふるさと住民登録制度がこのまちにとって非常に有効に働くようになるのではないかと思いますので、今のところ枠組みは決まっていなければこっちは先に定義しちゃおうというようなことというのは、うまい自治体は割と今回のことに限らずやっていることというのが結構あるんです。後から制度が追いかけてくるということはある得ますので、あまり今強くは言えないですけれども、こうしろというふうには僕もあまり言えないですけれども、ふるさと住民登録制度、地方創生の新しいものの目玉の一つとして動き出すのは間違いのないことですので、国がやっていくことですので、ぜひ想像力を働かせて、ほかの自治体に後れを取らない、まねをするだけじゃなくて主体的にやっていただければと思います。

そのふるさと住民登録制度、うっかりすると広報紙やメールを送るだけのメーリングリストになってしまうんじゃないかと僕は危惧していますので、ぜひ先に想像力を働かせてください。私のイメージとしては、企業版ふるさと納税で関わってくれた人、ガバメントクラウドファンディングで応援してくれた人をふるさと住民登録制度へ登録することによって、こんなメリットがあるよという誘導をしていくのがいいのではないかと僕は思っておりますので、そこら辺も踏まえて、私がさっき提案させていただいたプロジェクトチームにそういうことを考えてもらうというのが、早急に求められるタイミングだと思います。

今のようなことをやっていると、だんだん外の人間が入ってくるようになります。それは僕は戦略として捉えてほしいわけですがけれども、役場の職員の皆さんというのは、今のところ、例えば外からやいやいやいやいや人がたくさん来た。手伝うよ、手伝うよと来たときに、いやいや、今ちょっといっぱいだから勘弁してよというのが正直なところなんじゃ

ないかと想像します。その中で、関係人口を受け入れる際、現場の職員が素人の相手をするのは仕事が増えると感じてしまっでは、うまくいきません。その入り口の部分がちょっと面倒くさいというテンションだとよくいかないの、彼らは仕事を減らしてくれる頼もしい味方だという意識改革がまずは不可欠だと考えます。職員研修に外部講師を招くなどして職員のマインドセットをまずは変えていく、その取組について、いかがでしょうか。

○議長（澤西省司君） 経営戦略課長、坂下誠君。

○経営戦略課長（坂下 誠君） 職員の思いについて、佐々木議員は仕事が増えるとかとおっしゃられたんですけども、多分今の状況を見て、職員は頭が痛い。確かに前向きに捉えて、確かに人口減少はもう進んでおりますので、外部から来てくれる人、即戦力、しかも若い人が来てくれていますので、そういった方たちとうまくやっていく。それには、役場職員もそうですけれども、やはり地域というものもすごい重要だと思います。町長も職員に対して、先ほどの答弁にもありましたけれども、職員にかなりきつく、厳しく地域の実情を踏まえるように言っておられます。そうした部分で職員の意識改革は当然必要になってくると思いますけれども、それと合わせて、受け入れる行政側もそうですけれども、地区で受け入れるコミュニティーのほうもすごく変わっていかねばならない、その今転換期だと思っています。人口は減っていく、もうこれは仕方がない事実です。そういったものを踏まえて、どうやって今後増えていくと思われる関係人口を増やしていくかという部分では、本当に職員も一丸となって考えていく必要があると思います。

○議長（澤西省司君） 佐々木直也君。

○6番（佐々木直也君） 本当に人口減少というのは、先ほど町長も触れられましたけれども、このまちの問題でもありますけれども、全国的な問題であり、あらがうのはなかなか難しい波の中で、さてその中でどうやってその波に乗ってこのまちが生きていくかというところで、人口減少に立ち向かうというものではないのはもちろん同じ意識の中で、外の人にどうやって頼っていくか、外の人とどうやって付き合っていくかという部分だなというふうに思っています。本当に発想の転換というのが必要で、今後は、行政職員というのは、今までは何かを担った自らプレイヤーで、俺がやるんだということで各それぞれの課長がいて、室長がいて、それぞれの皆さんがプロジェクトを担いながら、仕事を担いながら進めてきたのが行政だと思うんですけども、これからは自分がプレイヤーじゃなくて、外から来た人あるいは町民を束ねるコーディネーターのような役割になっていくというのがこれからのやり方なんじゃないかと。ではないと、本当に業務が複雑化している中で、みんな心が折れちゃうんですよ、やっぱり背負い過ぎちゃって。なので、本当に外の人を頼るということに頭を働かせるというのが、今非常に重要なことなんじゃないかと思っております。この件について、肉体労働じゃなくて知的労働のシェアというのも重要だと。今、木とかの話をしていましたけれども、知的労働のシェアについて重要だということも思います。

以前、いつか、前か、前の前か、結構前に質問したんですけども、役場では手が回らな

い業務を切り出して副業人材に委託する。都市部の人材に委託するということについて、人件費を抑えつつクオリティを上げるという予算編成方針に合致した業務改革について、地域活性化企業人という総務省の仕組みの活用を提案させていただきました。前向きな答弁をいただいた記憶がありますが、それについて進捗はいかがでしょうか。

○議長（澤西省司君） デジタル推進課長、服部了士さん。

○デジタル推進課長（服部了士君） ただいまの御質問についてお答えします。

以前一般質問におきまして、広報における業務におきまして、地域活性化企業人制度を活用して人材を活用したらどうかという提案をいただきまして、いろいろ検討した中で、来年度当初予算におきまして、広報業務及びDXの情報の業務におきまして、地域活性化企業人制度を活用し、人材を活用するというのを来年度予算に盛り込むことで進めております。

以上です。

○議長（澤西省司君） 佐々木直也君。

○6番（佐々木直也君） それはとてもうれしいです。本当にデザインとか広報とかのレベルが上がると、その効果というのは、倍、3倍、10倍とか、本当にデザインの力というのは重要ですので、外のそういうプロフェッショナルな方に頼るといのは非常に重要ですし、まちが前向きに動いてくれたことを非常にうれしく思います。

では、3番目の楽しさについてですけれども、先ほどの言葉の意味をちょっと変えていこうというのとちょっと似ているんですけれども、次期の総合計画において、成果指標KPI、重要業績評価指標というものが、また当然載せてくると思うんですけれども、従来の行政は、人口が増えたかとか施設利用者はどうだったかとか、そういう数字で評価しがちの中で、今後は、今お話しさせていただいたようなことを踏まえて、町内で新しいチャレンジやプロジェクトが幾つ生まれたかとか、町民と外部の人のコラボレーションがどれだけあったかとか、まちに関わりたいといってくれた人の数とか、プライドや熱量を図るような、そういうようなウェルビーイングに関係するような数字というものをKPIにすることによって、具体的な数字というよりも、そういうような幸福度みたいな部分をKPIにするということは、いかがでしょうか。

○議長（澤西省司君） 経営戦略課長、坂下誠君。

○経営戦略課長（坂下 誠君） KPI、重要業績評価指数ということで、プロセスにおける進捗度合いを測るための数値目標ということなんです。それというのは、具体的な数値を設定することで、現状を客観的に把握して、改善という部分で、改善を効率的に持っていくというような、当然そういったものがあります。今おっしゃるように、佐々木議員、単なる数値じゃなくて、気持ちの部分とかそういった部分で、確かにそれが何か数値的に出ればいいんですけれども、KPIというのは数値で表すという部分がありますので、例えば今おっしゃっていただいた参加してくれた人の数とか回数とかという部分で改善できる部分はあろうと思うんですけれども、なかなか気持ち的な部分を数値にするというのは難しいとは思

ますが、今後、そういった今までの数字、何回参加したかとかこれがどのぐらい導入したかという部分ではなくて、今せっかく第三次総合計画を策定中ですので、そういった部分、今回皆さんに、多分4人に一人の人に総合計画のアンケートが行っていると思います。これ、申し訳ない、かなり時間がかかるものです。というのは、県からの指導もあって、ウェルビーイング、それこそ、その指標に対してのアンケートを取りなさいということで、その部分で時間がかかるようになっていきますので、そういった部分、県のほうもそういう指導ですので、そういったK P Iについてもそういった指標を取り入れられるように進めていければと思います。

○議長（澤西省司君） 佐々木直也君。

○6番（佐々木直也君） そうなんです。従来の利用者数とかなんかそういうのって、達成していなければもっと予算を入れていけというようなことになりかねないと思っていますので、知恵とかアイデアを生かして充実させていくというような指標にできたらいいよというのは思いますし、国際的にもそういう流れになっているので、当然県からもそういうことが来るんじゃないかと思っています。

だんだん締めめの時間になってきます。

ちょっと町長に質問です。楽しさについて伺いましたけれども、町長は今町政運営を御自身は楽しんでいらっしゃいますか。

○議長（澤西省司君） 町長、藺田靖邦君。

○町長（藺田靖邦君） 楽しむとか苦しむとかという問題ではない。やらなきゃいけないから。そこにおいておいて、楽しさを追求する、そういったことも考えてやっていかなきゃいけないと思っていますけれども、町長は苦しいものだよ。でも、その中において、町民にどれだけ楽しさを与えるかということが私の使命だと思っていますので、そこを大事に、これからもきっとそれは変わらないでしょう。

○議長（澤西省司君） 佐々木直也君。

○6番（佐々木直也君） それはもちろんそのとおりなんです、リーダーが眉間にしわを寄せていては住民も楽しめません。にこにこしている自治体は、町長が何をしているかどうか分からないけれども、ウェルビーイングについてデータを取っているヴェルビーイング学会というのがあるんですけども、町長とか首長がにこにこしているところは、その自治体みんなのウェルビーイングが高いというデータが出ているので、首長が不機嫌というか、例えば不祥事が起きると、ずっとウェルビーイングの順位が高かったところが、不祥事があっただけでみんなのウェルビーイング下がるというのがありますので、とにかく首長はにこにこしているというのが重要らしいです。

○議長（澤西省司君） 町長、藺田靖邦君。

○町長（藺田靖邦君） 心がけます。結構にらみ返してくる人もいますものですから。私自身もこの4年間というのはなかなかいろんなことがありましたので、どうしても眉間にしわが寄

ってしまったのかなど。日々悶々としていた、先ほどお話ししましたけれども、4年間の日々というのは本当につらいときもあったものですから、先ほど議員の皆さんと一緒にお話ししなかった、不十分だったと言ったでしょう。これからどんどんあなた方とお話ししながら、どんどん笑顔になっていきますので、御協力、御支援をいただきたい、お願いいたします。

○議長（澤西省司君） 佐々木直也君。

○6番（佐々木直也君） ありがとうございます。そのウェルビーイング、さっきから話が出ていますけれども、ウェルビーイングの四つの因子というのが、やってみよう、ありがとう、何とかなる、ありのままに、この四つです。町長自身がこの心を持って、ぜひ予算や総合計画の作成に臨んでいただきたいと。また、その部下たち、行政職員の皆さんに、この四つの因子を与えられるような、にこにこした町長であってほしいと思います。

では、締めですけれども、町長、教育長、また課長、皆さん熱意のある御答弁、悩みぬかれた言葉をどうもありがとうございました。今日私が少し通告の枠を超えてまで深く問いただしたかったのは、この予算縮小という有事において、平時と同じ思考停止をしては本当にこのまちが終わってしまうというそういう危機感からでした。財政は確かに厳しい。これは数字上の事実です。しかし、数字がないからといって、私たちの知恵やアイデアまで枯渇しているわけではありません。これから策定される総合計画が、単なる寂しくなるまちの管理マニュアルであってはならない。人口が減っても、予算が減っても、知恵とデザインで豊かさをつくれる。外部の人たちを巻き込めば、必ず解決できる、そうしたことが今求められている総合計画の姿だと思います。

冒頭に申し上げた、美しさの価値が分からなくなったとき、私たちは自分の生きている場所を失うというジョン・ラスキンの言葉。一方で、彼はこうも言っています。美しいものをつくるためには、そのづくり手が幸せでなければならず、その環境が美しくなければならない。まずは、ここにいる私たち、役場の職員、そしてもちろん傍聴の方々も含めて、私たちがこのまちにいることに幸せを感じ、誇りを持ちましょうよ。私たち大人がこの里山に美しさや誇りを持ち、外の人々と手を組み、子供たちに格好いい背中を見せることができれば、予算が減ろうとも、人口が減ろうとも、このまちはどこよりも楽しく、誇り高い場所として生き残ります。予算がないは諦める理由でなく、知恵とつながりを生み出す変革の合図、そう思います。これからの川根本町に必要なのは、管理や前例踏襲ではなく、多様な人々を混ぜ合わせ、新しい化学反応を起こす熱量です。次年度予算、そして次期総合計画が単なる行政文書ではなく、希望の設計図であり、また、町民と世界をつなぐ未来への招待状になることを強く期待し、私の全ての質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（澤西省司君） これで佐々木直也君の一般質問を終わります。

以上で本日の一般質問を終わります。

---

◇

◎散 会

○議長（澤西省司君） 以上で本日の日程は全部終了しました。

次回の本会議は、明日12月19日午前9時に開会し、5名の一般質問を行います。

本日はこれで散会します。お疲れさまでした。

散会 午後 1時48分

令和7年第4回川根本町議会定例会会議録

議事日程(第4号)

令和7年12月19日(金)午前9時開議

日程第1 一般質問

出席議員（10名）

1番	石 関 華 君	2番	爾 見 淳 芳 君
3番	山 田 貴 之 君	4番	野 崎 郁 徳 君
5番	山 下 真 男 君	6番	佐々木 直 也 君
7番	石 山 貴美夫 君	8番	野 口 直 次 君
9番	中 原 緑 君	10番	澤 西 省 司 君

欠席議員（なし）

---

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町 長	藺 田 靖 邦 君	副 町 長	渡 邊 誠 君
教 育 長	石 原 一 則 君	総 務 課 長	澤 口 誠一郎 君
経営戦略課長	坂 下 誠 君	危機管理課長	中 村 裕 好 君
デジタル推進課長	服 部 了 士 君	税務住民課長	北 村 浩 二 君
くらし環境課長	風 間 一 章 君	健康福祉課長	森 下 育 昭 君
高齢者福祉課長	竹 野 克 彦 君	産業振興課長	鈴 木 浩 之 君
建 設 課 長	山 本 庸 輔 君	総合支所長兼 観光交流課長	神 谷 毅 君
教育総務課長	柴 亨 君	社会教育課長	向 島 裕 人 君
会計管理者兼 会計課長	相 村 禎 君		

---

事務局職員出席者

議会事務局長 高 橋 寛 明

開議 午前 9時00分

◎開 議

- 議長（澤西省司君） ただいまの出席議員は10名で、定足数に達しております。  
これより本日の会議を開きます。



◎議事日程の報告

- 議長（澤西省司君） 本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。  
なお、説明員は12月18日と同様ですので、御了承ください。



◎日程第1 一般質問

- 議長（澤西省司君） 日程第1、一般質問を行います。

本日は、山下真男君、野崎郁徳君、石関華君、山田貴之君、中原緑君の一般質問を行います。

順番に発言を許します。

5番、山下真男君、発言を許します。山下真男君。

- 5番（山下真男君） 皆さん、おはようございます。本日のトップバッターを務めます公明党の山下真男です。

初めての一般質問となります。要領を得ない部分や過去に先輩議員が行った質問と重なる部分もあるかもしれませんが、どうぞよろしく願いいたします。

町会議員になって3か月目ではありますが、この川根本町を幸福度の高い地域、幸福感を実感できる地域にと話してまいりました。幸福度は、暮らしやすさ、生活のしやすさとともに、心の問題でもあります。どうしたらここに住んでよかったと言ってもらえるような町にできるか、またこの町で気持ちよく生き生きと生活していくにはどうしたらいいか。「ハードからハートに」という町長の言葉とも、通じるものがあると思います。

人口減少が当町の大きな課題ですが、高齢化地域では、どうしても人口減少率は高くなります。9月に静岡新聞に掲載されましたが、健康に生活できるお達者年齢は、県内の市町村の中で男性は川根本町がトップでありました。女性は競争が激しく、1番というわけにはいきませんでした。トップの湖西市が85.5歳、当町は84.1歳とそれほど差はありません。

65歳以上の高齢化率はこの川根本町は52.1%で、御承知のとおり、西伊豆町に次いで県内

で2番目ではありますが、県内で1、2を争う高齢化地域は、逆に言えば、県内で1、2を争う長寿のまちとも言えると思います。

長生きしたいというのは、誰もが望むことだと思います。既にやっているかもしれませんが、「健康長寿の街、長生きできる街」というようなキャッチコピーでPR、移住・定住に結びつけていってはどうかと思います。高齢者が生き生きと暮らし、子供たちも楽しく暮らせる町を目指して努力してまいります。

そこで質問ですけれども、まず生活のしやすさという観点から、大きな1番目として交通インフラの問題、そして大きな2番目に子育て教育の問題、最後3番目に町おこしのプロジェクトについて、以上三つの大きなテーマについて質問をさせていただきます。

まず、1番目として、道路の復旧工事についてですが、現在通行止めとなっている国道362号線、瀬沢、久保尾間の工事予定とその迂回路二本松線の整備状況について伺います。

また、10月に崩落しました町道坂京線の工事予定はいかがでしょうか。

2番目として、子育て教育支援について伺います。

人口減少による学校の統廃合で、教育環境は減少しております。教育環境の減少とは、学級数やクラスの人数が減る、部活動の廃部・統合、行事の縮小等のことですが、現在の出生数を踏まえて学校や教育環境の将来像をどう考えるか、教育長に伺います。

また、ゼロ歳から18歳の子を持つ親に対して、当町ではどのような支援策があり、それらの利用状況は現在どうなっているか、伺います。

さらに、移住を考えている家族に、それらの支援策や当町の教育環境について、いつ、どのような内容をPRしているか、伺います。

最後に、町おこしプロジェクトに関してですけれども、ある企業から宇宙ビジネスプロジェクトの提案があります。この企業については後で説明がありますが、内容のいい、信頼できる企業であります。そのプロジェクトとは、プラネタリウムを造り、リモートセンシングを農業、防災に役立て、いずれは小型の人工衛星を打ち上げるというものであります。これはまだ提案の段階であり、なかなか具体的な回答をしづらいかも分かりませんが、こんなふうなプランがある、こんな可能性があるという意味で質問をさせていただきます。

まず、(1)プラネタリウムは入場料を600円として、年間4万人の動員で2,400万円の売上げを目指すと。そう簡単にそういうふうにはならないと思いますけれども、町内でお金を落とす一つの材料となりますけれども、この点、どういうふうに考えますか。

また、(2)川根本町は澄んだ星空全国2位と言われており、これは以前、環境省の調査でそのように言われましたけれども、観光の面で三ツ星天文台や星空列車等を企画する大井川鉄道との連携などで集客を増やせるとは思いますけれども、いかがでしょうか。

(3)プラネタリウムは、廃校や現在使われていない施設を利用してとのことですが。これらの候補先としては、どこが考えられますか。

(4)他地域の学校からのプラネタリウム見学を積極的に受け入れ、天文学や宇宙関連の

授業を当町の教育の特色として、留学生や移住者にアピールできると思いますけれども、いかがでしょうか。

(5) 時流に合ったプロジェクトで、宇宙関連事業は国や県の補助がありますが、当町では利用できる補助制度はありますか。

最後に、当町のリスクは極力少なくすることが大切ですが、全体を通してこのプロジェクトをどう考えるか、伺います。

以上、壇上からの質問となります。よろしくお願いいたします。

○議長（澤西省司君） ただいまの山下真男君の質問に対し、町長の答弁を求めます。町長。

○町長（藺田靖邦君） 皆さん、おはようございます。

それでは、山下議員の質問にお答えをさせていただきます。

まず、一つ目の国道362号瀬沢、久保尾間の工事予定と迂回路工事等についてお答えをさせていただきます。

まず、国道362号瀬沢、久保尾間の災害復旧工事につきましては、道路を管理している島田土木事務所によると、令和8年2月から仮設工事に着手し、地滑り対策と道路の復旧工事を順次進め、令和9年度末の完成を予定しているとのことであります。

あわせて、迂回路になっている町道二本松線についても、安全確保のために、路側線や視覚誘導標の設置などの整備に御協力をいただいております。

二つ目の町道坂京線の復旧の見込みについてお答えします。

路肩が崩れたため、町道坂京線を全面通行止めにしており、現在は地質調査を行っています。調査結果を基に測量や設計を進め、工法を決定してまいります。設計を来年5月までに終え、6月定例会において、工事費用を補正予算計上する予定であります。

工法がまだ決まっていないため、工事にかかる期間は今の段階でははっきりお伝えできませんが、できるだけ早く復旧できるよう対応をしてまいります。

2の(1)と(2)は、子育て教育支援についてですが、教育長よりお答えします。

三つ目の町おこしプロジェクトについてお答えします。

宇宙ビジネスは初めて耳にする方が今日、多いと思いますので、経緯を簡単に説明させていただきます。

先月、私の知人の紹介で、株式会社電翔の河村会長と面談しました。河村会長は町内御出身で、昨年度は本町の社会福祉協議会に軽車両を2台寄贈していただきました。

同社の本業はシステム開発やITソリューション、各種分野のコンサルティングサービスです。具体的に言いますと、イオングループ全社の出退勤管理や、九州博多にある駅ビルの統括管理なども手がけております。

河村会長から伺った話では、会社の新規事業として宇宙ビジネスへの参入を検討しており、出身地である本町は澄んだ星空全国2位であり、三ツ星天文台もあることから、事業を立ち上げるなら本町が適地だということでお話をいただいたという経緯です。

その後の打合せについては、担当課長から現状を説明させていただきます。

3の(6)の当町のリスク回避と本プロジェクトに対する考え方についてですが、会長と面談した際、本町の財政状況は初めにしっかりお伝えしており、財政支出については慎重に対応をしております。

一方で、本プロジェクトは、成功すれば雇用の創出や町のPRなど、町にとって大きなプラス効果が期待できると認識しておりますので、できる限りの支援は行ってまいりたいと思っております。

○議長（澤西省司君） 教育長、石原一則さん。

○教育長（石原一則君） それでは、議員の2の(1)、(2)子育て教育支援についてお答えさせていただきます。

本町では、ゼロ歳から18歳までの系統的なキャリア発達を目指して、保育園、そして義務教育学校、高校または関係機関をつなぐ、いわゆるシームレスな共育、これは私の造語なんです。シームレスな共育の共育は教え育てるではなく、共に育つ、シームレスな共育の実現を目指しております。

生まれたそのときから子供たち一人一人の成長を支える、そのシステムがシームレスな共育です。こうした特色のある共育を全国に発信していく取組を、これまで以上に強化してまいります。

詳細については、担当課長からお答えさせていただきます。

○議長（澤西省司君） 健康福祉課長、森下育昭君。

○健康福祉課長（森下育昭君） それでは、私から、2の(1)ゼロ歳から18歳の子を持つ親に対する支援策についてお答えをさせていただきます。

主な子育て支援策として、ゼロ歳から18歳の子供を対象に医療費の無償化を行っております。令和6年度の実績につきましては、5,729件、1,147万円の扶助を行っております。

また、令和4年度から実施している事業として、ゼロ歳から2歳までの子を養育する保護者に対し、町内でおむつ等の育児用品を購入できる用品購入券を年間6万円分支給をしております。令和6年度は57人に用品券を支給し、利用額は334万1,000円でありました。

さらに、令和5年度から産婦人科・小児科オンライン事業を実施しております。本事業は、川根本町内に住所を有する妊婦、産婦、子育て中の保護者等が、小児科医、それから産婦人科医、助産師に対してスマートフォン等でオンラインで相談できるものであります。令和7年12月1日現在の登録者数は76人、令和7年4月から11月の間に20回、事業開始から延べ171回の利用がございました。利用者からは、子供の体調不良で不安なところ、とても丁寧で分かりやすい回答をいただいて安心した、今後も利用したいという声をいただいております。

その他にも子育て支援策を実施しており、今後も、町民誰もが安心して産み育てることができる環境整備を図ってまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（澤西省司君） 経営戦略課長、坂下誠君。

○経営戦略課長（坂下 誠君） 次に、私のほうからは、2の（2）移住を考えている家族に対する町の支援策や教育環境のPRについてお答えをさせていただきます。

移住を検討する御家族向けには、本町では、親山里山留学体験を実施しております。移住・定住のポータルサイトで周知するとともに、首都圏や関西圏で開催される移住フェア等に出展する際にも同事業を紹介しております。例えば、首都圏にお住まいで、子供に伸び伸びとした教育を受けさせたいと考える御家族には、親山里山留学をお勧めしております。留学では、本町の子供たちと一緒に授業や学級活動に参加することができます。同時に校長から学校の教育方針について聞く場や、教育委員会から町の教育の特色を説明する機会も設けております。これにより、子供も保護者も本町の学校教育のよさを直接に知ることができます。

授業体験の後は、町営住宅や空き家バンク物件の見学、買物などの生活環境の案内、移住に関する支援制度の説明を行います。

以上を通じて、子供の教育環境に焦点を当てた親子での移住を具体的に提案しております。

続いて、3の（1）から（5）までの町おこしプロジェクトの個々の質問に対し、私からお答えさせていただきます。

2,400万円の売上計画、大井川鐵道との連携、候補先、プラネタリウム見学の受入れ、補助金に関する御質問についてです。

山下議員から御質問のとおり、相手企業様からは構想を含めた提案を受けております。ただし、最初の御提案をいただいてからまだ1か月しかたっており、その間に二度ほど面会し、三ツ星天文台や町内の空き校舎は現場を案内したものの、詳細な話には至っておりません。

町長が先ほど答弁したとおり、町の財政状況は相手側へ明確に伝えております。その状況下においても、本事業が成功すれば、町にとって大きなメリットがあると考えておりますので、今後も可能性がある限り、打合せを継続してまいります。

なお、予算に関わる事項になれば当然ながら議会の議決が必要ですので、進展があり次第、その都度、御報告をいたします。

以上です。

○議長（澤西省司君） 再質問を許します。5番、山下真男君。

○5番（山下真男君） ありがとうございます。

まず、道路の工事についてですけれども、これ建設課の山本課長からも、これまで補正予算とかそれ以外の場面でデータを提示して説明をしていただいております。それで、これは町民の皆様、住民の方への確認の意味も込めて質問をさせていただきました。町長で御回答をいただきました。

特に再質問はしませんが、国道362号線の復旧は今後2年ほどかかるということです。また、本日、ほかの議員からも質問があると思いますけれども、林道平栗線も同じく地滑り等があって、かなり時間がかかる工事になるようです。362号線については国にも要望していただいておりますけれども、なるべく急いで工事をしていただくよう、関係各位にさらに働きかけをしていただくとともに、生活に関わる道路である林道、町道については、行政にもでき得る限り早い復旧をしていただくようお願いいたします。

メイン道路の復旧に時間がかかる以上、大切なのは迂回路の整備であります。迂回路は362号線の二本松線、平栗線の迂回路、智者山線、坂京線の迂回路、高山線は私自身何度か通ってみましたけれども、例えば二本松線は昼間通る分にはさほど問題はないと思いますけれども、夜間や大雨のときは、やはりすれ違いや道を譲るためにバックするときかなり緊張を強いられます。女性や高齢者は大変ではないかと思えます。また、救急車や消防車などの緊急車両の通行にも、すれ違い時に支障を来します。側溝に車輪を落としてしまった人も何人かおり、グレーチングも入れにくいとも聞いておりますけれども、何か対策を考えていただくと、地域の方は大変に助かるというふうに思います。

少し前に、さっき紹介がありました側溝の道路側に白線を引いていただきましたけれども、地域の住民の方はかなり喜んでおります。

また、これも山本課長にはお伝えしましたが、原山の方から、林道家山線の整備についてのお願がありました。原山の方は町に行くのにこの道を利用して抜里、家山方面に行くことが多いんですけれども、すりばち窪から原山までとがった岩のかけらがたくさん道路に散らばっており、パンクするので、通れないというものでした。以前、私も時々この道を通って原山のほうに行っていましたので、また私自身、この林道家山線でとがった石でパンクしたこともあるので、よく分かるんですけれども、確かに岩のかけらが多い道路であります。万一、二本松線が土砂の崩落等で通れなくなった場合、この林道を使う頻度も高くなると思えます。先月、通ってみましたけれども、気をつけて運転すれば何とか通れないことはないというふうな状況です。

何でも行政にお願いするのではなく、この林道の整備は有志でやろうという話が出ております。防災で言うところの自助、共助に当たるかと思えます。

何せこの川根本町、面積の90%以上が山であり、土砂の崩落や倒木のリスクは常に抱えております。いろんな工事をやっていただいております、大変だと思いますけれども、どうか迂回路の整備についてはよろしくお願したいと思います。

○議長（澤西省司君） 町長、菌田靖邦君。

○町長（菌田靖邦君） 質問も私になってちょうどそういったときも重なったのかもしれませんが、迂回路、全て私が測量で関わった場所ですので、ほとんど分かっているんですけれども、当面のことですけれども、迂回路もやはり白線引いたり、狭い3級なりの道路です。1級、2級、3級あるんですけれども、3級というのは一番お金のかからない道造った。

そういった道なんですけれども、そういった中で原山、久保尾もそうですけれども、家山線があっという間に迂回路があるわけなんですけれども、そういった迂回路があっという間に当たったということで、これからはそうした迂回路のほうは建設課によく言って、よくチェックして、危機管理かもそうですけれども、いろんなことの中において、やはり町民の御要望にもお応えしていかなくやならんと思っていますし、今後もまだしばらく続きますけれども、何とかそうした整備のほうもしっかりやってまいりたいとこんなふうに思っていますので、よろしくお願いいたします。

○議長（澤西省司君） 山下真男君。

○5番（山下真男君） ありがとうございます。今まさに町長にその分を再度聞きたいというふうに思って、質問しようとしていたところでした。

ぜひ二本松線、また智者山線と坂京の高山線、本当に生活に係る道路でありますので、復旧のほうをなるべく早くよろしくお願いいたしますと思います。

さて、子育て教育の問題ですけれども、教育環境に関して教育長から回答をいただきました。

シームレス共育の話がありました。当町の教育の特徴としてシームレス、継ぎ目のないという意味ですけれども、再度、そのシームレス共育とはどういったものか、その効果はどうか、また具体的な事例があったら教えていただけますか、お願いいたします。

○議長（澤西省司君） 教育長、石原一則君。

○教育長（石原一則君） ありがとうございます。

今から私は三つのシームレスを申し上げたいと思いますが、一つ目が幼稚園、高校、義務教育、学校間のシームレスについてです。それは、まずは今年の3月に、義務教育学校の職員、あと保育園、あとは川根高校の職員にも来ていただき、そして学校応援団の皆さんにも来ていただきまして、幼児教育とは一体どういうものなんだろうということを学ぶ研修の場を持ちました。それは保育園を卒業したら後は小学校、そしてその後は中学校とそれぞれの過程の中で子供の成長というのは断片的になってしまう。それを高校までの教員が、幼児教育から育ててきた子供は一体どういうふうにしてこれから18歳まで育てていくんだろうということを学ぶ場を持ちました。

二つ目ですが、義務教育学校の中です。1年生から9年生、それぞれの学年があるわけですが、この学年を超えた活動に今、挑戦をしております。つまり学年を取っ払って、例えば1年生と9年生が学ぶとか4年生と7年生が学ぶ、そんなようなことを今、挑戦をしております。

さらに、教育内容にもシームレス化に挑戦しています。教育内容は、例えば算数の割り算という単元だったら、その割り算を先生が全部コントロールしているんですが、そこをシームレスにして例えば学ぶ順番を子供に選ばせるとか、子供が主体的に発揮できるようなそういう内容のシームレス化も今、挑戦しております。それについては、令和9年度に全国に向

けて研究発表会を義務教育学校、打ちたいと思っております。

あと最後、もう一つですが、私たちが本当最終的に目指すシームレスというのは、地域、町のシームレスな教育です。それに目指してゼロ歳から18歳までの子供たちの成長をどう捉えるかということ、地域みんなで考える場を今年の4月に研修会持ちました。その研修会を通してシームレスな共育、みんなで共有ビジョンを持ったところです。

以上です。

○議長（澤西省司君） 山下真男君。

○5番（山下真男君） ありがとうございます。

ぜひその共育、令和9年度ですか、発表するということですがけれども、よろしくお願ひしたいと思ひます。

当町の子育て支援策について、健康福祉課の森下課長から御回答をいただきました。このことも町民の皆様には知っていただく確認の意味も込めて、質問をさせていただいております。

様々な施策を打っていただいておりますけれども、その施策がどれだけ有効に利用されているか、またこれもある意味、幸福感につながると思ひますけれども、保護者が気軽に気持ちよく子育ての相談ができているかが大切だと思ひます。これは私の持論ですがけれども、母親が幸せでないと、子供もまた幸せではないと思ひます。

そこで質問ですがけれども、子育てについて、先ほど紹介ありましたオンラインの医療の相談窓口もあるようですけれども、相手の顔が見えて気軽に相談できる場とそのような機会が具体的に当町にあるか、伺ひます。

○議長（澤西省司君） 健康福祉課長、森下育昭君。

○健康福祉課長（森下育昭君） それでは、質問にお答えをさせていただきます。

健康福祉課において、いろいろな事業を通して保健師や管理栄養士、保育士などが不安解消のために顔の見える関係づくりに心がけ、町民誰もが安心して産み育てることができる環境整備を図っているところでございます。具体的には、1歳6か月児、3歳児を対象とした健康診査、2歳児、2歳6か月児を対象とした歯科健康診査等を行っており、その際に子供たちの様子を確認をしながら保護者の皆さんと面談し、相談に応じております。

また、定例の乳幼児相談や発達に係るすくすく相談などを開催し、相談に応じているところでございます。

そのほか日常の業務の中でも、保護者の皆さんからの相談については随時対応をしているところでございます。

町内には2か所ある子育て支援施設においては、毎月いろいろな事業を実施して親子で参加していただいているとともに、「ひだまり・こもれびだより」を毎月発行をし、事業に参加された保護者の皆さんにはその会場で、参加がなかった保護者の皆さんには御自宅を訪問し、事業のお知らせをしながら子供たちの様子を伺ひ、保護者の皆さんからの相談に応じているところでございます。

以上です。

○議長（澤西省司君） 山下真男君。

○5番（山下真男君） ありがとうございます。

子育ては孤立しがちな面があると思います。相談できる人が一人いると、どれだけ心強いかわかりません。また、顔を合わせてママ友同士が情報交換できる場として、これ以前から要望がありますけれども、御承知の方も多いと思います。公園が欲しいという要望も以前からあります。これはアウトドア、インドアも含めて、そういった場も必要ではないかというふうに思います。

子供は未来の川根本町そのものであり、また現在住んでいる方も含めて定住を促すのは、この子育て教育環境にあると思います。今まで以上に親子そろって気持ちよく子育て教育のできる環境をつくっていただくよう、どうかよろしく願いいたします。

さて、大きな3番目の質問の宇宙ビジネスプロジェクトの話ですけれども、坂下課長からも御回答いただきました。

まだ提案の段階であり、確かに具体的な話はなかなかできにくいと思います。冒頭申し上げたとおり、プラネタリウムを造り、リモートセンシングを行い、いずれ小型の人工衛星を打ち上げることですけれども、プラネタリウムは10m四方で100人近くが入れるものということで、プラネタリウム自体はイメージが湧くんですけれども、リモートセンシング、また人工衛星についてはそれがどのようなものであるか、説明をいただけますでしょうか、お願いいたします。

○議長（澤西省司君） 経営戦略課長、坂下誠君。

○経営戦略課長（坂下 誠君） リモートセンシングと人工衛星の打ち上げについて、提案ということで、提案を受けているものをお答えさせていただきたいと思います。

リモートセンシングとはから入りますと、私も知らなかったんですけれども、調べたところ、人工衛星や航空機を使って、対象物に直接触れずに離れた場所からその形や性質を測定、観測する技術のことをリモートセンシングというようです。

提案を受けている内容なんですけれども、人工衛星で撮影する可視光線や赤外線画像、レーダーでの地上測量によるデータを解析することによって、使える情報を得ることができると。具体的に言いますと、この技術を応用して、農業分野におきましては、農作物の生育状況や病害虫の様子などを判定することで、農家の見回り等の作業負担の軽減が期待できるということです。また、防災分野におきましては、土砂崩れなどの被害状況のいち早い把握や、災害危険地域の特定などを行うことができます。

提案によりますと、町内にデータ解析の拠点を設けて技術開発やサービス業務を行いつつ、事業を担う人材育成を行います。事業サービスの対象ですけれども、これは町内に限らず、衛星データの得られる場所なら日本全国を対象と考えているようです。

次に、人工衛星打ち上げについてです。

人工衛星というと、先日もテレビでやりましたけれども、種子島での打ち上げみたいなすごいものを想像される方もいるかもしれませんが、手のひらに乗るサイズの超小型人工衛星は、大学の研究室で学生が低コストで開発して運用している例もあるみたいです。

提案では、このような超小型人工衛星開発を通して技術取得と人材育成、宇宙に興味を持つ人呼び込んで参加者を集める、そして学生や町民を巻き込んで自分で衛星を作成、捜査して画像の撮影を体験してもらおう。そして、この川根本町を衛星を開発している町として知名度を上げ、関係人口、交流人口を増やしていきたいという提案を受けております。

以上です。

○議長（澤西省司君） 山下真男君。

○5番（山下真男君） ありがとうございます。

これは質問ではありませんけれども、宇宙ビジネスは高市政権で重要な国家戦略となっております。予算の拡充もしており、使える補助制度もかなりあるのではないかと思いますけれども、これは現在、提案者の企業が調べているところです。

その提案者の企業というのは、さっき町長から説明がありました。繰り返しになりますけれども、株式会社電翔といいまして、静岡市のソフトウェアの会社であります。業績もよく、創業者が先ほど話がありました川根本町の出身ということもあって、当町に貢献したいという気持ちを強く持っていらっしゃいます。これも話があったとおり、当町の社会福祉協議会に車を2台寄附して下さっておりますけれども、そのことからその貢献したいという気持ちが本物であるということが分かります。

冒頭申し上げましたが、プラネタリウムを造り、リモートセンシングの業務を行い、人工衛星を打ち上げるとのこと、この三つともコストの試算も電翔でしております。最近、人工衛星を最初に打ち上げてはどうかという話も出ているようです。人工衛星は今説明があったとおり、超小型で大きさは手のひらに乗るサイズというお話ですけれども、一般的には10cm掛ける10cm掛ける30cmとそんなふうな大きさになるようです。製造と打ち上げの費用として1,000万から2,000万、打ち上げ成功の確率はA Iによれば90%前後とのことで、かなり実現の可能性のある提案であります。

この川根本町が関係して人工衛星を打ち上げたということになりますと、全国的にもかなりなニュースになりますし、当町を全国にアピールし、人を呼び込む大きな材料になると思われれます。もとより慎重に考え、判断していかなくてはなりませんけれども、人工衛星の話は仮に幾らか当町で負担したとしても、成功すればその費用対効果は相当なものがあると考えます。

先ほどの質問のときに言いましたように、星空が全国で2番目にきれいで三ツ星天文台を抱える環境、大井川鐵道の全線開通を見込んでの連携、廃校の利用、リモートセンシングの農業、防災対策等々、この川根本町に非常にマッチしたプロジェクトであると思います。町の活性化の投資として、慎重に判断しながら進めたいと思いますので、どうぞよ

ろしくお願いいたします。

以上をもちまして、私の質問は全部これで終わります。ありがとうございました。

○議長（澤西省司君） これで山下真男君の一般質問を終わります。

ここでしばらく休憩いたします。再開は9時55分といたします。

休憩 午前 9時40分

再開 午前 9時55分

○議長（澤西省司君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

4番、野崎郁徳君、発言を許します。野崎郁徳君。

○4番（野崎郁徳君） それでは、議長のお許しをいただきましたので、通告に従いまして一般質問を行います。

この議場には、こちら側に8年間ほど座っておりましたが、この場に立つのは初めてでありますので、大変緊張はしております。よろしくお願いいたします。

今回は、町長がさきの選挙のときに掲げられました施策方針「ハードからハートへ」に関する質問から、その施策実現に向けて関連する町財政運営に関する質問、今後の茶業振興及び不登校対策事業に関する3点の質問をさせていただきます。いずれも、特に前半の二つにつきましては昨日から先輩の議員の方々の御質問の中でも取り上げられており、町長にもいろいろ御答弁いただいております。一部重複する部分もあろうかと思いますが、御容赦願います。よろしくお願いいたします。

まず、町長はさきの町長選に当たりまして、「ハードからハートへ」という施策方針を掲げられまして見事当選され、本日に至っております。

現在、行政当局においては、来年度予算要求の資料作成の渦中であろうかというふうに認識をしておりますが、町長は来年度予算編成に関しまして、職員に対してこの町長の施策方針を予算においてどのように考慮し反映していくかというようなことを御指示されたか、お伺いをいたします。

その中でまた、当初予算編成に関しまして、私が行政職員として予算編成の担当課長として勤務させていただいた当時も、当町財政は厳しいものがございました。皆様御承知のとおり、当初予算ベースでは歳入不足分を基金充当する等々の補いでやっと予算執行ができ、決算時には結果的に繰越金の予算ベースよりの増加や予算執行時の歳出の見直し等により、結果として基金の取崩しを行わない、また少額で済んだというような形の、言わば綱渡り的な財政運営をしてきた経緯もございます。しかし、近年の歳入不足は、私が携わっていた当時よりは一段とその厳しさが増加してきておるといふふうに認識しております。職員の皆様は大変御苦労されているのではないかと推察しております。

この歳入不足の状況は、全国的にも財政的に豊かな県であると認識されておりました我が静岡県においても、過日、知事が県財政状況は切迫したものがあり、財政危機宣言一步手間であるとまで発言をされ、県においては新聞報道にあるように、県財政立て直しに向けて歳出削減に向けた努力を進めていくという旨の報道がされております。

そこで、当町においても、今後ますます深刻化する歳入不足を補うためにも、さらなる歳出削減に努めていくことは必然的なことであると考えますが、今後どのような方策で対応されていくか、そのお考えをお伺いいたします。

また、歳出削減を具体的にかつ効果的に進めていくためにも、より一層の行財政改革を改めて推進していく必要があるのではないかと考えます。その点についてどのように捉え、対応されていくか、考えを伺います。これは昨日、石山議員の質問でも御回答されておりましたが、もう一步踏み込んだ形での方針、お考えがございましたら、お示し願えれば幸いです。

2点目が茶業振興に関する御質問をさせていただきます。

これも昨日、野口議員も言われておりましたが、大変お茶を取り巻く環境は厳しいものがございますが、当町は改めてここで私が申し上げるまでもなく、銘茶川根茶の産地でございます。しかしながら、今申し上げましたとおり、近年の茶業を取り巻く状況は大変厳しく、長らく続いていた茶価低迷、生産者の高齢化・減少といった状況は厳しさを増していく一方というふうに考えます。

そのような状況の中で一方では、高値が続く原料用碾茶栽培や今年の秋番茶の異常なまでの高値といった状況もあり、当町を取り巻くだけではなく、日本の茶業全体の大きな岐路に立っているというふうに感じております。

このような状況を踏まえまして、町は先人の努力によって長い間掲げてきております銘茶川根茶については何であるか、どのように捉えているかということをお伺いします。

この質問は、昔、お前やっていたじゃないかという形でブーメランになって返ってくることは重々承知であります。今後の茶業振興の在り方、来年度予算編成に向けての具体的な方策を踏まえて、銘茶産地川根本町というところの方向性をどのように考えているかという点についてお聞かせ願いたいと思います。

3点目の質問でございます。

不登校・いじめ対策事業（フリースペース新設事業）に関する質問でございます。

議員の新規というか、新しく議員になった我々も含めての研修で、行政の方々から今年の施策の説明等を聞かせていただく機会がございました。その際に、今年度の新規事業として、今言った事業が計上されているという御説明を伺いました。

この事業に大変大きな期待を抱いていた方々も多数おられると思います。10月の説明時においては、この事業はまだこれからだよといった説明もあったかというふうに記憶しておりますが、スタートできたというような話も聞いておりますけれども、今の状況についてまた

教えていただきたいと思います。

また、いろいろ期待していた方々、昔でいう中学3年生、今の9年生にとっては義務教育最後の1年が、半年が過ぎてしまったというようなこともあって、年度当初からスタートできなかったのかなというところに対しての何か要因があったら、どこにあったのかというようなことを御説明いただければと思っております。

多岐にわたる形の質問になって申し訳ございませんが、演台からは以上でございます。よろしく願いいたします。

○議長（澤西省司君） ただいまの野崎郁徳君の質問に対し、町長の答弁を求めます。町長、  
藺田靖邦君。

○町長（藺田靖邦君） それでは、野崎議員の質問にお答えさせていただきますが、やはり議員こちら側に座っていた人ですので、財政のことは詳しいことは重々承知の中の質問だったと思います。

それでは、1の（1）当初予算要求資料作成に当たり、職員への具体的な指示についてお答えします。先日の答弁と重なるところもありますが、御容赦いただきたい。

「ハードからハートへ」という言葉には、この節目にまちづくりの進め方を変えようという強い決意が込められています。これからのまちづくりは、行政が一方的に決めるのではなく、町民の皆さんと一緒に考え、一緒に形にしていくことが大切だと私は思っております。そのため、職員には単に業務をこなすことではなく、これは業務量、アウトプットのことですけれども、繰り返しますが、町民の話に耳を傾け、町民の声を予算や施策に的確に反映するアウトカム、成果、これが大事なんだと職員にはこれからは、そういった意味の中の指示を出しております。

1の（2）の今後の財政運営についてお答えします。

当町は人口減少により、住民税や固定資産税などの自主財源を増やすことが難しく、国庫支出金、地方交付税や県支出金といった依存財源に頼らざるを得ない、財政指数0.36ですので、今後もそれずっと続いていきます、そういった状況にあります。近年は、国の税収増加に伴い地方交付税の追加交付がありましたが、将来的に地方交付税が減る可能性もございます。このような厳しい財政状況の中でも、必要な施策を確実に実行できるよう、歳出削減に積極的に努めてまいります。

方策としては、予算編成方針に基づき各事業の目的と効果を厳しく検証し、歳出の徹底したスリム化を図ることとし、一般財源ベースでの削減目標を定めております。また、歳入の確保に向け、昨日の質問でも申しましたが、副町長中心にふるさと納税の増収策やクラウドファンディングなど、新たな手法を積極的に取り入れていく方針でございます。

1の（3）行財政改革の具体的な方針、考え方についてお答えします。

今後の町の運営では、歳出削減と持続可能な行政サービス確保を両立させることを最優先に、行財政改革を積極的に推進してまいります。

事業の政策目的・効果の検証によるスリム化、デジタル・トランスフォーメーションなどのインフラ整備に縛られない手法の導入などにより、行政全般にわたる改革を進めます。具体的には、補助金や委託費の全面的な財産状況の把握、決算時の正確な利益の算出、棚卸しと評価に基づく取捨選択、業務の統廃合とデジタル化による効率化、外部委託の適正化を実施し、年度ごとに進捗を確認し、財政の健全化を図ってまいります。

次に、2の（1）と（2）です。

銘茶川根茶と茶産地としての方向性について関連がありますので、併せてお答えをさせていただきます。

銘茶川根茶は、町民が大切にしている伝統であり、まさに川根本町の顔であると考えております。

令和7年には荒茶価格が上昇しましたが、これまでの長期にわたる荒茶価格の低迷という厳しい状況の中でも、全国茶品評会で産地賞や農林水産大臣賞などの上位入賞を継続しており、産地を挙げて銘茶川根茶の維持・発展に努めてきました。

また、近年、大規模な茶園基盤整備事業や荒茶加工機の大規模更新も実行され、同時に世界的な抹茶需要の拡大と強いサプライチェーンを背景に碾茶工場や抹茶加工施設が整備されたことで、当町の地域経済や地域社会の維持・発展を強く牽引する要因となっています。議員がおっしゃったとおり、現在はまさに大きな転換期であると私自身も感じているところであります。

次に、茶産地としての方向性ですが、製茶機械長寿命化緊急対策事業を実施した背景には、順調に拡大を続ける碾茶・抹茶の将来を見据えたときに、やはり高品質煎茶産地であることが川根茶の基盤になると考え、煎茶の生産体制を維持していく必要があると考えました。抹茶は加工用の原料となることが多く、国内外で生産が拡大すれば価格競争にさらされる可能性があります。高品質煎茶産地であり続けることは、碾茶・抹茶の流通・販売にも大きく影響するため、極めて重要です。

当町は、茶の栽培に適した風土と長年培われた生産技術・技能により、高品質煎茶産地としての揺るぎない優位性を有しております。この高品質煎茶を主軸とし、伝統ある煎茶と収益性に優れた碾茶の生産を両輪として推進していくことが、銘茶川根茶の方向性だと考えます。

最後に、町の贈答用煎茶パッケージには、「みる芽伝統蒸し川根茶 深い、高みへ」と大きく表記しており、これらにより町の伝統を広く発信しております。

次に、3の（1）不登校・いじめ対策事業における新任議員研修以降についてお答えします。

多様な学び方の保障に向けた取組として、令和7年度からフリースペースO I D E、不登校等に対応する学びの居場所スペースを開始しました。本制度は子どもと保護者の希望に基づいて実施する事業であり、現在は数名のお子さんが利用しています。

詳細については、教育長からお答えします。

3の(2)同事業の問題点をどのように捉え、改善実施していくかについてお答えします。  
本事業は子供や保護者のニーズに応じて実施するものであり、ニーズが個々に異なるためその対応が課題であると考えます。

改善の具体策については、教育長からお答えをさせていただきます。

○議長（澤西省司君） 教育長、石原一則君。

○教育長（石原一則君） それでは、詳細についてお答えさせていただきます。

まず最初に、O I D Eについて御説明させていただきます。

O I D Eの「O」はオープンという意味です。O I D Eの「I」はアイデア、それは一人一人の思いを大切にすることです。O I D Eの「D」はデザイン、デザインというのは自分が何をやりたいかということが優先されるということです。O I D Eの「E」はエブリワン、つまり誰でもそこには参加できるということになります。つまり申し上げたとおり、それは個々のニーズ、子供が行きたいと思った時点で発生するもので、それまではなかなかニーズがなかったわけですが、夏休み明けにニーズが発生しました。そこで、生活改善センターの一室を整備して、フリースペースO I D Eを議員研修の後以降に開校させていただいたわけです。

本町における不登校の多くのお子さんは、学校で学びたいというお子さんが非常に多い傾向にあります。ですが、今回、ニーズとして、学校の外で学びたいというお子さんがいらっしやったことによって、生活改善センターの1室を整備してフリースペースO I D Eをいよいよ稼働させたという経緯になります。

続きまして、同事業の問題点をどのように捉え、改善実施していく考えかについてお答えします。

先ほど町長から申し上げたとおり、本事業の問題点は、問題点というか一番大事なことは、個々のニーズが違うということなんです。ですから、そのニーズに対応するためには、高い専門性が必要ということです。ですから、会計年度任用職員で誰でもそこにやりたいという意思を持った方を採用するというわけにはいかないんですが、ただ、そういう高い専門性を持った方を必ずしも来ていただくことはできないので、そこで高い専門性を現在持っている町内で働いていただいている相談員の方や、あとは特別支援の先生、それと学校にいる生徒指導を担当する先生たち、そういう方たちと連携を密にしてチームで対応していきたいと考えております。

以上です。

○議長（澤西省司君） 再質問を許します。4番、野崎郁徳君。

○4番（野崎郁徳君） それでは、再質問をさせていただきます。

一番最初の町長の施策を受けての予算編成に関する中で、個々の事業等についてはほかの議員もいろいろ質問されておるので、総論的な形で質問させていただきたいと思います。

まず、1点目は道路整備に関することでございますけれども、町長の御答弁の中でも、うちの町は地形的、地理的に条件の厳しい町であり、なかなか継続的にハード事業を続けていくにも生活基盤の重要性も当然あると、先ほど町長がまちづくりの方向性をチェンジしていくんだという形もありましたけれども、それを受けて住民生活の中では、生活基盤整備というのはやはり切っても切れないものがあるというふうに考えております。

まず1点目の生活道路に関しましては、3年前の台風15号の災害のみならず、毎年、多かれ少なかれの道路に対する被害、影響が発生しているというふうに認識をしております。なかなか町も御努力されていると承知をしておりますけれども、住民目線から言うと、復旧がちょっと遅いんじゃないかと感じるところもあるというふうにも思っております。

そんな中でも住民の生活主要道路、道路区分の中では町道についてはなかなかままならないところもあるかと思っております。まず、現在、不通であるとか、整備の関係で通行止めとなっている町道の路線数が何路線あるか、お教えいただきたいと思っております。

○議長（澤西省司君） 建設課長、山本庸輔君。

○建設課長（山本庸輔君） 現在、地域住民の主要生活道路としてなっている町道の不通、通行止めとなっている町道は、町道下長尾一向井線、町道坂京線の2路線となっております。

○議長（澤西省司君） 野崎郁徳君。

○4番（野崎郁徳君） ありがとうございます。

不通、通行止めの路線の復旧に向けて、いろいろ御努力されているところは認識をしておりますけれども、事業に乗せる際の事業の採択基準であるとか、採択の順番を決する基準等々があればぜひお教えいただきたいと思っております。

○議長（澤西省司君） 建設課長、山本庸輔君。

○建設課長（山本庸輔君） お答えします。

事業を採択する上での明確な基準等は設けておりませんが、現場の状況、あと財源確保等を総合的に判断し、予算計上をしております。

被災した路線に対する迂回路となり得る他の路線が、複数あるか否かという点も考慮に入れております。また、周辺施設への影響なども総合的に考慮をしまして対応しております。

○議長（澤西省司君） 野崎郁徳君。

○4番（野崎郁徳君） あまりここを言うのもまた自分にも返ってくるので、苦しいところでもありますけれども、いろんな形の中で事業が着手できていない路線等もあるかと思っております。今2路線という御説明ございましたけれども、なるべく早く採択をしていただき着手していただければありがたいわけでもありますけれども、今後の展望も含めて様々な状況、理由等について、その路線の沿線の住民とか利用者に対して細かい丁寧な説明を行ってきているのか、また今後説明の機会を設けていく考えはあるかどうかをお伺いします。

○議長（澤西省司君） 建設課長、山本庸輔君。

○建設課長（山本庸輔君） お答えいたします。

現在、未着手となっている路線についても、常に現状は把握しております。今後、財政状況を勘案しながら、事業展開できるように努めてまいります。

事業を遂行する上で一番大切な要素といたしまして、地元の方々の御理解、御協力が不可欠であるというところに関しては認識しております。現在も、平栗区民に対する説明会等を行っております。久保尾地区については、島田土木事務所による説明会も行われました。

坂京区や下長尾区に対する説明会も、現状の報告と今後の見通し等を含め、できるだけ早急にお伝えできるよう調整してまいります。

○議長（澤西省司君） 野崎郁徳君。

○4番（野崎郁徳君） ありがとうございます。

もう一つ関連ですけれども、生活基盤整備といった形で一つ重要なものとして水道がございます。一例を挙げて申し上げますが、あくまでも一例でございますけれども、下長尾・下泉簡水において、一昨年の台風15号により被害を受けた下泉簡水の水源の復旧については、まだ未着手であるというふうに認識をしております。

今後の復旧に向けてのその考え方であるとか、地域住民への説明をしていく必要があるのかというふうに考えておりますが、その点についていかが考えているか、お伺いします。

○議長（澤西省司君） くらし環境課長、風間一章君。

○くらし環境課長（風間一章君） それでは、お答えいたします。

下泉地区の簡易水道施設の復旧に対し、より有効な復旧方法がまだ確立していないことから、復旧が着手できない状況でございます。現在、給水につきましては、下長尾地区配水池からの給水で対応している状況でございます。

現在、安心・安全な給水体制を強化するため、配水管の補強等の計画を進めているところでございます。地域住民の皆様に対しての現状を含め状況を共有することは、必要だと認識しております。この点につきましては、今後、説明する機会を設けたいと考えております。

以上です。

○議長（澤西省司君） 野崎郁徳君。

○4番（野崎郁徳君） ありがとうございます。

簡水の完全復旧には多くの御努力、また予算、時間が要するというふうにも承知しております。一例で申し上げました下長尾・下泉簡水も同様であるというふうに考えておりますけれども、今、課長の御答弁にありましたとおり、下長尾簡水と下泉簡水、一体化しているという形になっておりますが、そのこと自体は簡水の広域化等々の観点からも今後重要であるというふうには考えますけれども、御承知のとおり、元が違う基本構想でつくった水道ですので、給水人口の低下等々により水の不足ということはなかなか起きにくいかもしれませんが、原水が沢の水であるということ踏まえると、今後、取水量が減ることになると給水制限等々のことが起きかねるということは、可能性としては否定できないというふうに思います。

その点も含めて、万が一そういうことになったときの対応も含めて給水者に対しては事前に対応等々説明を持っておく必要があるかと思えますけれども、その点も含めて再度、御答弁いただければと思います。

○議長（澤西省司君）　　くらし環境課長、風間一章君。

○くらし環境課長（風間一章君）　今、野崎議員がおっしゃいましたように、今現在、下泉地区には下長尾地区の配水池から給水しておる状況でございます。

災害によりこういうことになっております。これをまた今後も今言われましたように、給水人口が減ってくるというところも鑑みまして、また町の財政状況、また水道は企業会計でありまして、それこそ皆様の水道料金から成って、それで賄っている事業でございます。その辺も考慮しつつ、また先ほども言いましたように下長尾の地区の皆さんも含めてこの状況等も御説明しながら、この二つの拠点の給水区域等も含めまして考えていきたいと考えます。以上です。

○議長（澤西省司君）　　野崎郁徳君。

○4番（野崎郁徳君）　　ありがとうございます。

ここで質問の方向を変えさせていただきまして、財政について御質問をさせていただきます。

今後予算執行上、基金、いわゆる町の貯金の取崩しをいかに抑えるかということも、一つの観点になろうかと思っております。この4年間の基金の推移、今後の見通しをどのように捉えられているか、総論で結構です。お答えいただきたいと思えます。

○議長（澤西省司君）　　総務課長、澤口誠一郎君。

○総務課長（澤口誠一郎君）　それでは、お答えします。

基金の状況の推移ですけれども、財政調整基金、それからまちづくり基金等については、歳入減や臨時的支出への対応により一度取崩しを行ってきた年度もありましたけれども、過去4年間におきましては、地方創生臨時交付金等による財政措置等があったところです。また、国の税収増加による普通交付税の再算定により交付額が増加したことなど、主な基金の取崩しは皆減されている状況です。

今後は、事業目的に応じて基金を有効に活用していく予定でございます。歳出の際には精査を行い、引き続き残高の確保に努めてまいります。

以上です。

○議長（澤西省司君）　　野崎郁徳君。

○4番（野崎郁徳君）　　基金の中で、これは以前、今は澤口総務課長の場所で自分が答弁した記憶があります。亡くなられた山本信之議員の御質問の中で、財調の適正規模は幾らと考えるかというような御質問を受けた記憶がございます。基準財政需要額の20%程度と答えた記憶がありますけれども、その考えについて、今どのようにお考えになっているか、お伺いしたいと思います。

財調については、口の悪い方から言わせると、その原資は地方交付税だと、地方交付税の使わなかった分をためているんだとそういう考えもあるので、ため過ぎはよくないよというような御意見もあるというふうにも認識をしておりますが、今、どのような認識でおられるか、お聞かせ願います。

○議長（澤西省司君） 総務課長、澤口誠一郎君。

○総務課長（澤口誠一郎君） お答えさせていただきます。

近年は、災害復旧や新庁建設計画に定めたハード事業の実施により、当初予算ベースで60億円台の当町にとっては大きな予算規模で推移してきたと考えております。

御質問のあった適正な予算規模につきましては、当町の標準財政規模が約40億となっておりますので、それに特定財源を含めて……

（「財政調整基金の規模」の声あり）

○総務課長（澤口誠一郎君） すみません、訂正させていただきます。

本町ですけれども、財政の安定性を高めるために、災害などの突発的な事情にも対応できるよう、多くの自治体と同様に標準財政規模の20%を財政調整基金の目安としております。

以上です。

○議長（澤西省司君） 野崎郁徳君。

○4番（野崎郁徳君） 総務課長がこちらの思いを酌んでくれて、先に御答弁いただきましたが、うちの町の適正な予算規模をどのように捉えているかという点について御質問したいと思います。

町長、いろいろ御努力されて、この4年間も合併特例債というやらなければいけない、期限が決まっていてやること、また国からのいろんな表現悪いですけれども、降ってきたお金の消化というようなこともあって、予算規模としては、自分としてはちょっと大きいかなという状況が続いているというふうに思います。

今後のうちの町のいわゆる身の丈に合った予算状況や、歳入状況に合った予算規模というものほどの程度に捉えられているか、お聞かせください。

○議長（澤西省司君） 総務課長、澤口誠一郎君。

○総務課長（澤口誠一郎君） お答えさせていただきます。

御質問のあった適正な予算規模につきましては、当町の標準財政規模が約40億となっております。それに特定財源を含めておおむね50億から55億が身の丈に合った予算規模と考えております。

今後、大井川鐵道全線復旧に向けた支援や高度情報基盤整備の民間移行など、大きな事業に対応していかなくちゃならないと考えております。財源を確保し、財政負担を極力抑えながら対応していくとともに、将来的には適正な予算規模になるよう財政運営に努めてまいります。

以上です。

(「議長、ちょっといい」の声あり)

○議長(澤西省司君) 町長、菌田靖邦君。

○町長(菌田靖邦君) 議員こちら側にいた人だから、いろんな財政規模、標財が20%というのが財調、これはもとより言われていることで、そういった中において、財調頼りとか基金頼りとかそういった予算設計していただきたくはないところなんですけれども、いずれにしても令和8年から元利償還が始まってくる。山田議員も野崎議員もよく御存じだと思っておりますけれども、そういった意味の中において、そういったことも含めて予算規模の編成していかなきやいけない。

よく似たような町、松崎町、人口も似ていて、一般会計どのぐらいだ、大体35億から40億。うちの町は先ほど野崎議員言ったように合併特例債、期限があったから、やはりどうしても有利な起債7割使わせてもらって3割を返さなきゃ、それが償還なんですけれども、そういったこともありますので、どういった規模感覚というか、それが今、総務課長がお話したんですけれども、私の感覚としても、さらに絞り込みたいところは絞り込みたい、さりとて昨日言ったように、投資するところはしなきゃいけないところもありますので。

それから、やはり昨日の石山議員の質問もありましたけれども、公共施設、これも一つ一つ解消していかなきゃならないところもありますので、そういった財政規模も考えながら依存の町ですので、そうした中で自主財源もそう入らない、それは分かり切ったことです。大体ここは年金のほうが多いんだから、うちの町は自主財源より。そういったこの中において、どうあるべきかという姿をやはり財政の中で私自身もこれから先、ヒアリングが始まりますけれども、予算の中で言っていかなきゃいけないかなどそんな強い思いはありながら、やらなきゃならないことはまだ幾つもあるということの中においてどう財政区分をやっていくか、これから私の手腕の見せどころもあると思いますが、また議員の皆さんには御協力いただきながらお願いしたいとこんなふうに思っています。

○議長(澤西省司君) 野崎郁徳君。

○4番(野崎郁徳君) ありがとうございます。

町長言っていただいたことも踏まえて、今後の在り方の中で、やはり行財政改革を今以上に進んでいくという必要があるかと思えます。

以前、公の施設の在り方に注視して行革を進めてまいりました。その以降も補助制度、事業執行等の確認、改革は進めてきておりますが、なかなか言いにくいところでもありますけれども、今後、役場組織の在り方についても組織改革を含めた行財政改革に取り組む必要があるのではないかというふうにも考えております。その点についてどのようにお考えか、お聞かせください。

○議長(澤西省司君) 総務課長、澤口誠一郎君。

○総務課長(澤口誠一郎君) それでは、お答えさせていただきます。

役場の組織の在り方についての組織改革を含めました行財政改革につきましては、今後も

引き続き適正化に取り組んでまいります。

以上です。

○議長（澤西省司君） 野崎郁徳君。

○4番（野崎郁徳君） うちの町的全職員数に占める管理職の割合と県内の他市町の状況、総務省の全国市町村の分類上の考え方で結構ですけれども、それらと比較して当町の職員数はどうかということをお聞かせいただきたいと思います。

令和5年度の決算値では、職員ばかりじゃないですけども、人件費も含めた形での金額は普通建設事業費を上回る12億円となっております。職員の必要数、状況等については、町長言われるように、そちら側にいたときは必要だという形の答弁をしております。必要であろうと思っています。ただ、その必要数が現状等々を見て、これからのうちの町を維持していく中でどこまでが適切かという形で、住民の御理解をいただけるかというところについては若干改革が必要かなというふうにも思いますので、御答弁をお願いいたします。

○議長（澤西省司君） 総務課長、澤口誠一郎君。

○総務課長（澤口誠一郎君） お答えをさせていただきます。

現状では、職員は、類似団体と比べて管理職が多いと認識しております。その要因として、合併に伴う組織編制の経緯が考えられます。

今後は、県内の他町と比較しまして、業務量や兼務状況を総合的に分析した上で組織の見直し、兼務の促進などを段階的に進めてまいります。

以上です。

○議長（澤西省司君） 野崎郁徳君。

○4番（野崎郁徳君） それらも含めまして、県下でも経常収支比率は前から高い町です。いろんな形で、何もしなくてもかかる経費は高い町。県からも、自分のときも指摘を受けております。そのような状況もありますので、いろんな形で御検討をいただければと思います。

今後のさらなる行財政改革の推進と町民が実感できる取組、また成果について期待をさせていただいて、2点目の茶業振興の質問に移らせていただきます。

先ほど町長が銘茶川根茶は町の顔であるというふうにお答えいただきました。大変ありがたいと思っております。

しかし、転換期であるということ踏まえて、近年、町の茶業生産の状況は、機器材を担ってきた共同製茶組合が解散またはその管理権、経営権の委譲等により、当時の役割を終了してきております。産地としての畑、生産量を維持していく中で、共同工場がいわゆる生葉買いをして生産をしていた部分がほぼなくなってきております。結果的に、普通煎茶の生産量は減少してきているというふうに認識しております。

一方、個人工場も、高齢化等による離農等により廃業している方もたくさんおられます。20年、もうちょっと前かもしれないけれども、産業振興、自分が担当している頃は、以前の旧の中川根町だけでも共同、個人合わせてたしか200を超える製茶工場があったと記憶し

ております。

現在の普通煎茶を製造する製茶工場、製茶組合の数が幾つほどあるか、お聞かせください。

○議長（澤西省司君） 産業振興課長、鈴木浩之君。

○産業振興課長（鈴木浩之君） 当課では58工場と認識しております。

○議長（澤西省司君） 野崎郁徳君。

○4番（野崎郁徳君） ありがとうございます。

町長、先ほどの御答弁の中で、茶産地川根本町の在り方として、いわゆる碾茶、有機茶、それと併せて普通煎茶という形の構造、それは全然構わないし、そうであろうと思っております。しかし、その中でもいわゆる普通煎茶の在り方というものが、うちの町は基盤になっているのではないかというふうに思います。

今、申し上げましたように、普通煎茶の生産状況は大変厳しくなっております。野口議員の御質問にもありましたが、14日の静岡新聞の1面に、輸出茶が1万tを超えたと、その中でさすが静岡新聞だなと思ったのは、碾茶の表現が粉末状緑茶という表現をされておりました。いわゆる碾茶と称しているものは、今の現状の碾茶は加工用の原料の碾茶であって、形態としては粉末状緑茶であると。粉末状緑茶については、町長の御答弁にありました、いわゆる産地間競争の中で産地の優位性がなかなか見いだせない。生産コストであるとか、価格面での優位性は見いだせますが、普通煎茶のように高品質というところについては、なかなか碾茶の中では表現、差がつきにくいというふうに認識をしております。

今後も含めて、当町は銘茶川根茶の産地でありますので、そこも含めての支援体制、今後銘茶川根茶が10年、15年、20年続けていくために、町が重要と考える点はどのような点と捉えておられるでしょうか。このままで行くと、銘茶川根茶は銘茶川根茶の前に「幻の」とついてしまう状況にあるのではないかというふうにも思います。御答弁をお願いいたします。

○議長（澤西省司君） 町長、藺田靖邦君。

○町長（藺田靖邦君） 私が来た頃は200工場あったのが58、これはすごい数字でして、やはり後継者がなかなか育たなかった。後継者はお父さん、お母さん。大学行って、よその会社という、一般的なこと全てそうなんですけれども、私が26ぐらいに戻ってきたんです、ここへ。あの頃はまだよかったですよね。

私も技術もないから平を打ったようになっちゃって、皆さん、分かりますか。分からない人は分からないよね。要はあの頃は、お茶を刈るとき、このぐらいのお茶刈っていたんだ、10cmぐらいある。今これが半分になってみる芽摘みになったから、余計に皆さん技術が向上して丸くもめるようになった、お茶を。だから、今、技術というのはこの町というのは日本一ですよ。どこにも負けない。

その中においてやはり後継者がいないから、そこは農業経営者のやっぱり手法に関わってくると思います。ここの部分大事にして、それは個人の問題。

それと、もう一つは家族経営だから、こうした更新施設造るところは。そうなってくると、

やはり後継者がいないと次へつながらないし、皆さんのお宅の中で何人後継者いますか、お茶やっている人で。それがなかなか少なくなっちゃった。当然、工場は減ってくる。

大事なことというのは、課題は何かということにつながりますけれども、やはりそれは手腕、その人の経営感覚だと思っています。この前も議長も一緒に行ったんですけども、奈良の品評会に行ったときにはやはり呈茶して、いいホテル行っているんな、あとまた話をすると思うけれども、産業振興課長が。やはり手腕、手法、これがないと続かないと思う。幻になっちゃうかもしれませんが、今、本当に相藤のお二方のおうちもそうですけれども、我々、先輩が私は茶業科出ているんですけども、あなたもそうだけれども、そういったことの中において、つなげなきゃいけないことは今いろんな呈茶、昨日もお話ししましたけれども、お客様と話をしたり、そういった話し方もうまくなったというそういうこともあって、まだまだやはりうちの町はそうした人たちが残ってくれているから、本当は私自身も、私の後輩、結構いるんですけども、先輩も茶業科にはいるんですけども、そういう人たちが本当に今、一生懸命やってくれている。実際に皆さんが見に行っていたらいいけれども、やっとそういった状況の中で彼らがいろいろ始めていただいているということの中において、やはり取引先との接点とか顧客、こういったところをやはり大事にしていかないと、そこがやはり課題になるんじゃないか。

まとめると、やはり後継者不足があったり、そこの中においていたらどうしたらいいかといえば、やはり農業組織をもう一回作り直すことだ。そうやって川根茶をずっと継続することが大事なことです。とにかく手法と手腕、これはやはり今、残っている生産家の皆さんには強く言っていき、私自身ももうお茶辞めちゃった一人ですので、こういう仕事をやっている、もっともっと一生懸命やればよかったなと色々な思いもありますけれども、そういったことをお伝えしながらこれからも農業行政、しっかりとお伝えしていきたいと思っています。

○議長（澤西省司君） 野崎郁徳君。

○4番（野崎郁徳君） ありがとうございます。

町長と思いは通じる部分もたくさんあるかなと思いますし、町長の言葉にありましたように自分も当時全国の唯一の茶業科の卒業生でもありますから、いろいろ思うところもございます。

ちょっと全品の話だけ触れさせていただきますが、今年も農林水産大臣賞の受賞、産地賞という形の栄えある成果が上げられていると思います。数十年前、全品なかった頃、全品に出しましょうかといって、当時の農協の指導員と亡くなられた高田恵夫さんの畑を無理やり借りて全品出した覚えもありますけれども、うちの町でも、町長と副町長行かれた全国茶まつりを開催したこともございます。その当時は、普通煎茶とハサミの煎茶にそれぞれ10点を超える出品を町内で御協力いただいて出した記憶もあります。

いろんな形で取り組んでまいりました全品ですけれども、あくまでも全品は一つの手段、

手法であるというふうに私は思っています。それを受けて、その結果等々をどう成果としてつなげていけるかということが重要でありますし、その生産技術等々を今後つないでいくということがあって初めて、高級煎茶川根茶というものが今後もつながっていくというふうに考えます。

基本的なところでありますけれども、普通煎茶を栽培できる基盤、町長の今言われましたようにその部分の形のところをいかに強化していくか、維持していくかというところが重要であろうかというふうに考えておりますので、ぜひとも御努力等々よろしくお願いいたします。

いろんな支援策については、野口議員の御質問等々にもお答えいただいておりますので、具体的なものについては結構です。ありがとうございます。

時間も大分来ましたが、三つ目の不登校・いじめ対策についての対応について御質問させていただきます。

教育長から先ほどの御答弁の中で、1名のニーズがあったから対応できたということをお聞きしました。フリースペースに自ら避難しようというような形、避難という表現がどうかとは思いますが、思われるお子さん、保護者の方、なかなかそこまでの過程は難しいものがあるかと思えます。

残念ながら、そこまでも行けなくて、学校に行きにくい、行けない子等々がうちの町には何人ぐらいいるのかなど。その数というのは、うちぐらいの人口規模の町と比較してどうだろうと。人口当たりの数として、そういうデータがあれば、お教えいただきたいと思えます。

○議長（澤西省司君） 教育長、石原一則君。

○教育長（石原一則君） 今、議員がおっしゃったとおり、やはり私たちが求めるのは子供たちの安全基地だと思うんです。その安全基地が子供たちにあれば、例えば今、現象的にはクラスには行けていない子も、安全基地さえあれば、それはそれでいいと思っています。ですから、その安全基地がないお子さんは、今、川根本町にはおりません。ですから、教室には行けていないけれども、全ての子たちに安全基地が今あります。

教室に行けていない子を不登校というふうに言うのであれば、うちの町はそれも変わりますが、今8人程度いらっしゃるのかな。その全てに安全基地がありますが、ただ、それが他の市町と比べるとこれは圧倒的に少ないです。現象的にはこんな小っちゃな町で10人ぐらいいるのというふうに思われるかもしれませんが、これは全国的な傾向からしてもあることで、数的には少ないというふうに認識しております。

○議長（澤西省司君） 野崎郁徳君。

○4番（野崎郁徳君） ありがとうございます。

数的なものについては致し方ないのかなと思うところもありますし、安心した部分もございます。ケース・バイ・ケースというお話もありましたとおり、まさしくそのとおりだと思いますので、そういう子たちの寄り添いができるような形が必要かなというふうに思います。

11月に教育長のシームレスな共育のチラシを拝見しました。その中で一人一人は皆、違々と、子供たちの成長のために何ができるか、一人一人寄り添いながらというお考えを書かれていましたので、まさしくその実践、実現をお願いしたいなと思っております。

なかなか避難所的なところが都市部等々に行くと民間さんがやっていたり、お金かかるけれども、塾があったり、ちょっと大規模になるとフリースクールがあったりいろいろな形の選択肢が種々あろうかと思いますが、当町はなかなかその辺がないと。ないから、しょうがないから本人も困り、親も困りという形、家庭に籠もってしまうという子たちになってしまうのかなというふうにも思っております。

また、そうなるのはいろいろな原因があるかと思いますが、これもうちの町だけではなく、全国的に今、集団の中でいじめという言葉は好きじゃないですけども、いじめというものも多かれ少なかれどこでもあることと思っております。

うちの町は小っちゃな町であるので、義務教育9年制になったこともあって1年生から9年生までずっと一緒にいると。入れ替わりもないし、新たな雰囲気もないという中で、あの子は駆けっこが早いからあの子には勝てないという意識の中で、ずっと子供の中に思いがあって、そこをなかなか乗り越えられない子もいるようなことも聞いております。

いろいろな形の中で子供が避難できて、その中からまた立ち上がっていけるような環境のサポートをぜひともお願いをしたいと思います。この事業の今後のより一層の、あまり盛んになっちゃ困るんですけども、有効かつ子供たちにとって有益なものになるよう期待を申し上げます。

以上で私の一般質問は終了いたします。

○議長（澤西省司君） これで野崎郁徳君の一般質問を終わります。

ここでしばらく休憩したいと思います。再開は11時5分といたします。

休憩 午前10時50分

再開 午前11時05分

○議長（澤西省司君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

1番、石関華君、発言を許します。1番、石関華君。

○1番（石関 華君） それでは、一般質問2日目、3番手を務めさせていただきます石関華です。どうぞよろしく願いいたします。

川根本町議員としての生活が始まり、この12月半ばで2か月が経過いたしました。議員研修として、当町で建設中の公共施設を視察させていただいたほか、町内の産業文化祭、大井川鐵道復旧支援イベント、小・中学生の学習発表会などにも参加、見学をさせていただきました。

それらを通じて、川根本町がこれまで大切に積み重ねてきたもの、現在取り組んでいる課題、そして、町民の皆様の暮らしについて、一議員として、また一町民として、改めて深く考える機会をいただいております。

そのような中で、議員生活最初の一般質問として取り上げさせていただくのは、1つ目に義務教育の現場で教材として使用されている電子端末、i P a dの利用に係る保険料について。

2つ目に、現在復旧工事が進められている林道平栗線についてです。

まずは、教材として使われているi P a dについてですが、川根本町では1人1台端末の利活用に係る計画により、平成29年度からICT教育の推進により、M a c製品のタブレット端末i P a dを授業や家庭学習に取り入れられてきました。これは、静岡県内においても、初の学校情報化先進地域として、表彰されているほど時代を先取る取組であり、学校の先生方をはじめとし、保護者の方や行政職員皆さんの御協力、そして、何よりも子供たちの学ぶ姿勢によって、このすばらしい教育現場が作り上げられていることと思います。

ただ、教育現場でのi P a dの使用は、必ずしも椅子に座り、机に向かって行うものとは限りません。ときには校外学習に出向き、野外で使用することもあれば、児童同士が共有して、先日の学習発表会のように扱う場面も出てきます。また、重さを伴う電子機器を低学年の児童も扱うということで、使用する上で故障を完璧に防いでいくことは難しい状況であります。

テーマは変わりましたが、2つ目の質問内容として、現在復旧工事中の林道平栗線についてです。

小長井地区から平栗地区に向かう林道平栗線が土砂災害に遭ってから、今月で1年半が経過しました。現在平栗地区の住民の皆さんは、迂回路の林道智者山線を通って生活されている状況です。

ここで通告に従い質問をさせていただきます。

現在、川根本町の義務教育現場で使用されているi P a dにつきましては、保護者が年間3,000円の保険に任意で加入する仕組みとなっております。義務教育の現場において、全ての児童・生徒が共通の教材としてi P a dを使用する学習体制を町の方針として採用している以上、全ての子供が等しく学ぶ権利を保証されるべきであると考えます。

質問主旨（1）保険に任意で加入しなかった家庭において、i P a dが破損した際に修理費を自己負担した事例があると伺っております。また、兄弟姉妹が2人、3人という家庭では、年間の保険料が家庭の負担となることも考えられます。年間3,000円の保険料であっても加入を悩まれる家庭がある現状を踏まえ、子育て世代を支援する観点から保険料を全額または一部町が負担することについて、町長のお考えをお伺いいたします。

質問主旨（2）今期のi P a dの契約は令和9年度で終了予定であり、次回の契約更新時には、保険制度についても見直しを検討する機会になると、担当課長より伺っております。

現在、第2次川根本町ICT教育推進事業は残り1年の期間がございますが、川根本町で学ぶ子供たちに、より平等な教育環境を整えるとともに、保護者が安心して子育てができる町を実現するために、契約更新を待たず、早期にiPadの保険料を町の財源で負担する方針を御検討いただけないか、町長の御意見をお伺いいたします。

続いて、質問事項2を申し上げます。

林道平栗線の復旧工事について。

令和6年に発生した土砂災害により、現在通行止めとなっている林道平栗線の復旧工事において、今年度進行した箇所、また来年度計画されている工事内容につきましてお伺いいたします。

昨日、また本日の一般質問でも、何度も町の財政が深刻な状況であることや、ハード事業への取組を御説明いただいている状況ではありますが、改めて私からも、このような形で質問させていただきたいと思います。御回答よろしくお伺いいたします。

演台からの質問は以上となります。

○議長（澤西省司君） ただいまの石関華君の質問に対し、町長の答弁を求めます。

町長、菌田靖邦君。

○町長（菌田靖邦君） それでは、石関議員の質問にお答えをさせていただきます。

まず、1つ目の1と2です。義務教育において使用しているiPadの保険についてお答えします。

現在、児童・生徒が使用する学習用端末のiPadは、令和4年度2学期から配備したもので、当時、児童・生徒用、教員用及び予備機として合計350台を整備し、ICTを活用した快適な教育環境の整備を図っております。

保険等の詳細については、担当課長、町長からと言いましたけれども、詳しいことは担当課長よりお答えをさせていただきますので、よろしくお願い申し上げます。

2つ目の1番目です。林道平栗線の復旧工事についてお答えします。

本当に平栗区民の皆さんには御迷惑をおかけしている、長い工事になると思いますが、私も後援会活動のときには、いろんなこと説明させていただきましたので。

当路線は、昨年8月以降、数回にわたりのり面の崩壊と応急復旧を繰り返してきましたが、本年6月の度重なる崩壊を受けて、安全確保のため全面通行止めとしています。現在、志太榛原農林事務所が上部のり面の不安定な土砂を撤去し、のり面を保護する治山工事を行っております。

今後は、令和9年1月までにのり面工事を完了し、その後、智者の丘公園管理道の復旧を経て、林道平栗線の災害復旧工事に着手する予定です。令和9年12月末の全面通行止め解除を目標に工事を進めております。

また、一昨日、12月17日夜、議員も来ていただいたとのことですが、平栗区の多目的集会所において、地区の住民の皆様を対象に、現時点での工事の進捗、今後の工程と完了見込み、

住民の皆様への支援策についてお伝えし、御意見や御要望を伺いました。

今後も住民の皆様への丁寧な情報提供と、工事の安全かつ円滑な実施に努めてまいります。

○議長（澤西省司君） 教育総務課長、柴亨君。

○教育総務課長（柴 亨君） 順にお答えします。

これまで、児童・生徒には学校生活での学習用端末の扱い方を教員が丁寧に指導してきました。保護者には、入学説明会やPTA総会などで、学習端末の利用目的や学校・家庭での注意点を説明しています。その際、端末を破損した場合の修理代負担についてもお伝えし、静岡県PTA連絡協議会の「こども総合補償制度」への加入案内も行っております。

この補償制度への加入は任意で、加入を強制するものではありません。補償の内容は、端末の破損による修理代の補償に加え、学校活動中や通学中の事故による怪我や病気に対する入通院費用なども含まれており、学校生活全般での万が一の補償として、加入を推奨しているものであります。

町では、端末に不具合が生じた場合に、学習に支障が出ないように、予備端末の貸与などの対応を行っています。また、これまでの破損状況を踏まえて、全端末に画面保護フィルムを貼る対策も実施しています。

今後も、学校備品の正しい使い方の指導や教育をさらに充実させ、児童・生徒のICT教育環境の改善に努めてまいります。

以上です。

○議長（澤西省司君） 再質問を許します。1番、石関華君。

○1番（石関 華君） 皆様御回答いただき、ありがとうございます。

まずはiPadの保険料のことにつきましてですが、今、教育総務課長からも御説明いただいたように、現在町から進めている保険の内容から見ていきますと、なかなか単に財源を確保するということが課題ではないと私も感じております。さらに、仮にタブレット単体への保険だったとしても、全国的に自治体負担している例は、今現在ほぼ確認できない状況であります。

ここで再質問になりますが、契約更新の際の話をさせていただきましたが、このとき、1年後に控えます第3次川根本町ICT教育推進事業に向けて、機種を選定方法はどのように行われる予定でしょうか。お考えをお聞かせください。

○議長（澤西省司君） 教育総務課長、柴亨君。

○教育総務課長（柴 亨君） 質問にお答えします。

次期機種選定につきましては、現在候補となる機種を、教員や児童・生徒が実際に使用したり、機能の説明を受けたりする機会を設けております。その中で、保護者も含め機種選定の経過等をお伝えしながら、第一に児童・生徒の学習に一番効果的な機種を慎重に選定していきたいと考えております。

以上です。

○議長（澤西省司君） 石関華君。

○1番（石関 華君） ありがとうございます。

実際に本物に触れながら選択しているということは、とても重要な取組だと思います。児童目線でも、大きさや重さ、耐久性や、性能を実際確認していくという児童からの目線、また多くの生徒に使用上の指導をされ、授業で扱っていく先生が目線でも、今一度使い心地の面から見直していく必要があると思います。

ここからは、私の考えを述べさせていただきますので、御答弁は結構でございますが、先ほど町長がおっしゃられたように、当町の教育現場で使われている i P a d は予備機を含め 350 台です。保険料を 1 台当たり 3,000 円だとして、単純に計算すると、全体数に係る保険料は約 105 万円となります。仮に、もしもこの金額、もしくはその一部、もしくは破損時の自己負担分の一部だけでも当町負担で確保できたとしたら、それが町外の子育て世代の方へ大きな P R になり、一層川根本町への移住者を増やしていける要素となるのではないのでしょうか。

i P a d も、鉛筆やコンパスのように同じ教材であるという御意見も一方でございますが、やはり故障時に数万円の修理代がかかるこの道具は、別物と考えてもいいと私は感じております。これは児童数が少ない当町だからこそ、視野に入れ検討できる内容の一つではないかと私も感じております。

今期から私たち議員も i P a d が支給され、日々活用させていただいておりますが、このすばらしい道具を、生徒・児童が故障することを恐れて、使用時に委縮してしまうことがないように、そして、電子端末だからこそ学びを自由に広げられるという長所を、これからも当町の教育現場で生かしていただきたいです。

ぜひ我が町川根本町は、学校情報化先進地域として、前例の少ない取組にも前向きに、まずは少しでも視野に入れていただくところから、1 年後に控えます第 3 次川根本町 I C T 教育推進事業を見据えて、さらなる御尽力をいただきたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

続きまして、このまま質問事項 2 の林道平栗線の復旧工事の話に移りたいと思います。

再質問いたします。

令和 9 年 1 月まで、県の工事が計画されていると御説明がありましたが、当町としましては、令和 8 年度はどのように御対応をお考えでしょうか、よろしく申し上げます。

○議長（澤西省司君） 建設課長、山下庸輔君。

○建設課長（山本庸輔君） 現在県の試算工事として実施している治山工事ではありますが、その工法的なもの、あと工程的な関係で、治山工事の期間中において、町の工事を着手することはできません。ですが、その間迂回路である林道平栗線、林道智者山線の道路整備、あと安全確保のための施設設置等を可能な限り改善を図ってまいりたいと思っております。地区住民の要望も踏まえて対応していきたいと思っております。

以上です。

○議長（澤西省司君） 石関華君。

○1番（石関 華君） 御回答ありがとうございます。

私も、一昨日の夜に、平栗地区集会所で行われた行政職員による住民説明会に、今回特別に御許可をいただき、中原議員と傍聴させていただきました。住民の皆さんからは、切実な一日も早い道路の復旧を要望される意見とともに、現段階では、迂回路の充実化を進めることを要望されておりました。その思いを職員の皆様も全力で受け止め、現状を少しでも良くできるよう、御意見を聞いておられました。引き続き御対応いただけますよう、心からお願い申し上げます。

そして、最後の再質問となりますが、平栗地区の住民の皆様へ、当町より復旧工事に関する説明会が以前から何度か開催されていることは承知しております。こうした取組に加え、説明会で使用されている資料をはじめ、工事の計画内容や進捗状況、既に完了した事項につきまして、今後町のホームページや広報紙などを通じて、町民全体に向けて定期的に御報告いただきましたら大変ありがたいですが、いかがでしょうか。

また、これは天候によって現場の状況が変化する可能性もございますが、その開示していただいた情報を、平栗地区で暮らす住民の皆さん以外の方も必要とされるかと思えます。例えば平栗地区のさらに奥に位置する智者山神社の祭事に係わっている小長井地区の町民の方や、お茶時には平栗地区の方へ製茶を依頼したい町民の方、また、智者の丘公園を利用したい子育て世代の町民の方、こうした皆さんが、今後川根本町での生活に見通しを少しでも立てられるように御協力いただけないでしょうか、よろしく願いいたします。

○議長（澤西省司君） 建設課長、山本庸輔君。

○建設課長（山本庸輔君） お答えいたします。

現在道路の通行止めに関する情報については、町のLINEであったり、ホームページ上で広報をしております。また、迂回路の状況、通行止め解除等の情報についても、いち早く広報してまいります。

ただ、一部地域以外で必要とする情報といたしましては、その路線の通行止めの期間であったり、そういったものに限られると思えますので、工事に関する詳細な内容については、地元の方に丁寧に説明していくという対応を取っていきたいと思っております。

以上です。

○議長（澤西省司君） 石関華君。

○1番（石関 華君） 御回答ありがとうございます。

その地域、平栗地区の住民の方への丁寧な御説明が、まず第一だと私も感じております。

今回私からは、林道平栗線についてお話をさせていただきましたが、町内では、ほかの地区でも道路の復旧工事を進めていただいている現状です。多くの町民が情報を共有し合うことで、復旧事業への御理解を深めていただけるとともに、安心感にも少しでもつなげられるも

のと考えております。

町長が力を入れてくださっているこのハード事業には、ハートが、町民の気持ちに寄り添い続ける姿勢が必ず必要です。どうか今後も、川根本町町民が、川根本町の町民らしく、この自然豊かな美しい場所で暮らし続けられますよう、御尽力お願い申し上げます。

以上で、私からの一般質問とさせていただきます。本日はありがとうございました。

○議長（澤西省司君） これで石関華君の一般質問を終わります。

ここでしばらく休憩といたします。再開は午後ですので、1時から行います。

休憩 午前 11時28分

再開 午後 1時00分

○議長（澤西省司君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

3番、山田貴之君、発言を許します。3番、山田貴之君。

○3番（山田貴之君） 3番、山田貴之です。通告に従い一般質問いたします。

10月の選挙におきまして、多くの皆様に御支援いただき選出されました。そのときに、住民の皆様にお約束しましたとおり、住民の皆様のお考え、御意見をしっかりと聞き、行政のほうに伝えてまいりたいと思います。

本日は2点質問いたします。

まず1つ目です。令和8年度当初予算編成について伺います。

菌田町長は、10月に開催された臨時議会の冒頭、令和7年度は2町合併時に作成した新町建設計画の総仕上げの年であると発言されました。これまでの4年間は、行政の継続性を重視し、新町建設計画の完了に向け、また、令和4年台風15号災害への対応に追われたものと考えております。

さて、12月に入り、既に担当課から令和8年度の当初予算要求に関する資料が提出されていると思います。来年度予算は、町長にとっても、またその予算を審議する議会にとっても、非常に重要なものになると考えております。

特に、菌田町長にとりまして、新町建設計画が完了し、災害対応が一段落した令和8年度は、初めて御自分が考えてこられた政策を実行に移せる重要な年ではないかと考えます。その新たなスタートとなる、新年度予算編成に対するお考えについて、まずは4点について伺います。

1つ目、町長2期目のスタートとして、どのような町の将来像、また政策目標に基づいて編成されるものか、お考えなのか伺います。

2つ目、令和7年度をもって合併特例債を活用できる事業が終了し、これまで以上に財源の確保が懸念されます。令和4年台風15号災害発生時から大きく膨らんだ当町の予算ですが、

町長が想定されている令和8年度予算の規模はどの程度なのか伺います。

3つ目、現在策定作業を進められている第3次総合計画については、令和9年3月を目標に作業が進められているものと思います。そうなりますと、令和9年度予算の編成にもその計画が反映されないおそれがあります。少し工程を前倒しする形で作業を見直す考えはないか伺います。

4つ目、臨時議会の際、行財政改革の必要性について発言されたと記憶しております。その一つの手段として、補助金の見直しが考えられます。本来補助金支出は、公益上必要な場合に限り支出されるべきであるとされております。現在の補助金制度につきまして、長年続けられている補助金も見受けられます。その現状について、どう見られているか伺います。

大きな2つ目の質問です。災害復旧に対する考え方について伺います。

令和7年9月に発生した台風15号災害については、町の南部地域を中心に大きな被害をもたらしました。そのとき採択されました災害復旧工事は、今年度末にほぼ完了するものとされております。災害発生からこれまでの復旧に御尽力されました関係部署の職員の皆様には深く感謝いたします。

今回お聞きしたいのは、今年度復旧が完了する箇所以外に被災されている現場についてです。

まず、林道南赤石線沿いののり面崩壊現場であり、現在も通行規制が行われている黒薙の現状と、今後の規制解除への見通しについてお聞きします。

この崩壊現場の上部にあります大札山や山犬段を中心としたエリアは、静岡の自然100選に選出され、奥大井県立自然公園の玄関口として、春のアカヤシオ、シロヤシオ、初夏の新緑、秋の紅葉など、町内からはもちろん、町外からも年間約2万人の方々が訪れていた場所です。その周辺部は自然の宝庫と称され、このエリアを中心にこの地域を応援していただける方々が集い、現在言われております関係人口、以前は交流人口とも言われておりましたが、その増加に寄与する活動を30年以上続けてこられたと思います。それが令和元年に発生した大規模な法面崩壊により、道路が通行できなくなり、一般車両の通行がほぼ途絶え、既に6年以上が経過をしております。

その状況を鑑み、次の点について、町長のお考えをお聞きいたします。

1つ目、まず現在の現場状況について教えてください。

2つ目、以前計画された治山工事が施工されなかった理由について伺います。

3つ目、今後の通行解除に向けての見通しについて、何が必要なのか伺います。

続けて、今年度発生した路肩決壊、構造物も含めたものでありますが、その災害により、現在通行できなくなっている町道下長尾向井線についてお聞きします。

国道362号の通行規制が長期化する見込みの中、迂回路として機能してきた同路線の復旧スケジュールについて詳しくお聞きいたします。

以上、壇上からの質問を終わります。

○議長（澤西省司君） ただいまの山田貴之君の質問に対し、町長の答弁を求めます。

町長、藺田靖邦君。

○町長（藺田靖邦君） それでは、山田議員にお答えさせていただきます。

山田議員も野崎議員同様、こちら側にいた職員として、私が町長時代本当に助けていただき、ありがとうございます。先に冒頭申し上げます。

1の1、2期目のスタートとして、どのような町の将来像や政策目標に基づいて編成されるかについてお答えします。

私の1期目は、議員のおっしゃるとおり、新町建設計画に合わせて急ピッチでハードの整備を進めるとともに、令和4年の台風第15号による災害の復旧に取り組んでまいりました。

2期目は、「誰もが安心して暮らせる、これからも生き続けられる町」を町民の皆様とともに創造することを目標に、安心・安全な暮らし、人口減少・地域活性対策、子育て・教育、産業の創意・工夫、財政健全化をキーワードとして施策を展開してまいります。

安心・安全な暮らしでは、災害に強いまちづくり、生活インフラの確保、生活のための支援・サービスの充実に努めます。

人口減少・地域活性対策では、選ばれる町としていくために、定住・移住対策を推進します。

子育て・教育では、子育て支援や、義務教育学校の特性を生かした教育の推進、グローバル人材の育成に注力します。

産業の創意・工夫では、農林業・商工業施策の展開、観光を軸とした地域振興に取り組みます。

財政健全化では、歳入・歳出両面を見直します。

また、来年度から、大井川鐵道の全線復旧に向けた財政支援や、高度情報基盤設備の民間移譲に係る整備事業など、大きな歳出を必要とする事業に着手する必要があります。

繰り返しになりますが、令和8年度の予算編成を通して、町民の皆様とともに「誰もが安心して暮らせる、これからも生き続けられる町」を創造していくことが私の強い思いであります。

2つ目です。令和8年度予算における予算規模の見通しについてお答えをさせていただきます。

新町建設計画に記載されている斎場建設や、し尿中継槽建設は、必ずやり遂げるべき重要な事業であり、私の使命だと考え、取り組んでまいりました。令和6年度は、最終的に約81億円という、過去10年間で最大の予算規模になりましたが、町にとって有利な合併特例債を主な財源とし、今年度中の供用開始を目指して事業を進めているところです。近年はこうした事情により予算規模が大きくなっておりました。

令和8年度についても、大井川鐵道の復旧支援、先ほど申し上げました情報基盤整備民間移譲の施策、それと、し尿中継槽、改定の設計等、いろいろ多くの事業費が必要となります。

着手する必要がある、そうしたことも、引き続き予算規模は大きくなるものと想定しております。過疎対策事業債や基金等を活用して必要な財源を確保するとともに、歳出削減に努め、持続可能な財政運営となるよう取り組んでまいります。

1つ目の3番目です。現在作業を進めている第3次総合計画の前倒しについてお答えします。

議員研修でも御説明したとおり、第3次総合計画は令和9年度から実施を予定しており、現在作成作業を進めております。本計画につきましては、本年10月の選挙を見据え、9月にプロポーザルを実施し、10月1日から業務委託を締結し、進めております。

議員御承知のとおり、総合計画は町の根幹をなす計画であり、ワークショップの開催、現行計画の進捗確認、人口ビジョンの検証・改定、パブリックコメントの実施など、十分な手続を踏む必要があります。また、計画は議会の議決も必要となります。これらのスケジュールを勘案すると、完成は早くとも令和8年度末となり、現時点で前倒しすることは困難であると考えております。

1の4、補助金の見直しについてお答えします。

補助金の見直しにつきましては、無駄の削減と効果の最大化を両立させることが重要だと考えております。まず、補助金の目的達成度や費用対効果を年度ごとに検証し、先ほど申し上げましたが、棚卸を行った上で取捨選択を行ってまいります。

効果の高い事業については継続・拡充を図り、効果が低い事業については廃止、もしくはノウハウ提供やマッチング支援など別の支援手法へ転換をさせていただきます。令和8年度当初予算においても、この方針の下、見直しを進めてまいります。

2つ目、林道南赤石線「黒薙」崩壊箇所現場の現状についてお答えします。

これも長年かかっている事業でして、議員も、南路線赤石ファンの皆さんも御心配をかけていることと思います。令和元年度にのり面上部の土質調査を行った結果、約1,000立米の不安定土塊が堆積していることが判明しました。また、林道南赤石線では、現在も降雨のたびに、小規模ではありますが、林道への落石や崩土が確認されており、観光客の安全を最優先するため、現在は全面通行止めとしております。

2つ目の2番目です。以前計画された治山工事についてお答えします。

令和2年度当初の計画は、のり面箇所の立木伐採及び落石防護網設置工を行う予定でした。しかし、不安定土塊の崩壊に耐えられないと判断されたため、計画は中止となっております。

さらに令和5年度に入り、山腹工、橋梁、洞門の3種の工法で治山補修計画を立てましたが、いずれも概算金額で1億5,000万円から2億円と多額の費用がかかる結果となったことから、事業化に至っておりません。

2つ目の3つ目です。今後の見直しについてお答えします。国道362号のことでしたね。

現時点では、落石や崩土の危険が継続していることから、道路の全面通行止めを継続せざるを得ないと判断しております。今後は不安定土塊の堆積量を引き続き観察するとともに、

町の財政状況を慎重に見ながら実施について検討してまいります。

続いて、国道362号の迂回路として利用されていた町道下長尾向井線の復旧工程についてお答えします。

町道下長尾向井線については、路肩が決壊しているため、現在全面通行止めとしております。令和8年度に測量・設計及び用地買収を行い、令和9年度に工事発注を予定しております。

以上です。

○議長（澤西省司君） 3番、山田貴之君、再質問を許します。

3番、山田貴之君。

○3番（山田貴之君） 町長のただいまの答弁の中で、災害復旧に対する考え方、1つ目の3番目が、一番最初の答弁の中で、362というような話もあったんですけども、それは黒薙の現状の話ですね。報道関係。

○町長（藺田靖邦君） ちょっといいですか。

○議長（澤西省司君） 町長、藺田靖邦君。

○町長（藺田靖邦君） なんか極めておかしい文章だったんですけども、読み直さなかったから、ごめんなさい。いずれにしても、この下長尾向井線のこと、あと言ったんですけども、362号線のことちょっと言っておきますけれど。

○3番（山田貴之君） 黒薙のことを聞いたんですね。黒薙のことをちょっとお聞きしたかったわけです。今後の通行解除に向けての見通しについて。先ほど言った答弁がそれだと思うんですが、それでよろしいですね。

○町長（藺田靖邦君） 最後の質問が、ごちゃごちゃしているよということの中で終わってしまったということですよ。

下長尾向井線のこと言っておりますよね。

○3番（山田貴之君） それはお聞きしました。黒薙の通行解除に向けての見通しについて、そこがちょっと聞き取りにくいというか、ちょっと答弁が噛み合わなかったと思っております。

○町長（藺田靖邦君） それでは、真摯に答えますよ。

答弁したとおりなんですけれども、2の1の黒薙の崩壊現場のことですよ。これは本当以前から、アカヤシオ、シロヤシオのファンが多くて、何とかしたかったんですけども、どうしても、やはりうちの建設課のほうだけだと、やっぱり資金がかかり過ぎる。その理由としてなぜかという、これ皆さんに言ってしまうと、これからされることがあると思うんですけども、林道自体が崩れなかったんです。のり面だけだったもんですから、いろんな意味の中で、予算配分、これに農林事務所も出てきてくれたと思うんですけども、そうなれば。今のちょうど崩れているところ、平栗線のほうは林道が崩れちゃったものですから、その配分の中で、やっぱり農林事務所が出てきてくれたという、そういった塩梅もあります。

ので、現状の中、黒薙がそういう状況の中ですので、やはり安全を重視しなきゃいけない。

あとは再質問で出てくるんだろうと思うけれども、工事車両は当然そういったことの中において、評価の中でやってしまう。これ質問あるんだよな、後。だから、そういったこともあると思うんですけども、そういったことの中において、今はいろいろ防護柵も考えたりいろいろしたんですけども、当然考える、一応土木の全てを、例えば山腹工とか、橋梁、洞門、それも考えてみるということを行ったんですけども、なかなかやはりその辺の費用がかかるということで、ちょっと質問がごちゃごちゃしましたけれども、申し訳ありません、お願いします。

○議長（澤西省司君） 3番、山田貴之君。

○3番（山田貴之君） そちらのほうの問題については、また再質問の中でお聞きしてまいります。

まず初めは、令和8年度当初予算編成についての再質問です。

その質問の中で、総合計画についてちょっと答弁をいただきました。まず、現在の策定中の第3次総合計画について、現時点におきまして、第2次総合計画の中の町の将来像、基本理念などの基本的な部分、これを継承されるお考えであるのか伺います。

○議長（澤西省司君） 経営戦略課長、坂下誠君。

○経営戦略課長（坂下 誠君） 基本部分の継承についてお答えさせていただきます。

基本部分につきましては、継承していきます。第2次総合計画の進捗状況や新たな課題を把握、整理しまして、合わせて社会情勢の変化や時代の流れなど、当町を取り巻く状況を十分に認識して策定してまいります。

以上です。

○議長（澤西省司君） 山田貴之君。

○3番（山田貴之君） それでは、先ほど全体的なスケジュール、大きなスケジュールについては町長答弁でお伺いいたしました。もう少し細かい、例えばパブリックコメントの時期でありますとか、そういったスケジュールについて、もしよければちょっと教えてください。

○議長（澤西省司君） 経営戦略課長、坂下誠君。

○経営戦略課長（坂下 誠君） 現在、町民、関係団体へのアンケートを実施し、現行計画の進捗状況やKPIを確認中でございます。

今後なんですけれども、人口ビジョンの検証や改訂、そして、1月に入りまして、高校生議会も開催をいたします。来年度に入りまして、タウンミーティングというものを5月頃までに実施し、8月末頃を目途に基本構想案の作成、施策体系案を作成し、令和8年の年内には、基本計画総合戦略案を作成するスケジュールで進めてまいります。その間審議会も4回ほど計画しております。また、議会の皆様にも、要所要所におきまして、全協等で進捗状況を伝えていくスケジュールで進めさせていただきます。

以上です。

○議長（澤西省司君） 山田貴之君。

○3番（山田貴之君） 詳しい説明ありがとうございました。

8年以内に基本計画ですか、そういったものをつくられて進められていくということで、もう約1年の間で、そこまでもっていかなくちゃならないということで、かなり厳しい行程になるかと思います。担当者の方も大分御苦労されると思いますが、しっかりした実効性の高い計画の策定をお願いいたします。

それでは、今のタウンミーティングでありますとか、高校生議会、また、アンケート等で広く町民の意見を取り入れていくという答弁をいただきましたので、総合計画につきましてはここで終わりにしたいと思います。

続きまして、申し訳ありません、1つ目の質問の一番最初にお聞きした、前のほうでお聞きした件です。令和8年度予算の予算規模についてお聞きするものです。

先ほど、町長、令和7年度が、最終的にはかなり大きな80億円を超える予算になったというお話でありました。そして、令和7年度もかなり大きくなるような見込みだというようなお話もしていただきましたけれども、まず、町長、職員に対して示しました予算編成方針におきまして、各課一般財源ベースで3%の削減ということを目標に指示をされております。先ほどお聞きした予算規模につきまして、その方針に沿ったものなのかどうか、ちょっとお聞きするものです。

○議長（澤西省司君） 町長、藺田靖邦君。

○町長（藺田靖邦君） 御質問にあった、スタートして、これからどういった予算規模になるかという御質問だったものですから、少なくともは言えないというところがある。3%指示だけはした。それなりに枠があって、やはり令和6年のときには最終81億円の規模で、あなたがやったときか、いろんなときがあるんですけども、それはそれで、合併特例債事業がいろいろあって、あれだけ延びてしまった。その中において、やはり工事というのは、決算の81億円というのは、災害の事情もあったり、いろいろあったということで、令和8年に向けて3%削減と同時に、やはりやらなきゃならない事業もありますので、予測としては、例年よりは少ない規模になると思うんですけども、そういった意味も含めて、引き続き予算はという言葉を使わせていただきました。いずれにしても、やらなきゃならない事業というのは、光情報基盤の委譲、それがあったり、当然解体、クリンピュア、ここの設計費も盛っておかなきゃならないし、もうそれは令和10年のことなんですけれども、解体。その工程を踏みながらやっていかないと、なかなかできないものですから、そういった費用も入ってくるし、あとは当然大井川鐵道ですよね。町費で大体7,000万ぐらいですか、予算が。9年で1億、また超えてくるんじゃないかと思うんですけども、予算のほうで。そういったこととの関係の中で、嘘言えないから、いずれにしても、少なくなるよとはなかなか言えないところがあるものですから、そういった意味で、引き続き予算規模が大きくなると想定するというのを申し上げました。

○議長（澤西省司君） 山田貴之君。

○3番（山田貴之君） その予算におきまして、人件費の上昇についてお聞きするものです。

人事院勧告を参考としまして、本町も人件費の上昇が見込まれていると思われます。その上昇分が、令和8年度当初予算に反映されるものでありますが、令和7年度当初予算と比較しまして、人件費、どの程度上昇すると見込んでおられるのか伺います。

○議長（澤西省司君） 総務課長、澤口誠一郎君。

○総務課長（澤口誠一郎君） それではお答えします。

令和7年度当初予算と比較しまして、人件費につきましては、おおむね4%程度を上昇すると見込んでおります。

以上です。

○議長（澤西省司君） 山田貴之君。

○3番（山田貴之君） 続けて、行財政改革の一つの手法とされております補助金の見直しについてお聞きします。

既存の補助金については、原則としまして3年ごとに見直しをされていると思います。まず、令和5年度から7年度までの3年間、新たに制度化された補助金、新設された補助金が幾つなのか。そして、逆に廃止された補助金について、幾つあるのか教えていただきたいと思ひます。

○議長（澤西省司君） 総務課長、澤口誠一郎君。

○総務課長（澤口誠一郎君） それではお答えします。

令和5年からの3年間で、新たに制度化した補助金につきましては10件になります。それから、廃止した補助金につきましては1件となります。これについては、また3年ごとの見直しの中で、今後補助金の改正については考えていきたいと思ひます。

以上です。

○議長（澤西省司君） 山田貴之君。

○3番（山田貴之君） 補助金施行の状況を見まして、懸念していることではありますけれども、例えば補助金の対象となった機械等の処分年限についてでありますけれども、その処分の年限が来ていないにもかかわらず、補助金を出した町側の承認を得ないまま処分されている案件があるのではないかという懸念であります。補助金を受ける場合、目的を達成させる義務とその処分の年限があるということ、どのような形で、例えば申請された方に周知をされているのか伺ひます。

○議長（澤西省司君） 総務課長、澤口誠一郎君。

○総務課長（澤口誠一郎君） それではお答えします。

補助金の交付を受ける際に、申請者には目的達成義務、それから処分年限のあることを周知して対応しております。

以上です。

○議長（澤西省司君） 山田貴之君。

○3番（山田貴之君） 先ほどもちょっとお伝えしましたけれども、補助金、公益上必要な場合の支出できるということで、例えば機械が高いから大変だからちょっと補助しようとか、そういう考え方ではありませんので、そこは御承知おきいただきたいと思います。

行財政改革でありますけれども、補助金に限らず、公の施設の存続など今まで以上に厳しい視点で見えていかないと、町の財政悪化するばかりだと考えております。選挙が終わったこのタイミングが、財政負担を見直す大きなチャンスだと思います。町長が町民や職員に批判されたりしても、それは構わないというか、それはいいことかなと思います。ぜひ厳しい目で、予算編成をこれからお願いしてまいりたいと思います。

○議長（澤西省司君） 町長、藺田靖邦君。

○町長（藺田靖邦君） 承って、一生懸命予算編成のほうに取り組んでまいりたいと思います。

ただ、かかるものはかかるし、町長、いつまでもお金使っているんじゃないよと言われるところもあるのかもしれないけれども、かかるところがかかる。その中において、どうして財政構成うまく持っていくか、ここも手腕かかっていると思いますので、やらなきゃいけないことは絶対やらなきゃいけないものですから、置いといやいけないものは置いといやいけないし、そういったことの中で、約束は約束で守らなきゃならない。それが道理、正義なんですけれども、そういった政治を、まつりごとちゃんとやっていかないと町長じゃない。そういった思いの中で、財政に関しては本当に厳しいところあることは間違いないです。小さな町でこれからどうやって生き続けるかということも。そうした意味の中においても、絞るところは絞って、やらなきゃならんことはやらなきゃなりませんので、また議員、議会の皆さんの御理解もお願いをしたいと思います。

○議長（澤西省司君） 山田貴之君。

○3番（山田貴之君） 先ほどの野崎議員のやっぱり行財政改革に対する答弁、そして、先ほど壇上問の質問に対しての答弁でも、これからどうやって行財政改革を進めていくということを答弁していただきました。内容的にそれが全部できれば素晴らしい話だと思います。ただ、今の体制でそこまでできる体制なのかどうか。今回12月議会で、そこまで答弁していただきましたので、ぜひ3月議会では、どういう体制で進めていくのか、そこまでちょっと踏み込んだ、また質問を考えますので、よろしくお願ひいたします。

続きまして、災害復旧についての質問に移ります。

まず、黒薙についてでありますけれども、黒薙に隣接している林道南赤石線につきましては、現在工事車両の通行が可能となっております、もちろん通行しております。また、いろんな事業、役場が進めている事業におきました際にも、その関係車両については、通行を許可しているのか、通行している状況であります。一般の車両と比較して何が違うのか、どこが違うのか、ちょっと教えていただきたいと思います。

○議長（澤西省司君） 建設課長、山本庸輔君。

○建設課長（山本庸輔君） お答えいたします。

工事車両及び現在通行許可を出して通行していただいている車両については、その都度安全確認を行い、細心の注意を払った上で通行していただいております。前日等の道路状況であったり、その当日の天候であったり、そういったものを考慮して十分気をつけて通っていただいております。

一方、一般車両については、注意喚起等が完全に行き届かないというところがあるものですから、安全を最優先した場合に、通行の許可が困難であるというところがございます。それが車両との違いとなっております。

○議長（澤西省司君） 山田貴之君。

○3番（山田貴之君） それでは、先ほど町長答弁の中で、平栗線の山腹工事について、ちょっと答弁が出てまいりましたが、林道平栗線で計画されております県営治山事業、これが、また、黒薙の現場で適用される見込みがあるのか。先ほどちょっと答弁で踏み込んでいただきましたけれども、もう一度お願いいたします。

○議長（澤西省司君） 建設課長、山本庸輔君。

○建設課長（山本庸輔君） 申し上げます。

林道平栗線のケースでは、災害関連緊急治山事業として、県営にて工事を行っていただいております。そちら、黒薙については、当事業の採択要件を満たすことがちょっとできないものですから、町単独事業として施工せざるを得ないというところになっております。工事費が多額となる見込みのため、町の財政状況を勘案して、実施について検討してまいります。以上です。

○議長（澤西省司君） 山田貴之君。

○3番（山田貴之君） それでは、この県営事業、治山事業、採択要件という言葉は今答弁でいただきましたけれども、採択要件は何なのか、ちょっと分かれば教えてください。

○議長（澤西省司君） 建設課長、山本庸輔君。

○建設課長（山本庸輔君） こちら災害関連緊急治山事業という事業については、のり面の崩壊と同時に、林道自体が被災しているというところが条件となります。平栗線はのり面が崩壊した際に、林道の路肩も崩壊し、同時に被災を受けていて、災害復旧事業を採択しております。それに関連して県営で治山事業を行っていただいております。

黒薙については、林道南赤石線自体が崩壊していない状況なものですから、同時に被災しているという要件が満たされていないために、今回この事業を採択することができないという理由になります。

以上です。

○議長（澤西省司君） 山田貴之君。

○3番（山田貴之君） 先ほど壇上からの質問でもお話ししましたけれども、黒薙の現場の上部にあります大札山・山犬段周辺、国指定のレクリエーションの森でありまして、ブナをは

じめとした水を育む森として広く知られております。そのエリアへの連絡道を事故防止のためとは言え、6年以上通行制限していることが、道路管理者としての責務はどうかと思われても当然ではないかと考えます。これまでの説明をいろいろ聞いていた中で、来年度以降、通行規制の解除に向けて、かなり厳しいという感覚は持っておりますが、将来的に、通行規制の解除に向けて動き出してくださるのかどうか、黒薙についての質問の最後にいたします。

○議長（澤西省司君） 町長、藺田靖邦君。

○町長（藺田靖邦君） 本当に今、議長、ここに座っているんだけど、議長から最初の質問、黒薙もあって、もう長い間のことですよね。私もそのとき議員だったね。その中に、答弁は今と同じような答弁したのかどうか、ちょっと私も聞き忘れてしまいましたけれども、何とかしなきゃしょうがないと思っています。何とかするのはどうするか、やっぱり国の支援とか、いろんな手立て、南アルプス財団とか、南アルプス財団お金ないから、なかなかあれなんだけれども、いろんなことの中において、もう手立て、いつまでもこういう質問ばかり来られてもなんですので、私も国のほうへ動いたり、いろいろしたいと思っています。その中においてどういう結果が得られるか。いつまでもいつまでもこういう状態の中で、お金がないからできないよというの、基本生活道ではないかもしれませんが、やっぱりファンの方がいますから、そのために観光交流のほうでバスを出しているんですけども、季節になれば。安全を確認して、そういった方向で今までやっていますけれども、いつまでもこういう状態というのはうまくはないものですから、ちょっと手立てを、環境省なり総務省なり、いろいろなことの中において、要望事案として入れていくべき課題かなと。我々こういった自然環境豊かなところで、山を資産化しろという、佐々木議員の質問もありましたし、いろんなことの中において、大事なことはやはり大事だと思っていますので、2月にまた要望行くんですけども、それは特別交付税のことですけれども、いろいろなことの中で、要望出しながら、また私も進めていきたい。加えていく一つではないかと、今改めてお答えさせていただきますので。

○議長（澤西省司君） 山田貴之君。

○3番（山田貴之君） 続きまして、下長尾向井線について何うものです。

今回伺いたいのは、国道362号の指定された迂回路ではございませんが、重要な位置を占めていた同路線が、今年の7月に被災したにもかかわらず、この12月補正予算に、測量試験費さえ計上されていないという現状についてであります。

久保尾地区の皆様、国道362号の通行止めに伴い、幅員が狭い路線を迂回路として利用され、日頃のストレスでありますとか、今後の不安高まっていると思います。町長も選挙活動等におきまして、この地域の思いを受け止めておられると思いますが、いかがでしょうか。

○議長（澤西省司君） 町長、藺田靖邦君。

○町長（藺田靖邦君） 先ほど建設課長のほうから、野崎議員の質問の中で、優先順位の問題

じゃないんですけれども、いろんなもろもろのことがあって、こういう状況になったんだよということなんですけれども、私も後援会活動で回らせていただいて、早くしてよという、そういった言葉を何回も聞いています。平栗地区でも同じです。全部同じです、行けば。土木農林事業というのは、なかなか時間かかるところもあるし、平栗もああいう状況だし、皆さん見ているんだろうし、境川のほうは路側帯、路側になると、これがかかるんですよ、また。のり面なら何とかというところも、大きいのり面は平栗みたいに別なんだけれども、そういうところは工事が余計かかる場所もあって、特に国道356号のあの区間というのは、私も何回も測量入っていますけれども、治山工事で。もうクラックばかり入っちゃっているから、本当に心配な場所もあって、そのための二本松線をこれからどうやって整備していくかということが大事だと思いますが、その意味で今後の予防について、可能な限り何とか二本松線も、下長尾向井線もあります。地元の方々もいろいろ言ってきますが、なかなかいろんな意味の中において、工事は必ずしていきますので、本当に町民の皆さんにお待ちくださいという言葉しかありませんけれども、私は。こういった工事というのはかかりますので、取って貼った、はんだで貼ればいいという仕事じゃないから、そういったことの中において、必ず道は道ですから、道にしなきゃならない、また。そういった思いでおりますので、本当に町民の皆さんには御迷惑ばかりかけて、私になってから本当に御迷惑ばかりです。本当にごめんなさいという言葉と、何とか必ずしますよということをお約束したいと思いません。

○議長（澤西省司君） 山田貴之君。

○3番（山田貴之君） ありがとうございます。

町長が進めておられますまちづくり、安心・安全に生活できる環境を提供するということが含まれていると認識をしております。現在一つ残されている町道二本松線、不測の事態による通行止めについても考えられないことではありません。そのリスクを考えれば、早急の下長尾向井線の復旧に取り組むべきと考えております。これは町長から答弁いただきましたので、このことについては結構であります。

同じようなことでありますけれども、財政状況の話も聞きました。ただ、町長向井線の路線につきましては、改良工事とか舗装工事といった工事とは違って、被災した道路の復旧の工事であります。新規事業を財政状況で計画を遅らせるというものではありません。必ずやらなくてはならない事業です。

私も建設課に11年ほど在籍しておりましたので、災害現場についての知識は多少あります。2年も、完成までの2年間、今の被災現場をそのままにした状態で、例えば被害箇所が拡大するおそれであるとか、そういったものも十分考えられると思います。ぜひ早急に手をつけていただきたいと思えます。これについては、答弁いただきましたので結構でございます。

あと、先ほど壇上からの質問の答弁の中で、来年度測量試験費、用地取得費が含まれているということをおっしゃっていただきました。用地取得費について少し確認しておきた

いのですが、これは工事着手前の取得が原則といたしますか、そういう考え方でよろしいでしょうか。

○議長（澤西省司君） 建設課長、山本庸輔君。

○建設課長（山本庸輔君） お答えいたします。

工事を施工する上で、やはり地権者とのトラブルを未然に防止するという観点から、原則用地取得というものは先行して行われているものです。

以上です。

○議長（澤西省司君） 山田貴之君。

○3番（山田貴之君） それでは、下長尾向井線の御質問についてはこれで終わります。

続けてでありますけれども、令和4年台風15号によりまして被災しました、田野口地区足間沢について、その上流部に谷止工が施工される計画であると聞いておりました。この工事につきましては、県発注の工事ということは十分承知をしております。ただ、現在の状況が少し分からないので、ここをちょっと説明していただければと思います。

○議長（澤西省司君） 建設課長、山本庸輔君。

○建設課長（山本庸輔君） 足間沢の砂防工事につきましては、現在用地取得の途中でありますが、島田土木事務所に確認しております。用地取得が完了次第、速やかに工事を発注していただくように要望してまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（澤西省司君） 山田貴之君。

○3番（山田貴之君） 最後の質問になります。これは、ここまでの答弁を受けてのちょっとまとめてちょっと大きな、大きなと言いますか、概要をちょっと教えてください結構でございます。

ここまでの答弁で、先ほどの総合計画とかでもありましたけれども、アンケートの実施でありますとか、タウンミーティング、また高校生の議会等で、これは総合計画に関する考えとかそういったものを聞く場であると思うんですけれども、町長の例えばこの後援会のしおりの中で、住民とともに未来を創造し、この町をさらに魅力的な場所へ変えていきたい考えであるということを訴えられております。そのためには、町民の皆様の御意見、お考えを受け止める機会が必要だと私は考えております。2期目のスタートとして、町政懇談会に限らず、町民の意見を吸い上げる機会を設定する考えはないか、伺うものです。

○議長（澤西省司君） 町長、藺田靖邦君。

○町長（藺田靖邦君） 私、1期目のときに報告会、でまた大鐵のこともやりましたけれども、なかなか報告会というの、やはりいろんな方法があるんじゃないかなと、やってみて思いました。要は町民の皆さん全ての方が聞いているわけじゃないんですけれども、そういったことの中において、まず、職員にもずっと言ってきた答弁の中でアウトプットあるとか、いろいろ言ってきたんですけれども、地域にいろいろ散らばってみんないるということもあつ

て、やっぱりそこも吸い上げなきゃいけないかなという、意見を、そういった思いもあつたり、私自身が町政懇談会、今ちょっと考え中なんですけれども、いろんな思いの中において、自分が出向いていけば、それが一番早い話でして、いろんなことを今ちょっと計画を練りながら、今最中ですので、いずれにしろ、私もそうですけれども、職員もとにかく現場行ってもらいたい。現場の中でどう答えがあるかということは、やはり職員にいつも言い続けていますので、私もそうですけれども、そういった意味の中において、そういったことを含めて、また懇談会をどうもっていくかということは、また、ちょっと今整理、いろんなことを整理していますので、そこまでまだはっきりした答えまで出ていません。

○議長（澤西省司君） 山田貴之君。

○3番（山田貴之君） これ質問ではございませんけれども、町長に常にといいますか、日頃から川根本町愛を唱えております。それで座右の銘の、たしか4つあると思うんですが、その4つの中の一つ「気魄」というものがありまして、それが時々のおぼしめるような答弁に出られておまして、ちょっとイメージ的に、イメージ的にというか、イメージはつきやすいんですが、ちょっと抽象的な表現が結構多くて、実際職員が例えば予算を編成する場合、より具体的な、そういった、ちょっとしっかりとした指示を出すことも必要ではないかと私は考えます。

以上、ちょっと御要望をお伝えして、私の一般質問を終わります。

○議長（澤西省司君） 町長、藺田靖邦君。

○町長（藺田靖邦君） 本当に山田議員は、私のいろんなことを言っていただく一人でして、抽象的なことも私多いかもしれません。抽象的なところから、職員学べよというところもあるんですけれども、いずれにせよ、誠意・勤労・見識・気魄の中で、川根本町愛を大事にしながら、私はこれからも町政引っ張っていきますので、抽象的な部分は、また副町長と話をしながら、副町長そんな抽象的なことは言わないと思いますので、そういうところの中において、頑張っていきたい、そんなふうに思います。ありがとうございました。

○議長（澤西省司君） これで山田貴之君の一般質問を終わります。

ここでしばらく休憩いたします。再開を14時10分といたしたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

休憩 午後 1時53分

再開 午後 2時10分

○議長（澤西省司君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

9番、中原緑君、発言を許します。9番、中原緑君。

○9番（中原 緑君） おはようございますではありません。こんばんはでもないし、こんに

ちはですね。

9番、中原緑です。

通告に従い、一般質問をさせていただきます。

新しい議会がスタートしてから2か月が過ぎました。今回の一般質問では、議長を除く全議員が質問をします。それぞれが町をよくしよう、住みやすい町にしようとして熱く語り、エネルギーを燃やし、懸命に取り組む姿勢に大変刺激を受けております。

本日私がラストを努めさせていただきます。皆様少々お疲れと思いますが、町長はじめ、執行部のミットにしっかり当たるように質問をしていきますので、キャッチと返答をよろしくお願いいたします。まだ回答ができてなかったなということも、この際していただいても結構です。

最初に、町長に伺います。

本年10月の町長選挙において、選挙公報で2025年は「ハード先行のまちづくりから町民の皆さんとハートを交流させるまちづくりへの転換のとき」とあります。「ハード先行のまちづくり」は、どういうまちづくりだったのでしょうか。そして、「ハートを交流させるまちづくり」とは、具体的にどんなまちづくりなのか説明をお願いします。

私がこの質問に決めたのは、例えば川根本町を世界の海を航海する大型船としたとき、川根本町菌田丸という船がどんな航海をしてきて、これからどこに向かって、どういう航路で、どのような体制で迎え得るしけや嵐に向かって立っていくのか、菌田丸の航海図と航海計画を伺いたかったからです。

この4年間の主な事業についてどう総括し、そこからどういう発想と心の切替えがあって、「ハートを交流させるまちづくり」に転換するに至ったのか。周りからの提案やアドバイスなどの影響によるものだったのでしょうか。

町長が言われるハードとは「見えるもの、存在するもの」、つまり道路や公共施設を示し、ハート（愛）は「ソフトで見えないもの、形のないもの」で人や情報、組織、風土などのことだと思えます。道路など、インフラ整備の推進は、単に住民サービス向上だけではなく、町の経済に比例していきます。

ですから、町長の選挙公報に掲載されていた「活きる町、生き続ける町へ」、活きるという字は、活力の活、活動の活ですね。言い換えれば、「有効に活きる町、有効に生き続ける町」へ向かうには、片方に転換するのではなく、ハードとハートの両方をバランスよく進めていくことが求められると考えますが、いかがでしょうか。

次に、もう一つの質問でございますが、プロポーザル方式を活用した各種業務委託経営について伺います。プロポーザル方式とは、自治体の入札・契約制度の一つの方式で、聞き慣れない用語ですが、最近各自治体で様々なコンサルタントをプロポーザル方式で選定し、業務契約することが広がりつつあります。

川根本町でも様々な業務委託において、このプロポーザル方式を選択するケースがありま

す。

私がこの質問をするきっかけは、学校施設利活用検討委員会においてプロポーザル方式で選定され、東京から来たランドブレイン社の社員に出会ったことです。彼らは旧第一小学校の利活用について計画策定する業務を受託したコンサルタントでした。また、音戯の郷の在り方検討支援コンサルティング業務委託においてもプロポーザル方式で契約され、結果、期待していた結果が予算500万円くらいだったと思うんですけど、500万円に対して似合ったものかどうかなど、ちょっと疑問に思ったものですから、このコンサルタント、プロポーザル方式というものについて伺うことにしました。

一つ目、どのようなケースにおいてプロポーザル方式を選択するのか。

二つ目、参加業者を選考する委員会の構成と参加業者を選考する基準は何か。

三つ目、プロポーザルにおける業者提案の審査内容と業者決定の方法はどういったものか。

四つ目、川根本町におけるプロポーザル方式のガイドラインの目的についてを伺います。

以上、壇上からの質問を終わります。御答弁のほう、よろしく願いいたします。

○議長（澤西省司君） ただいまの中原緑君の質問に対し、町長の答弁を求めます。

町長、藺田靖邦君。

○町長（藺田靖邦君） それでは、最後になります中原議員の質問にお答えします。

今回、ハードからハードへという形のキャッチコピーの質問が多いわけですがけれども、いずれにしろ、1期目4年間とは、皆さん御存じのとおり、新町建設計画、合併特例債事業、これ、やり遂げなきゃならなかったから、これをハードという、そういったもので、私がハードという、皆さんにもいろいろ御支援・御協力いただいたんですが、何とか先日からの質問の中に置いといても何とかやり通せたかな、残したことは何だったかなということもをさせていただきます。

そういった意味での1期目は、新町建設計画完了に向けてのハード整備を急ピッチで進めてまいりました。皆様の御協力、御支援、本当にありがたかったと思います。

2期目は、これも何度もお話しさせていただいているわけですがけれども、やはり町民とハードを交流しながら共に実現していくことが必要だと考えております。そのためには、これも何度も繰り返してきましたけれども、やはり私もそうですけれども、職員に対しても、やはり自分の住む地域や担当する自治会の活動に積極的に参加しながら地域の実情を把握し、町民目線に立って問題を発見し、施策に反映するよう指示をしております。

当町に多くの課題があります。持続可能なまちづくりの基盤は職員の成長にあると考えます。私は以前から「まちづくりは人づくりである」と考え、人財育成を重視してまいりました。

人材の「材」を財産の「財」と捉え、職員が一丸となって、町民の皆様に応える心の通った行政運営に努めてまいります。

これから予算も始まりますけれども、膨大な予算、観光の議案、いろいろなものがあります

が、そういった中で3割、いずれにしても、負担は少し減らすよという文言を出して、それから、先ほど山田議員の質問の中に、ちょっと予算上がるかなという、うそは言えないから、私そう言いましたけれども、削減するところは削減しながら、そしてハートの部分はハートの中で予算編成もしてまいりたい。このハートの中にはいろんな意味込めていると思います、私は。子育てのこともあれば、予算編成の中で、ハートの部分というのは、私はこれからやっていきたい施策の一つですし、とにかくハード、いろんな目に見えるところを私はやってきたわけですが、今度は心の通った中で、どんな予算編成組めるのかなという、そういったことにも取り組んでいける2期目ではないか。かかることはかかると、先ほど申しました。残ったものもあるし、改定もあれば、譲歩もあれば、いろんなことあるんですけども、かかるところは仕方がないんですが、基本的にやさしい部分を予算編成の中で、これからやっていければな、そんなふうな思いでおりますので、また議員の皆様方には、そういった意味も酌んでいただいて、私も本当は優しい人間ですので、もともとは。きつい人間じゃありませんので。いろんな意味の中で、たまたま新町建設計画、何とかしなきゃならんという合併特例債事業、合併特例債事業の申し子と言ってもいいんですけども、20年前、私は教わったもんですから、それをある方に。選挙のときにも、そのある方の名前も出しましたけれども、そうした、その頃は私は議員じゃないですけども、そういったことの中において、どうしてもやっぱり合併特例債事業にこだわった。この事業も、本当に10年で終わるなら、あと10年というのは、なかなかできなかつた10年。これも東北の震災はじめ、いろんなことあって、5年、5年延ばし20年になった。それを機会に私は有利な起債使いながらやらなきゃならない仕事だと新町建設計画というのは。皆さんもまだ議員にならない頃のこともありますし、議員になってから、改めて改定された新町建設計画もあります。

そういった中で、やり遂げなきゃならなかつたことは、ハードの部分でやってきたと思っ  
ていまして、繰り返すようですが、ハートの部分というのは、やはり町民の皆さん、どうい  
うことを望んでいるのかな。そういったことを中に置いて、優しい政というですか、町  
民の皆さんがどんなことを訴えているか、そういったことも聞きながら、私も現場に行き  
ながら、そういうことを身につまされているようなことも、そういったこと含めて、全部がそ  
れがハートです。そういったハートの行政をやってまいりたい。それは心よりずっと私が思  
っていることです。

何よりも川根本町ファンの一人ですので、川根本町愛が一番深いと思っていますので、そ  
ういった意味の中で、このハートということをキャッチコピーに今回使わせていただいて、  
何とか町民の皆さんの御支持得たということだと思っていますので、必ず心の中のことを大  
事にしながら、これから施策を努めてまいりたい。またよろしく願いいたします。

以上です。

(「ごめんなさい。」の声あり)

○議長(澤西省司君) 町長、菌田靖邦君。

○町長（藺田靖邦君） ごめんね。1つ言いわすれちゃいました。

あと、プロポーザルのことありましたよね。これは担当課長から、また各種業務委託契約については担当課長からお話しさせて、取りあえずそういうことで、すみません。

○議長（澤西省司君） 総務課長、澤口誠一郎君。

○総務課長（澤口誠一郎君） それでは、私から2-1から4のプロポーザル方式を活用した各種業務委託契約についてお答えをさせていただきます。

議員も御承知のとおり、プロポーザル方式とは、公募または指名により複数の参加者から委託等の提案を募り、その中で最も優れた提案を行った者を受注候補者として選定し、契約を締結する方式となります。

当町では、プロポーザル方式の実施に関する基準を定め、一つ目は、高度な創造性、技術力、専門的な技術または経験を必要とする業務、二つ目は、町において発注や仕様を定めることが困難など、標準的な業務の実施手続が定められない業務。三つ目としましては、その他プロポーザル方式により執行することが適当であると認められる業務に関しては、プロポーザル方式により受注事業者を選定することにしております。

具体的には、単に価格ではなく、技術力や独自性、提案者の専門性や強みを重視することで、より高い事業効果が見込まれる受注者選定に適用されます。

町が作成した仕様書に基づき各事業者がプレゼンテーションを行い、選定委員会を審議します。選定委員会は原則として事業担当課長と、当該課以外の管理職5人以上を構成します。

総合計画策定業務のように、複数課が関与し重要と判断される事業につきましては、副町長または教育長を委員に含める運用を取っております。

審査内容及び決定方法につきましては、各委員会が定めた評価基準に基づきまして点数化し、総合点で順位づけを行っております。必要に応じてヒアリングを行い、最終的には委員会の決定をもって契約候補者を決定しております。

プロポーザル方式の目的は、冒頭に申し上げましたとおり、民間のノウハウを活用して、より効果的かつ効率的な事業実施を図ることです。新たな手法やアイデアを取り入れることで、より高い成果が期待できると考えています。

以上です。

○議長（澤西省司君） 9番、中原緑君、再質問を許します。

○9番（中原 緑君） 町長がとても分かりやすく思いを語ってくれたので、胸にしみました。ありがとうございます。

それでは、まず、ハートの部分で、これが支援の対象になるかなというところで、一つ目いきたいと思います。

平栗線の災害復旧が2年半後と聞いております。住民がガソリン等の経済的負担について、どれくらい負担が増えているのかなというのも予測していますでしょうか。

迂回路による燃料費の増加、1世帯あるいは住民1人に対して、またはそういった燃料費

の補助を考えていますでしょうか。通常、片道15分のところを45分、ほとんど舗装が3分の1ぐらいですかね、世帯数が10世帯、これは支援の対象にはならないでしょうかという質問でございます。

○議長（澤西省司君） 建設課長、山本庸輔君。

○建設課長（山本庸輔君） お答えいたします。

令和4年発生の台風15号災、その災害時の対応と同様に、今回の燃料費の補助の予定はしておりません。

以上です。

○議長（澤西省司君） 9番、中原緑君。

○9番（中原 緑君） 想定はしてはございましたけれども、やはり町民の声を丁寧に聞いていくという姿勢として、そういったこともあるんじゃないかという可能性について伺ってみました。

でも、これから災害が起きたときには、やはり優しい町というキーワードで進んでいく川根本町ですから、できる、できないにしても、まず、どうかなという心配りというのが大事かなという考えです。どうかまたその辺も考慮をお願いしたいと思います。

二つ目の質問になります。

令和6年度は災害復旧・災害対策強化として道路工事が実施されました。令和7年度も引き続き災害復旧に対応した工事は予算化され、実施されています。

来年度令和8年度の災害復旧は、もうあまりないかと思えますけれども、でも、ございませぬ。災害復旧に対する見通しはいかがでしょうか。いわゆるハードに対してブレーキはどの程度かけていくのか伺います。

○議長（澤西省司君） 町長、藺田靖邦君。

○町長（藺田靖邦君） 令和8年度の災害復旧に関する事業というのは、平栗線と南赤石線、この2か所あるんですけれども、生活道路というのはブレーキかけませんよ、いずれにしろ大事なところですから。先ほど言ったように、年をまたいで、いろいろ測量設計、用地交渉、いろいろやらなきゃいけないから、それはそうなんですけれども、そういった生活道にブレーキかける気はありません。

○議長（澤西省司君） 中原議員、挙手をしてからお願いいたします。指名してから。

○9番（中原 緑君） はい、議長。

○議長（澤西省司君） 9番、中原緑君。

○9番（中原 緑君） 災害復旧は早急に取り組む工事ですが、町内には狭隘な町道整備のために計画された道路拡幅工事が止まっている箇所があります。

安心安全な暮らしを実現していくため、インフラ整備の推進は計画どおりでなくては、事故が起きてからでは遅いです。狭隘な町道の道路拡幅工事は、次年度の予算化にはされていきますでしょうか。

○議長（澤西省司君） 建設課長、山本庸輔君。

○建設課長（山本庸輔君） お答えいたします。

議員の御指摘のとおり、災害復旧は早急に取り組むべき重要な事業であり、道路拡幅などのインフラ整備も安心安全な暮らしを守るために事業不可欠と認識しております。

令和8年度も現場の状況、財政状況を勘案しながら予算化できる検討をしております。  
以上です。

○議長（澤西省司君） 9番、中原緑君。

○9番（中原 緑君） 本当にインフラ整備によって経済が向上する場合も本当にあると思うものですから、そこら辺も踏まえて、先ほど言っていたブレーキはかけないよということでしたけれども、よろしく願いいたします。

次の質問になります。

町長が今、ハートとして、町民との対話、町民の声を吸い上げていく、町民に声をかけていく、町民から声を聞くということに対して、各分野についてどのような具体的に方法・手法を取っていくのかなというの、先ほど山田議員のほうからもありましたけれども、町政懇談会などをやったらどうかということもありましたけれども、私の場合は各分野について、例えば医療ですとかというの、具体的に町民の声というのは、どのように吸い上げていくお考えでしょうか伺います。

○議長（澤西省司君） 総務課長、澤口誠一郎君。

○総務課長（澤口誠一郎君） 今の件でお答えをさせていただきます。

医療分野につきましては、地域福祉計画策定時にアンケートを実施しております。また、くらし環境課分野とか、それぞれの分野につきましては、例えば地域公共交通計画の策定時にアンケートを実施、調査を行っております。

今後も各分野の様々な機会を捉えまして、町民の声を集めてまいりたいと思います。  
以上です。

○議長（澤西省司君） 中原緑君。

○9番（中原 緑君） 昨日の石山議員への答弁で、職員はできるだけ、本日も町長おっしゃっていましたが、職員はできるだけ地元の行事に関わって、先ほども言っていましたけれども、地元根づく指導をしているとありました。根づくよう指導をしているということ、先ほども言っていましたけれども、それこそハート作戦、町民の声を聞く、こういったチャンスですので、ぜひまたそういったことを、何と云うんですかね、町政懇談会ですと、声の大きい人とか、言いたいことがあっても言えない人がそこに来ないんですよね。だから、そういう来ない人が悪いんじゃないかと、来ない人も声も聞ける何か仕組みがある、だから、そこにアンケートというのもありましたけれども、ぜひ小さな声を聞いていく優しい町ということを行政の方も取り組んでいただければなど、ちょっと要望ですけれども、よろしく願いいたします。

今、各分野もアンケート等でやっていますということだったんですけれども、昨日の質問の答弁の中に教育分野の地域クラブ活動移行のことが出ていましたけれども、地域クラブ活動移行というのは、本当に新しい世の中の流れになるんですが、とにかくハートというか、ソフトの部分が重要な流れになっていきます。

8年度から本格スタートとなる上で、児童、生徒、保護者、そして指導員ですとか、教員等該当者からの声は聞き取れていますでしょうかということを担当課の方に聞いてみたいで

○議長（澤西省司君） 教育長、石原一則君。

○教育長（石原一則君） 令和4年からこの計画をずっとしていったときに、まず一番最初にやったことは、子供たちの意見を聞くことでした。じゃ、子供たちは一体どんな部活動を望んでいるのか。例えば今現行のクラブ活動をそのまま残したほうがいいのか、それとも、全く違うことがいいのか、もう丁寧に全員の意見を聞いて、その結果、令和8年度から実施する川根本町の地域クラブ化ができたんですね。それは、これ全部全て子供の意見で、その子供の意見もいろんなおたより等で保護者の皆さんには聞いていただいて、そしてその都度意見を吸い上げた結果、現在のクラブ活動のスポーツ部門は中学校の、残すことです。

それと、総合スポーツクラブというのをつくる、あとは総合文化クラブというものつくる。今で二つパターンがあります。

それとあとは、町指定の地域クラブ、例えばカヌー部とか、そういうのをつくる。また、ここにも全く当てはまらないのであれば、自由参加の部活もつくと。要するに、これ全て子供たちや保護者の意見で成立した地域クラブ活動になっております。

○議長（澤西省司君） 中原緑君。

○9番（中原 緑君） 分かりました。

地域クラブ活動がぜひこの町の子供たちの、生き生きとした姿がそこに映るようになってほしいと思います。

次の質問にいきます。

令和9年度から令和18年度を計画期間とした第3次川根本町総合計画の策定が始まります。ここでは、ハードからハートへの転換をどのように総合計画に投影していくのでしょうか。先ほど山田議員のほうでも質問がありましたけれども、もう一度お願いいたします。

○議長（澤西省司君） 経営戦略課長、坂下誠君。

○経営戦略課長（坂下 誠君） 総合計画というのは、言わずと知れた町の最上位計画でございます。まちづくりの方向性を決めるものです。町長のおっしゃっているハードとハート、両面を持ち合わせる計画です。そして、今回、この3次総合計画策定するに当たり、トップインタビューということで、町長のインタビューも実施しております。町民の皆様とともに「誰もが安心して暮らせるまち」、「これからも生き続けるまち」を目指すための計画にしていきたいと思っております。

以上です。

○議長（澤西省司君） 中原緑君。

○9番（中原 緑君） 議会だより80号に掲載されている町長の挨拶で、途中割愛させていただきましても、「これからのまちづくりの進め方を変えていかなければならないという決意がある」とおっしゃっています。そして、「まちづくりの進め方とは町民の声に耳を傾け、共に実現していくこと」と続いています。

今、町を取り巻く課題の中で大井川鐵道全線復旧ということがございます。復旧後も大井川鐵道沿線を一層盛り上げるために、大井川鐵道はもちろんですが、町民との連携も重要と思います。どのように大井川鐵道や町民と対話をしていくのか伺います。

これから川根本町が一流の観光地として成長するため、町民との対話やコミュニケーションを深めていってほしいという願いから、この大井川鐵道と町民とも行政とも対話していくということが求められると思うのですが、どのような対話を考えているのか伺います。

○議長（澤西省司君） 経営戦略課長、坂下誠君。

○経営戦略課長（坂下 誠君） 大井川鐵道全線復旧に関してどのように町民の声を聞き、町民とともに実現していくかということだと思っておりますけれども、現在、町のほうでは地域公共交通計画を作成中なんですけれども、その計画を策定する中で、町民アンケート実施しております。このアンケートには全線復旧後の公共交通機関としての大井川鐵道に望む声などの意見も多数いただいております。

こうした意見も参考に、また役場の各課各職員の業務というのは、常に町民と接しております。今後復旧が進みますと、さらに町民の意識というものが高まって、あらゆる場所での意見が出されてくると思います。そうやって伺った意見を役場内で共有して、実現に向けて関係機関と協議しながら進めていきたいと考えております。

以上です。

○議長（澤西省司君） 中原緑君。

○9番（中原 緑君） 関係機関とおっしゃったのは、大井川鐵道のことでよろしいでしょうか。

○議長（澤西省司君） 経営戦略課長、坂下誠君。

○経営戦略課長（坂下 誠君） 当然主体である大井川鐵道さんもそうなんですけれども、観光協会や商工会、いろんな町民、いろんな団体等もあると思いますので、そういったものを含めて関係機関というふうにお呼びさせていただきました。

以上です。

○議長（澤西省司君） 中原緑君。

○9番（中原 緑君） あと何年、令和11年3月になりますが、10年度ということでしたので、そうしますと、あと3年ですね、2年半かな、ちょっと計算できなくなっちゃった。その間って、あつという間に過ぎると思うんですね。

やはりその関係機関としっかりコミュニケーションしていくということは、前倒しで取り組んで仕組みをつくっていくということも重要ではないかと思えますけれども、今の課長のお話だと、工事が始まっていくと皆さんがいろいろ意見も言ってきてくれるからと言うけれども、そういうスタイルではなくて、仕組みをもう、声を受け入れていける、そしてその声をまとめていくというか、共有していくというようなことが必要ではないかと思うのですけれども、そういう形というのは、何か具体的に考えていますでしょうか。

○議長（澤西省司君） 経営戦略課長、坂下誠君。

○経営戦略課長（坂下 誠君） 昨年からまちづくり意見交換会というものを実施しております。中原議員も何度か傍聴していると思えますけれども、そういったことで、そこには議会関係者、観光協会、商工会、各種、駅前を考える会とか、中部電力さんとか、いろんなのが入っております。そこでまちづくり意見交換、大井川鐵道全線復旧をということで意見交換を行っております。

そういった中でも皆さんの意見、今後、これから工事着手も新聞に載りましたので、どんどん進んでくると思えますので、そうした中、その意見交換会は、とにかく復旧するまで見ているのじゃなくて、復旧までに何とかしなきゃという部分、復旧後にすぐ町のまちづくり、未来づくりをやるようにということで発足した会議ですので、それらは当然継続していくという考えでいます。

以上です。

○議長（澤西省司君） 中原緑君。

○9番（中原 緑君） そういった会議というのは、とても重要ですので、ぜひ継続して行って、大井川鐵道に対しても、町はこんなふうに行っているんだよということを情報提供として伝えられる会であってほしいと思えますので、ぜひそのところの会の目的というのをいま一度、もしも全線復旧したときに、そこからも継続していくとすれば、会の目的とかそういったものも、詳細がちょっと変わってくると思えますので、見直し等をしつつ大井川鐵道と川根本町が持続可能な観光地であるということを目指につくり上げて行ってほしいと思えますが、いかがでしょうか。

○議長（澤西省司君） 経営戦略課長、坂下誠君。

○経営戦略課長（坂下 誠君） まさにそうだと思います。

行政だけが動いても仕方がないですし、まちづくり意見交換会に大井川鐵道も当然入っておりますので、そういった部分で、また議員の皆さんもそこに入ってもらっていますので、議員の皆さんからも町民にぜひ声かけをいただいて、皆さんと一緒に大井川鐵道を盛り上げていきたいと思えます。

○議長（澤西省司君） 中原緑君。

○9番（中原 緑君） ちょっと時間かかってしまいました、すみません。

町民との信頼関係を大切にするとおっしゃっています。信頼関係を大切に、どんな点

が重要と考えますか。

町長の文言の中に、町民との信頼関係を大切にするという、これは議会だより80号の中のメッセージなんです。信頼関係を大切にすることは、どんな点が重要と考えますか。

○議長（澤西省司君） 町長、藺田靖邦君。

○町長（藺田靖邦君） 冒頭、演壇のほうでもお話はさせてもらったつもりですけども、やはり1つは、やっぱり丁寧な対話だと思います、それは。その中に置いておいて、1つの人材として職員のこともお話をしましたし、やはり地元に戻って地元の意見聞いてからやっていかないと、なかなか反映されないと、政策に。そういったこと絶対あると思いますので、私自身も地元、上長尾から生まれた人間でして、上長尾から育った人間で、ここまで来ているので、要するに、そういったことの中において、やっぱり地域意識をしっかり持って、よくうけたまわって、右から左じゃなくて、受け止めとかないといかんね。だから、そういったことの中に置いておいて、いろんな意見も聞きながら一つ一つ丁寧に、職員の本分でもあると思うんですけども、町長の本分でもあるという、職員の皆さんに聞きながら、これから進めていくことがやはり大事なこと、大井川鐵道のこと、今、議員言いましたけれども、そういったことの中で、ここまで大井川鐵道支えてくることになりましたから、当然今後は、もっともっと盛り上げるような町民で。そういったことの中に置いておいて、やっていかなきゃいけない。今でさえ大井川鐵道動いていないから、皆さんが在り方検討会、いろんなことの中に置いておいて、来月、また今度田野口でやるんでしょう、マルシェがないから。

○9番（中原 緑君） 来月ではないんですけども。

○町長（藺田靖邦君） またやるんでしょう、取りあえず。

○9番（中原 緑君） また、はい。次回用意して、はい。

○町長（藺田靖邦君） 次回やるということだね。

そういったことの中に置いておいて、一つ一つ形になっていると思うんですよ、それは。大井川鐵道というものに対して皆さんが盛り上げていく。今後10年、あと3年3か月ですけども、正確には。何とか全線復活しちゃうんですけども、復活していただきたい。多少はあれかもしれない、ひょっとして。その中に置いておいて、主な工事というのは、全部そうですよ。いろんな意味がある。トンネルのはちょっと水が心配なんよ。土砂は必ず取れちゃうと思うんですけども、トンネルの中の水見てきたでしょ、皆さん行って。

○9番（中原 緑君） はい。

○町長（藺田靖邦君） あれの工法はどういう工法でうまくやれるかなと思ったり、ちょっとそれは、私も現場行って見てきたんですけども、専門の鉄道公社の方が来て、いろいろ工事やるから大丈夫だと思うんですけども、ちょっと延びるかなとは思いつつ、あのときは帰ってきましたけれども、そういったことで、みんなで盛り上げていただけるから、今。前よりもかかっている感じなもんですから、大井川鐵道は。昔は誰も乗らないのにとったんですけども、いろんなことは置いておいて、みんなが盛り上げていただけたら、だから、

3年後だってまた盛り上がると思いますよ、それは。そうやってやっていくということ、1つのきっかけだったんだなという、この大鐵がこうなったことが1つのきっかけとなって、みんなが集まっているいろんなことができるようになる。だから、これからもそうやったことは、やはり皆さんで支えながらやっていくということは、いいことじゃないかと思っています。

○議長（澤西省司君） ここで、中原緑さんに申し上げます。

大分通告書が深く大鐵のほうが入っておりますので、再質問はあくまでも通告書に沿ったもので、できるだけハードからハードだけで、かなり深く、大分続けて深くいっていますのでね。

○9番（中原 緑君） 分かりました。

○議長（澤西省司君） よろしく願いいたします。打合せは十分にはされているとは思いますが、すけれども、多少お気をつけください。

○9番（中原 緑君） 分かりました。

では。

○議長（澤西省司君） いいですよ、続けてくれて。

9番、中原緑君。

○9番（中原 緑君） では、思いは最後に回します。

では、プロポーザル方式で契約するケースは、年間およそ何件でしょうか。

○議長（澤西省司君） 総務課長、澤口誠一郎君。

○総務課長（澤口誠一郎君） 御質問のプロポーザル方式で契約する年間件数でございますけれども、令和7年度におきましては、現在は8件程度。

○9番（中原 緑君） 8件、はい。

令和6年に実施された音戯の郷のプロポーザル方式による契約と、今年の夏に実施されました公募型第一小学校の活用提案のプロポーザル、そして第3次川根本町総合計画の策定支援についてのプロポーザル、合わせ3件について概要をお願いします。

○議長（澤西省司君） 観光交流課長、神谷毅君。

○観光交流課長（神谷 毅君） 御質問のプロポーザル方式で行った案件の令和6年度に実施した音戯の郷に関わる部分につきまして、お答えいたします。

件名は奥大井音戯の郷在り方検討支援コンサルティング業務委託。目的は、音戯の郷の今後の運営の在り方について、調査検討を行うことにあります。本件の応募者は1件でございました。実施要領及び審査結果等の公表につきましては、いずれも町のホームページで公開いたしました。

以上です。

○議長（澤西省司君） 経営戦略課長、坂下誠君。

○経営戦略課長（坂下 誠君） 私のほうからは、まず1点目、第一小の利活用の構想についてです。

第一小の利活用の構想、補助金をいただく関係で名称が少し違います。名称は、南アルプスカわね地域循環共生圏基本構想策定業務とちょっと長いですがけれども、要は第一小の利活用ということです。

利活用については、実は職員で、プロジェクトチームで進めましたけれども、うまくいかなかったというような状況がございます。そういったことで、策定業務をプロポーザルで実施をさせてもらいました。住民関係者の意見を聞いて、第一小を使った新しい地域活性化策及び拠点整備案を策定する業務内容となっております。4社から応募があり、1社決定しております。

もう一つ、第3次総合計画及び人口ビジョン総合戦略策定支援業務、これは今、何度も言っている第3次総合計画、令和9年度から18年度を計画期間とした次期総合計画と人口減地方創生を目的とした総合戦略の計画終了を受けて、令和9年度から13年を計画期間とした次期総合計画戦略を策定するものです。さらに、よりビーイングを生かし、ウェルビーイングの生かし方をはじめ、新しいまちの将来ビジョンを描くものです。2社から応募があり、1社で決まりましたという状況です。

以上です。

○議長（澤西省司君） 9番、中原緑君。

○9番（中原 緑君） ただいまプロポーザルの実施要綱、結果については、ホームページで掲載されていたということなんですけれども、ホームページで掲載されてから申込期間が何日あったのかな。そしてまた、結果を掲載されている、どれくらい期間があるのか、その辺の期間のことについて教えていただけますか、ホームページの掲載期間についてです。

○議長（澤西省司君） 総務課長、澤口誠一郎君。

○総務課長（澤口誠一郎君） この件につきましては、通告にありませんでしたのでお答えできません。

○議長（澤西省司君） 中原緑君。

○9番（中原 緑君） ちょっと通告漏れしました。申し訳ありません。

これ、大体15日ぐらいかなと私は見ていまして、その期間というのは、決まっていますでしょうか。

できれば、1か月ぐらいあったほうがいいのかなと思ったんですけれども、そのことについて。掲載期間ですね、申込みが上がってから、締切りまでの期間ですけれども。

○議長（澤西省司君） 総務課長、澤口誠一郎君。

○総務課長（澤口誠一郎君） それではお答えします。

一般的な入札等の期間と同じです。

以上です。

○議長（澤西省司君） 中原緑君。

○9番（中原 緑君） 事業選考委員会は、業務ごとに置かれているのでしょうか、それとも

プロポーザル方式による選定の事業者選考委員は固定で決まっているのでしょうか。

○議長（澤西省司君） 総務課長、澤口誠一郎君。

○総務課長（澤口誠一郎君） それでは、御質問のプロポーザル選考委員会の設置形態ということになりますけれども、お答えさせていただきます。

原則としましては、選考委員会は業務ごとに設置され、業務内容や専門性・規模に応じて適切な委員構成を検討した上で設置しております。

これは、公平性・透明性を確保するために当該業務に関する専門的な知見を持つ委員を選定するためです。

以上です。

○議長（澤西省司君） 中原緑君。

○9番（中原 緑君） 分かりました。

事業者選考委員に民間の専門家、外部関係の方を加える予定はありませんでしょうか。

○議長（澤西省司君） 総務課長、澤口誠一郎君。

○総務課長（澤口誠一郎君） それではお答えします。

専門委員に専門家を加える予定はないかについてお答えします。

現在、定めている実施に関する基準では、必要があるときには学識経験者等を委員に加えることができる旨を明記しております。

審査の内容や専門性の必要性に応じて、学識経験者等を委員として加えることが可能ですので、今後もそのように対応していきたいと考えております。

以上です。

○議長（澤西省司君） 中原緑君。

○9番（中原 緑君） 事前に質問、別に用意してきたんですけれども、申し上げます。

その背景には、選考基準の設定の仕方によっては、事業担当部署が選定したい事業者を選定することが可能であり、選考委員が町職員のみであれば根回しが可能である場合も考えられます。

よって、プロポーザル契約に関する規定を整備し、その対象、選考基準、選考委員会の構成、結果の公表等について明確にし、運用していく必要がないのかな、ないのではないのでしょうかということで質問したかったです。でも、今お答えいただいたので、納得いたしました。

もう一つは、一定規模以上の事業、今回、第3次総合計画のほうの規模は大きいですよ、の事業については、外部有識者を含めた事業者選考委員会等第三者機関などを設置し、評価項目、配点の設定なども委員会において定める必要がないのでしょうかという質問なんですけれども、それも考えていらっしゃるということでお答えいただきました。

3番目、ちょっと外れるかもしれないんですけども、公の施設における指定管理者制度も、その業者の選定については、プロポーザル方式で募集・評価・審査が行われます。

事業者選考委員会の構成についても外部有識者が、民間の専門家が加わるという予定はあ  
ると考えていいんですか。その辺、もう一回伺います。

○議長（澤西省司君） 総務課長、澤口誠一郎君。

○総務課長（澤口誠一郎君） 今の御質問につきましては、指定管理者制度に外部有識者を加  
える予定はないかということの御質問でよろしいでしょうか。

○9番（中原 緑君） そうですね、はい。

○総務課長（澤口誠一郎君） 指定管理者制度につきましては、別な組織の委員会を設けてお  
ります。既存の実施基準と規定に基づく厳格な運用によりまして、専門性・透明性・公平性  
確保して指定管理者制度につきましては運用していきます。

以上です。

○議長（澤西省司君） 中原緑君。

○9番（中原 緑君） こちらですけれども、主にコンサルタント業務が増えている、このプ  
ロポーザルでコンサルタントの業務委託というのが増えているようですけれども、その理由  
は何かお答えいただけますでしょうか。

○議長（澤西省司君） 総務課長、澤口誠一郎君。

○総務課長（澤口誠一郎君） 今の質問にお答えします。

コンサルタント業務委託が増加している主な理由ですけれども、専門性の高い業務の増加  
や迅速な事業推進の要請などの背景にあります。

外部委託は効率的かつ専門的な対応手段であるものの、今後も委託必要性を慎重に検証す  
るとともに、透明性・公平性の確保や費用対効果の確認、そして職員の育成・内製化により  
外部依存を適切に管理してまいります。

以上です。

○議長（澤西省司君） 中原緑君。

○9番（中原 緑君） もう今お答えいただいてしまったんですけれども、事業の内容によっ  
ては、職員が担当できるかどうかということも検討しているかということをお聞きしたかっ  
たんですけれども、今、先にお答えいただいたので、それについてはオーケーです。

関連してなんですけれども、将来的に公募型プロポーザル方式というのは、入札契約制度  
になるんですけれども、これを続けていく、今、専門性とか、迅速性とかといったことに関  
しては、必要な骨子なんだということで伺ったんですが、これを継続していくには、町とし  
てどんなことに今注意して、観点を置いて注意を払っていくとか、そんなことを考えて  
いますでしょうか。課題というんですかね、もしあるとしたら教えてください。

○議長（澤西省司君） 総務課長、澤口誠一郎君。

○総務課長（澤口誠一郎君） プロポーザル方式につきましては、冒頭申し上げましたけれど  
も、民間のノウハウを活用して、より効果的かつ効率的な事業実施をおこなうことが目的と  
されております。

そういう中で、そういうところも頼らずに必要な最低限の外部委託によって、今後も行政サービスの安定提供に努めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（澤西省司君） 中原緑君。

○9番（中原 緑君） ありがとうございます。

まとめなんですけれども、まとめに近いかもしれません。

もう一つですね、こちら、ちょっと通告と外れるかもしれませんが、ハートということで、ちょっとお伺いしたいと思ったんですけれども、町長が町民の声を聞くよ、聞いていくんだよということで、すごく分かったんですけれども、職員の声も聞くということもすごく大切だなということを今気がつきました。

川根本町という職場については、個々の希望や仕事で悩んでいたりと、人間関係で悩んでいたりとかという方がいらっしゃるとしたら、管理職の方々になると思うんですけれども、職員と面談などは対応はどうでしょうか。通告していなかったんですけれども、ハートがテーマですので、関連でお答えいただければと思います。

○議長（澤西省司君） 町長、藺田靖邦君。

○町長（藺田靖邦君） 通告は通告として、あれなんですけれども、やはり管理職、特に幹部の連中というのは、やはり神経病みながら、苦慮し続けながらやってきていると思います。私もそこに耳を傾けることは、当たり前のことの話の中に置いておいて、残業のハードの部分といたら、職員に対して私の指示・指導、そういったことは言ったんで、本当に職員が動いてくれなかったら、この町はどうなるかということは、私自身もよく分かっていることだし、幹部は幹部で苦しい胸のうちもいろいろあるし、いろんな職員悩んでしている職員もおります、確かに。また、そういった中で、チーム一丸となって、ほかの課長連中がそのことについても一生懸命部下に対してやってくれているしという思いの中で、私もそういった持ちながらやっているつもりなので、威張っているわけじゃないもんですから、その辺だけ御理解・御了解いただきたいなど。

○議長（澤西省司君） 中原緑君。

○9番（中原 緑君） 分かりました。

それで、昨年、前副町長の秋元氏が座長で、人口減少対策ワーキングという若手職員による職員提案事業が行われました。

その中で実用化された施策は幾つかあったと思いますが、どうだったでしょうか。

○議長（澤西省司君） 経営戦略課長、坂下誠君。

○経営戦略課長（坂下 誠君） 人口減少対策として結婚・出産・子育ての支援ということで、プロジェクトチームで話をさせてもらいました。

今年度の実用化の話なんですけれども、実際に今年度から分娩取扱施設への交通費や宿泊費の助成事業、そして妊婦健診の交通費助成事業、それから不育症治療等交通費助成事業を

今年度新規で予算計上させていただいております。

以上です。

○議長（澤西省司君） 中原緑君。

○9番（中原 緑君） とても有意義な、効果的なワーキングだったと思うんですけれども、これからもこのような施策は考えていますでしょうか。

ぜひ実施して、採用になった提案者には、これは余談ですけれども、報奨金とか、例えば町内のお買物券などを差し上げたら弾みになるのではないかと。その前に、これからこのような施策はありますかという質問です。

○議長（澤西省司君） 町長、藺田靖邦君。

○町長（藺田靖邦君） 結果として予算が生まれたということは、やはり職員みんなですらやったほうが良いと思っています。

○9番（中原 緑君） はい。

○町長（藺田靖邦君） 職員のチームワークにもなるし、予算がつき、きっと我々がやっていることがということになると思いますから、時期を見て、また考えてやってまいりたいと思っています。

○議長（澤西省司君） 中原緑君。

○9番（中原 緑君） ぜひやっぱりこの町の職員の方が人材と言っていましたので、本当に優秀な人材がここの町にはいらっしゃるわけだから、その方たちにこの町の将来を私たちは託していると言っても過言ではないわけですから、どうか陰のモチベーションが常にアップしていくように、ちょっと気は心ですので、お買物券などもいいかと思うんですが、それは余談ですけれども、やはりちょっと弾みになるような対応をぜひぜひよろしくお願ひしたいと思っています。

以上で私の質問は終わりますけれども、長いこと聞いていただいてありがとうございます。

○議長（澤西省司君） これで、中原緑君の一般質問を終わります。

以上で本日の一般質問を終わります。



## ◎閉 会

○議長（澤西省司君） 本日の日程は全部終了いたしました。

会議を閉じます。

これをもちまして令和7年第4回川根本町議会定例会を閉会いたします。

これにて散会いたします。

お疲れさまでした。

閉会 午後 3時12分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

令和7年12月19日

議 長 澤 西 省 司

署 名 議 員 山 田 貴 之

署 名 議 員 野 崎 郁 徳